

Nouvelle
AKABANE DAI
ヌーヴェル赤羽台

〈第7次〉

東京都北区



※写真は一部加工しています。

令和5年度 新築賃貸住宅入居者募集のご案内

一部戸戸は、令和11年3月31日までお住まいになれる定期建物賃貸借契約となります。

■申込受付期間／令和6年1月15日(月)～1月19日(金)

※ 上記期間中に郵送(このパンフレットにとじ込みの専用用紙)またはインターネット(73ページ参照)でお申込みください。

※ 各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※ 現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

※ 現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

■募集戸数／328戸

■入居開始可能日／令和6年3月30日(土) <1・9～12階>

4月 6 日(土) <2・4・6・8階>

4月13日(土) <3・5・7階>

東京都マンション環境性能表示



建物の断熱性	★★★☆
設備の省エネ性	★★★★
再エネ設備・電気	★☆☆☆
維持管理・劣化対策	★★★★
みどり	★★★★

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき
建築主が自己評価したものです。

2020年度基準

UR賃貸住宅4つのメリット

礼金ナシ

仲介手数料ナシ

更新料ナシ

保証人ナシ

周辺環境

未来と歴史が交差する赤羽で、心躍る日常がはじまる。

赤羽に暮らす人々に、長く愛されてきた赤羽台団地。その歴史を受け継ぐ新たなシンボル「ヌーヴェル赤羽台」の第7次募集がスタートします。赤羽は、古くから東京北部のにぎわいを生み出し、進化を続けてきた街。「住みたい街」として、その人気は年々高まっています。この街で、あこがれていた暮らしをかなえてみませんか。



赤羽自然観察公園



東洋大学(東洋大学提供)



東洋大学こども図書館「えーる」



赤羽台けやき公園

敷地内には、日々の生活に役立つ利便施設があり、豊かなコミュニティが息づいています。

「ヌーヴェル赤羽台」には、日用品がそろうスーパー や ドラッグストアなど、普段使いできる買い物スポットや、飲食店、郵便局、診療所がそろっています。ちょっとした用事や買い物は、駅まで行かなくても済ませることができます。また、多様な世代が交流できるコミュニティがあり、温もりのある暮らしを送れることも魅力です。



団地内の生活利便施設



団地内の生活利便施設



団地祭り



ポンボンフェスタ

自然に包まれた、快適な都市生活がかなう街。未来をはぐくむ風も吹きはじめています。

自然とふれあうことができる公園やスポーツ施設、ショッピングモールがすべて身近にそろい、快適な暮らしをサポートしてくれます。また、東洋大学との産学連携により、活気にあふれた街づくりも進んでいます。

周辺環境・アクセス



エキュート赤羽



ショッピングセンタービビオ

バラエティー豊かな商業施設と活気あふれる商店街。

ショッピングも、グルメも、駅周辺で完結。

最寄駅「赤羽」駅は主要ターミナル駅にも直結し、どこへ行くにもスムーズ。

JR「赤羽」駅周辺やエキナカには、トレンドアイテムから昭和の趣を感じさせる喫茶店まで、幅広く充実しています。池袋駅や東京駅など主要ターミナル駅にもすべて乗り換えなしで行ける、優れた交通アクセスが赤羽の魅力。ビジネスでも、レジャーでも、スピードイーに移動できます。

暮らしを彩る、赤羽のさまざまな発見や体験をお楽しみください。



JR 赤羽駅西口

「赤羽」駅(徒歩9~10分)から

「池袋」駅へ 直通 9分(9分)

JR埼京線利用

「上野」駅へ 直通 12分(10分)

JR上野東京ライン利用

「新宿」駅へ 直通 15分(14分)

JR埼京線利用

「東京」駅へ 直通 18分(17分)

JR上野東京ライン利用

「品川」駅へ 直通 28分(25分)

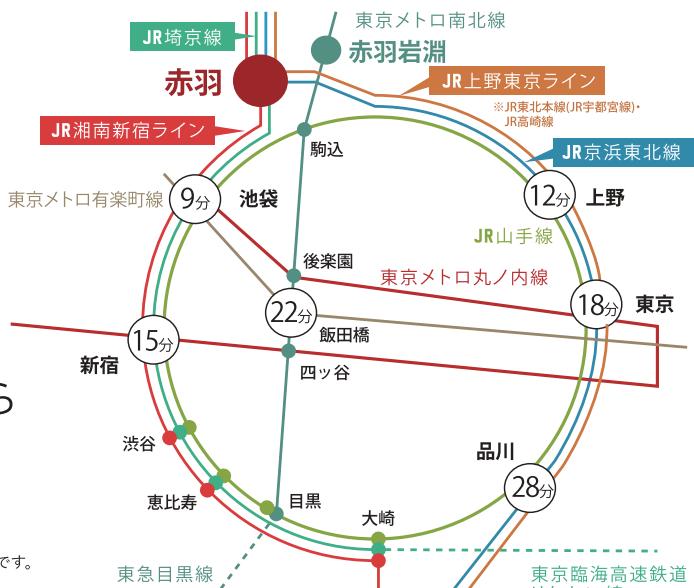
JR上野東京ライン利用

「赤羽岩淵」駅(徒歩15~16分)から

「飯田橋」駅へ 直通 22分(20分)

東京メトロ南北線利用

※掲載の所要時間は通勤時のもので、時間帯により多少異なります。()内は日中平常時のものです。
※掲載の情報は、令和5年11月時点のものです。



池袋駅



東京駅



品川駅前

外観・共用部



15号棟外観



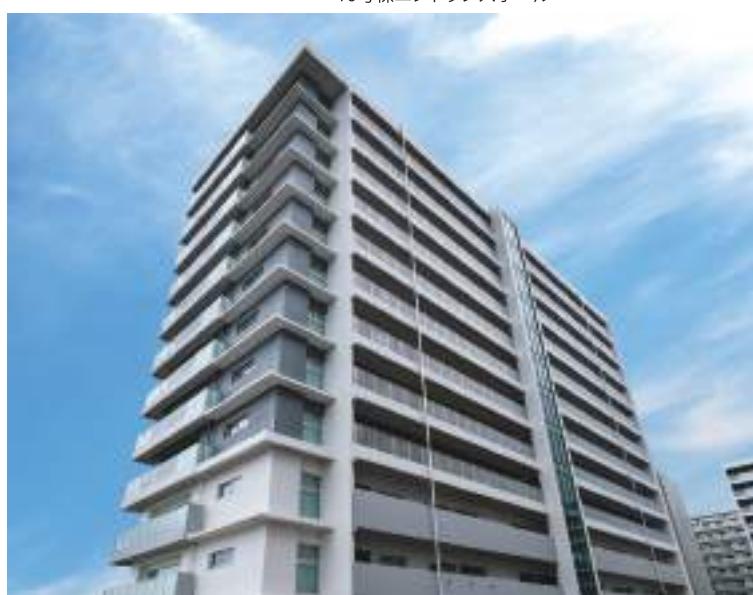
15号棟エントランスホール



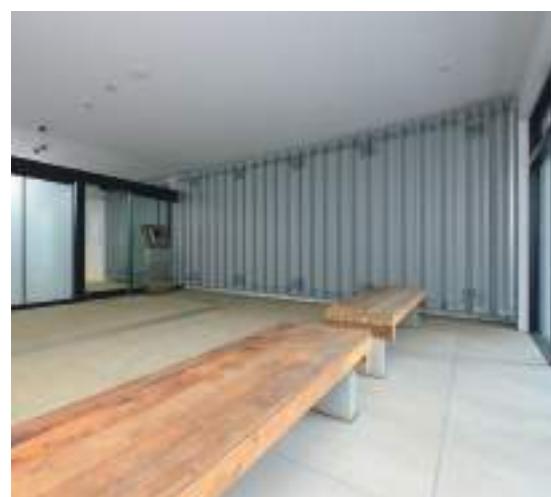
16号棟エントランスホール



16号棟外観



17号棟外観



17号棟エントランスホール

外観・共用部



居住者専用ラウンジ（無料）「とくとく」(16号棟1階)



居住者専用ラウンジ（無料）「とくとく」(16号棟1階)



17号棟エレベーターホール



16号棟11階スカイデッキ



17号棟ピロティ



15号棟メールコーナー

募集概要

■募集概要

- 所在地／東京都北区赤羽台二丁目1番1の一部
- 住居表示／東京都北区赤羽台二丁目1番15-○○○○号
東京都北区赤羽台二丁目1番16-○○○○号
東京都北区赤羽台二丁目1番17-○○○○号
- 交通／JR埼京線・湘南新宿ライン(宇都宮線・高崎線)・京浜東北線・
上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)「赤羽」駅まで
徒歩9分(15号棟・16号棟)～10分(17号棟)
東京メトロ南北線「赤羽岩淵」駅まで徒歩15分(15号棟・16号棟)～16分(17号棟)
- 建設戸数／328戸
- 募集戸数／普通借家295戸
 - 1K:45戸、1K+S:1戸、
 - 1DK:34戸、1LDK:98戸、1LDK+AN:3戸、
 - 2DK:18戸、2LDK:50戸、2LDK+S:11戸、2LDK+AN:1戸、
 - 3LDK:33戸、3LDK+AN:1戸
- 定期借家33戸
 - 1K:10戸、1DK:6戸、1LDK:12戸、2DK:4戸、2LDK:1戸
- 建物構造／[15号棟]鉄筋コンクリート造地上10階建
[16号棟]鉄筋コンクリート造地上12階建
[17号棟]鉄筋コンクリート造地上12階建
- 入居開始可能日／令和6年3月30日(土)<1・9～12階>
4月6日(土)<2・4・6・8階>
4月13日(土)<3・5・7階>

「ヌーヴェル赤羽台<第7次>」は、UR賃貸住宅のストック再生等を推進するための住み替え先として、新しく建設されたUR賃貸住宅です。

将来的に住み替えサポートが必要となる場合に移転先住戸として活用するために、募集住宅の一部に定期建物賃貸借契約(定期借家契約)を導入します。

※申込受付期間中に、郵送(このパンフレットにとじ込みの専用用紙)またはインターネット(73ページ参照)でお申込みください。

※現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

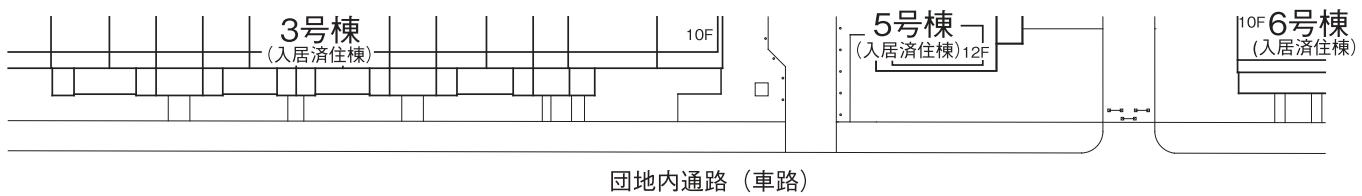
※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

※入居開始可能日は、工事の進行状況等により変更になる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

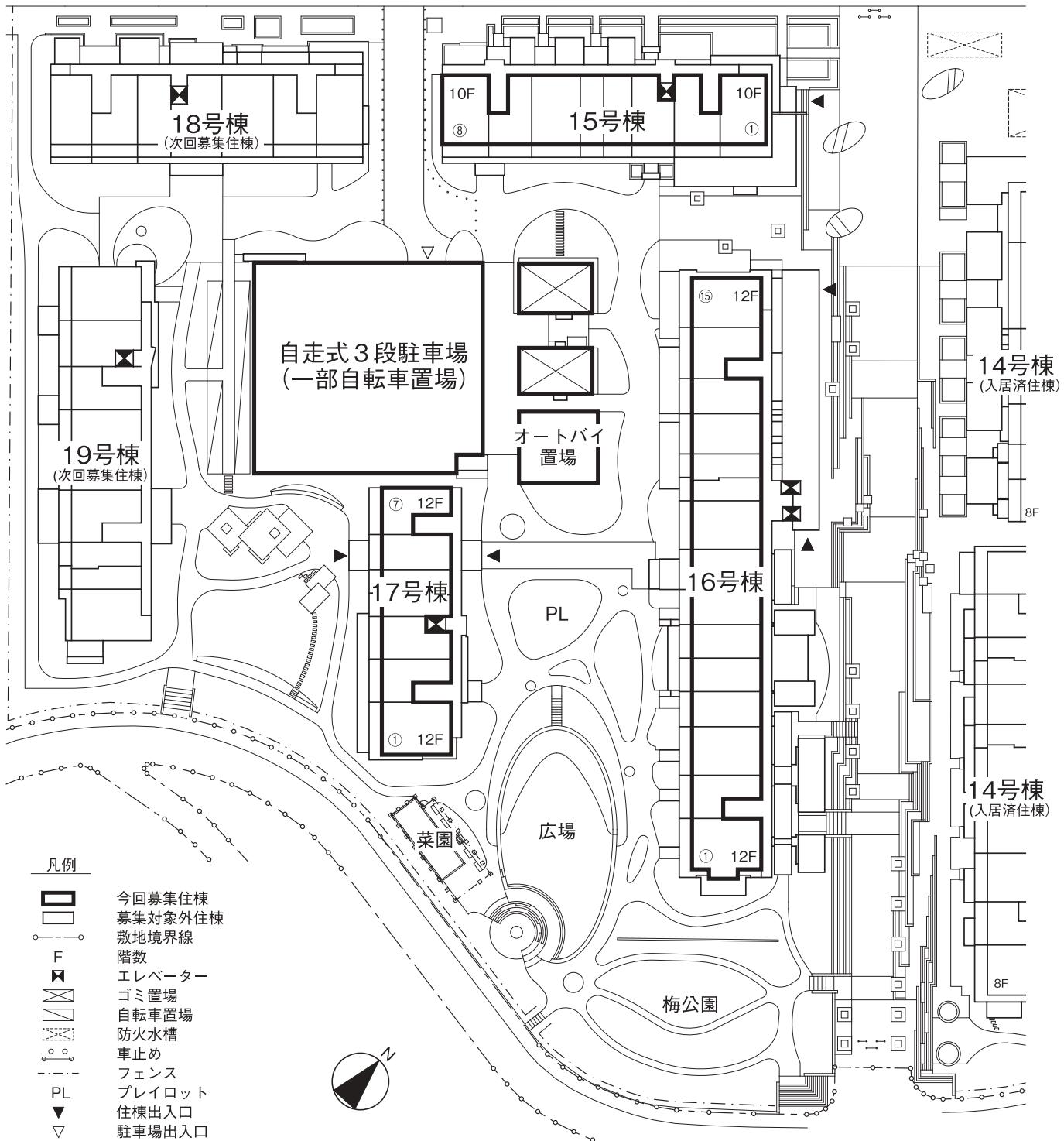
また、家賃等は入居開始可能日から発生します。

※一部住戸は、借地借家法第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約(定期借家契約)のため、契約の更新はできません(14～26・63～72・95・96ページ参照)。

配置図



団地内通路（車路）



*住戸番号は(①～⑯)の順にふられています。

*この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。

また、微細な工作物や高低差（階段・擁壁・法面）等については、表示しておりません。

*この配置図は計画図であり、入居時の現状と異なる場合があります。

住宅設備・仕様①

快適性

エアコン



入居後すぐに使えるエアコンを設置しています(各住宅に1か所)。設置位置は各間取図をご参照ください。冷房・暖房・除湿・送風機能が付いています。

床暖房



床フローリング下の温水マットで優しく暖めます。部屋の空気を汚さない健康的で快適な暖房方式です。

※床暖房の使用に当たっては、別途東京ガス(株)との床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

浴室暖房乾燥機 (常時小風量換気機能付)



浴室を使用していないときは、浴室が乾燥室になります。天候に左右されず、温風により洗濯物を乾燥できます。浴室内に吊り下げるため、洗濯物をいためず乾燥ができ、寒い冬には浴室暖房もできます。タイマーで自動ストップの省エネタイプです。雨のときやお出かけのときにも便利です。



また、この機種は、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むシステムです。

自動お湯張り機能・給湯器リモコン



自動でお湯張りを行えます。お湯の張り過ぎ・沸かし過ぎがありません。お湯張りから追い焚きまで、浴室はもちろんキッチンからもスイッチひとつで操作できます。



また、この機種は、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むシステムです。

情報通信

インターネット設備



各住宅に、住棟内LAN方式、光配線方式及びCATV方式のインターネットサービス(有料)に対応した設備を備えています。

マルチメディアコンセント



電話・LAN・テレビ・コンセントの差込口を一体化。各居室に設置しています。

信頼感



住宅性能表示制度により、国土交通大臣に登録された第三者機関による性能評価を受けており、設計住宅性能評価書を取得済み、また建設住宅性能評価書を取得予定です。

※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。
※掲載のイラストはUR都市機構の標準的な例であり実際とは多少異なります。

ハイクオリティーを求めた設備アイテム

多機能便座



洗浄、便座暖房、脱臭機能、着座センサー(誤作動防止機能)、節電機能付きで快適にトイレタイムを過ごせます。

節水型便器



一回に使用する水量を抑えた、経済的で環境に優しい節水型の便器です。

エアコン用コンセント



単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが取り付けられます。

※単相200ボルトにも切替えできます。切替えに際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

※"エアコン用コンセント"と表示してあります。

大型機器用コンセント



電子レンジやコンベック等に使用できます。100ボルト専用コンセントとなっています。

※単相200ボルトにも切替えできます。切替えに際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

※"大型機器用コンセント"と表示してあります。

人感センサー付きLED玄関灯



人が通過するとセンサーが感知し、自動点灯する照明です。スイッチを押すことなく自動的に点灯・消灯するので消し忘れがなく、省エネにもなります(手動にも切替えられます)。

※玄関スイッチのみが対象です。

網戸



主な窓には網戸を設置しています。

マルチメディア設備

BS・110度CS共用アンテナ



新4K8K衛星放送に対応したパラボラアンテナを設置しています。

※専用チューナーの設置及び各放送事業者との受信契約は、入居者ご自身で行っていただきます。

CATV



無料放送はもちろんのこと、多彩なサービス(有料)が楽しめます。

住宅性能表示制度

住宅設備・仕様②

※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。
※掲載のイラストはUR都市機構の標準的な例であり実際とは多少異なります。

安全＆安心

防犯カメラ



団地内に防犯カメラを設置しています。
※犯罪を完全に抑止するものではありません。

二重ロック



玄関扉には防犯性能に配慮した二重ロック式を採用しました。家の安全を二重に守ります。

モニター付住宅情報盤（ハンズフリー）



非常時・火災時に、警報音・音声合成音・表示ランプで知らせるほか、玄関ドアホンに警告音・表示ランプで知らせます。また、モニターとして集合玄関・各住宅の玄関の来訪者を確認し、通話することができます。

過電流警報機能付分電盤



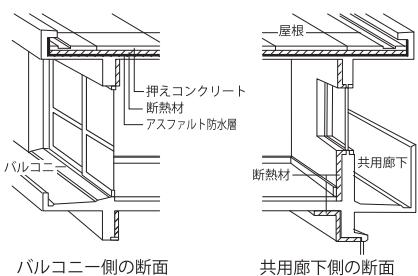
電気の使用状態を監視し、住宅情報盤に使用量をレベルで表示するとともに、使い過ぎを音で知らせます。

高品質

屋根・外壁等の断熱材



外気に接する屋根や壁、1階の床下などに一定の厚さの断熱材を張り付けることによって、湿気やカビの原因にもなる結露を抑えます。もちろん暖房・冷房の省エネルギーにも優れています。



共用設備

オートドアロック（2階以上の住宅）



入居者は非接触キーによって出入りします。来訪者は、建物入口にある集合玄関機の操作で訪問先を呼び出し、インターホンの通話と画像確認によって在宅者が室内からの操作で解錠すると、建物入口のドアが自動的に開きます。

※不法侵入者を完全に排除することはできません。
※1階の住宅は対象外となります。

安全への配慮、バリアフリーへの配慮

耐震吊り戸棚



吊り戸棚には、地震の時に扉が開放されないようにストッパーが付いています。

トイレコール・バスコール



緊急時にボタンを押して家人に異常を知らせることができます。

手すりの設置



ご高齢の方が安心して暮らせるようにトイレや浴室・玄関に手すりを設置しました。

手すり下地



廊下及び浴室の入口に、必要な時に手すりを設置できるように、下地が入っています。

※設置に際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

フラットフロア



各室の敷居や玄関の段差を小さくし、住宅内部の段差ができるだけ解消しました。

スロープ



住棟のアプローチにスロープを設けました。

ノンスリップの床（共用廊下）



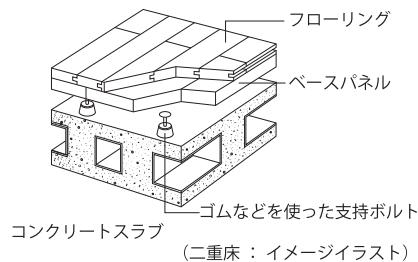
靴音を抑えて静かに、滑りにくい床シートを採用しました。

居住性を高める優れた機能構造

二重床工法



フローリングの床を支える部分に弾力性のあるゴムや発泡プラスチックを用いて、衝撃音を吸収する工夫をしています。



床スラブ厚



居室部分のコンクリート床スラブの厚さを280mmとして遮音性能の向上に配慮しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

遮音壁（一部住宅）



トイレと居室が接している部分の間仕切りは、遮音効果のある壁を採用しています。

※アネックスルーム、＜ウ・オ・カ・サ・ヌ・ハ・マ・D>タイプを除く。

※音を完全に防ぐものではありません。

用途別に独立させた配管システム（さや管）



給水・給湯管をキッチン、浴室、洗面化粧台等の用途別に配管しており、同時にお湯を使っても、お湯の温度が変動しにくくなります。

LOW-E複層ガラス



特殊な金属膜（Low-E膜）を施した複層ガラスを採用しています。高い遮熱・断熱性により、冷暖房効率を高め、省エネ効果を発揮します。

また、紫外線の軽減や結露の発生を抑える等、快適な室内空間を創出します。

快適な暮らしをサポートする環境&施設

宅配ボックス



留守のときにも荷物を受け取ることができます。

※維持管理に関する費用は、共益費に含まれます。

※生鮮食料品等、腐敗しやすいものの利用はできません。

集会所（要予約・有料）



居住者の皆様の交流の場として多目的に役立つ施設です。

屋上緑化



住棟屋上部分の一部を緑化し、照り返し・温帯化を防止します。

※維持管理に関する費用は、一部共益費に含まれます。

※入居者が当該部分に立ち入ることはできません。

居住者専用ラウンジ（予約不要・無料）



居住者の皆様が気軽に立ち寄れ、自由に利用できるスペースです。

特記事項① ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

◆UR都市機構の団地の管理について

UR都市機構の団地管理の組織として、本社、各支社及び東日本賃貸住宅本部(以下「各本部等」といいます。)に住宅経営部があり、各本部等には地域別に一定の範囲の団地を管理する住まいセンターがあります。入居者の皆様と直接つながりのあるほとんどの事柄は、住まいセンターが対応します。また、ヌーヴェル赤羽台(以下「当団地」といいます。)には、管理サービス事務所が設けられており、当団地を巡回する管理主任や窓口案内者(ゆあ～メイト)が皆様の直接の窓口となります。

※UR都市機構は管理業務の一部を業務委託により実施しています。

◆ヌーヴェル赤羽台について

■15・16・17号棟について

○当団地15・16・17号棟は、UR賃貸住宅のストック再生等を推進するための住み替え先として、新しく建設されたUR賃貸住宅です。

○将来的に住み替えサポートが必要となる場合に移転先住戸として活用するために、募集住宅の一部に定期建物賃貸借契約(定期借家契約)を導入します。

■管理サービス事務所・集会所等について

○管理サービス事務所は当団地5号棟1階に設置されています。なお、令和6年春頃、16号棟1階に移転を予定しています。

○集会所(有料)は、5号棟1、2階、5号棟東側の団地内通路(イチョウ通り)両側、12号棟1階及び14号棟1階に設置しています。なお、集会所の一部は、自治会に貸し出しています。

○集会所の一部には楽器の演奏等を想定した防音仕様の集会所を設置しています。ただし、完全な防音ではないため、演奏時等の音が漏れる場合があります。また、当該集会所をご利用の際には、演奏時等の音についてご配慮をお願いいたします。

○居住者の皆様が気軽に立ち寄れ、自由に利用できるスペースとして、居住者専用ラウンジ(無料)『とくとく』を16号棟1階に設置します。当団地の居住者の方であれば、予約なしでご利用いただけます。

■コミュニティ拠点について

令和6年4月(予定)より、当団地15号棟1階に地域交流を目的とした、赤羽台のくらしをもっとワクワクするコミュニティ拠点「Hintmation」(ヒントメーション)を開業します。

当拠点では飲食提供も予定しています。詳細については、別途お知らせいたします。

■清掃員詰所について

当団地5号棟1階、13号棟1階及び15号棟1階に当団地の清掃を行う清掃員の詰所等を設置しています。

■URまちとくらしのミュージアムについて

令和5年9月15日(金)より当団地14号棟の北東側に、都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設「URまちとくらしのミュージアム」を開館しています。

■日照について

一部の住宅については、冬至期において日照時間が十分に確保されない場合があります。また、入居後においても、当建物の周辺敷地の建設計画によっては、日照時間に影響を及ぼす場合があります。

■将来事業について

○当団地については、引き続き住宅等の建設が予定されているため、これらの住宅等の完成時には、周辺の景観が変わることがあります。

○ストック再生事業において、当団地内の道路及び通路等の再整備を行う予定です。実施に際して片側通行等の通行規制を行う場合があります。

■隣接工事の影響について

○当団地15～17号棟周辺では、南西側において引き続き新築棟の建設工事、屋外工事及び道路工事を実施します。また、14号棟北東側において、今後、「URまちとくらしのミュージアム」の施設整備、屋外整備及び道路工事を実施予定です。

○上記工事に伴い、工事期間中は工事エリアの囲いを行なう場合があります。また、騒音や振動、粉じんなどでご迷惑をおかけすることがあります。

○上記工事に伴い、駐車場出入口を含む団地内通路の一部を工事車両が通行します。また、一部道路の掘削を行なうため、道路の通行に支障が生じる場合があります。「URまちとくらしのミュージアム」の整備に当たっては、14号棟敷地内を工事車両が通行する場合があります。

■騒音・臭気等について

○「URまちとくらしのミュージアム」は、団地外からの来場者も訪れる事から、施設運営及び屋外活動、行事に伴う音等が予想されます。

○コミュニティ拠点「Hintmation」(ヒントメーション)は令和6年4月に開業を予定しています。隣接または近接する住宅については、飲食運営に伴いコミュニティ拠点から臭気が発生する場合があります。また、団地外からの来場者も訪れる事から、施設運営及び屋外活動、行事に伴う音・臭気等が予想されます。

○当団地内の広場、オープンスペース及び菜園において、屋外活動、行事に伴う音等が予想されます。

○当団地に隣接して区立赤羽台西小学校、私立あかいとり幼稚園があり、屋外活動、行事に伴う音等が予想されます。また、当団地11号棟1階に区立赤羽台保育園が入居しており、屋外活動、行事に伴う音等が予想されます。

○ポンプ室、開閉器室、電気室、エレベーター、駐車場、自転車置場、オートバイ置場、ゴミ置場、エントランス、コミュニティ拠点、居住者専用ラウンジ、菜園、通り抜けピロティ及び階段室に隣接または近接する住宅については、騒音や振動、臭気等が発生する場合があります。

○入居後、空家補修工事や修繕工事が行われる場合があります。このため、騒音や振動等でご迷惑をおかけすることがあります。

○ゴミ置場に隣接または近接する住宅については、ゴミ置場から臭気が発生する場合があります。

○新築の建材の臭いがする場合があります。風通しを良くしていただきことや時間の経過により収まっていきますので、あらかじめご承知おきください。

■外構工事について

当団地15～17号棟周辺の外構工事は、一部入居後となる場合があります。これに伴い、敷地の一部を車両が通行する場合があります。

■団地内通行について

当団地の居住者以外の方が団地内の道路及び敷地内を通行及び利用することができます。

特記事項② ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

■消防設備の点検等について

- 消防法に基づき、各住宅の玄関収納内またはシャーズインクローゼット内に消火器を設置しており、概ね5年ごとに取替えが必要となります。消火器の取替えに際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。
- 当団地は消防法の規定により、各住宅内に自動火災報知設備(火災感知器等)を設置しており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入る場合があります。
- 一部の住宅のバルコニーには、非常時において階下に避難するために使用する避難ハッチが設置されており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。また、避難ハッチ降下部に物等は置けません。

■作業員の立ち入りについて

団地内に設置の電気・ガス・電話・給排水等の諸施設の整備・点検や、団地内植栽管理・清掃等のため、各事業者が立ち入ります。

■駐車場について

- 17号棟北西側に15~17号棟入居者用として、66台分の有料駐車場(自走式立体駐車場)を設置予定です。そのうち1台は身体障がい者用有料駐車場の予定です。なお、身体障がい者用有料駐車場については、条件付き契約となります。
- 駐車場に駐車可能な車両は、下表に示す車両に限られます。ただし、下表の寸法以下であっても、車種によっては駐車できない場合があります。

型式	車長	車幅	車高	車重
自走式	4.5m以下	1.7m以下	2.1m以下	2.5t以下
自走式	5.0m以下	1.9m以下	2.1m以下	2.5t以下
自走式	6.0m以下	1.9m以下	2.1m以下	2.5t以下
自走式(注)	6.0m以下	1.9m以下	2.1m以下	2.5t以下

(注)身体障がい者用

- 利用者は別途抽選により決定しますが、駐車場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(駐車場利用申込みは、住宅を契約されている方(※)に限られます。)。なお、路上駐車は固く禁止されており、抽選に外れた方は、当団地の他の駐車場または団地外に駐車場を確保していただきます。
※法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を貸与されている方も申込みでできます。ただし、法人名義で使用承諾証明書を発行することはできません。
- ゴミ置場のゴミを収集する際、清掃車が団地内通路に停車するため、一時に車両の出入りがしにくくなる場合があります。
- 隣接工事に伴い、駐車場への進入路上を工事車両が通行する場合があります。
- 当団地内においては、徐行の上、安全運転を心がけてください。また、駐停車の際は、前照灯を減光するとともに、カーステレオの音量やエンジンの空ぶかし等、騒音防止に努めてください。

■有料オートバイ置場について

- 今回募集エリア中央部に15~17号棟入居者用として、18台分の有料オートバイ置場を設置する予定です。
- 利用者は別途抽選により決定しますが、有料オートバイ置場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(有料オートバイ置場の利用申込みは、住宅を契約されている方(※)に限られます。)。なお、自転車置場を含む有料オートバイ置場以外の場所にオートバイを駐車することはできません。抽選に外れた方は、当団地の他の有料オートバイ置場または団地外にオートバイ置場を確保していただきます。
※法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を貸与されている方も申込みでできます。ただし、法人名義で使用承諾証明書を発行することはできません。

■自転車置場について

- 15号棟建物内に140台分、16号棟建物内に99台分、17号棟北西側の自走式立体駐車場内に203台分(計442台分)の自転車置場(無料)を設置する予定です。区画の選定はありません。なお、自転車置場以外の場所に駐輪することはできません。
- 原動機付自転車を自転車置場に駐車することはできません。有料オートバイ置場をご利用ください。

■菜園について

当団地17号棟南東側には、団地のコミュニティ活動のための菜園を設置する予定です。運用方法等の詳細については、別途お知らせいたします。

■エアコン室外機置場について

- 共用廊下等の室外機置場については、配管スペースの保守管理上の都合等で、室外機設置位置を指定している場合があります。
- <ホ・ミ>タイプは室外機置場の床に排水設備の点検口があるため、室外機を床に直接置くことができません。室外機置場に壁掛け架台を設置していますので、架台の上に室外機を固定・設置してください。

■バルコニー・テラスについて

- 各住宅(<エ・オ・カ>タイプを除く)には、バルコニー・テラスが設置されており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分は緊急時の避難通路となりますので、物置等を設置することはできません。また、当該部分の壁面より外側に洗濯物等を干したり、手すりの上または外側に植木鉢等を置くことはできません。
- 布団・洗濯物等を干す場合は、バルコニー・テラスに設置されている物干し金物をご利用ください。
- 当該部分では焚火、花火及びバーベキュー等の火気や煤煙の発生を伴う行為、排水可能流量を超える過度な排水(家庭用プールの水など)は禁止しています。

■アルコープ・ポーチについて

- 各住宅(<ホ>タイプを除く)には、アルコープ(共用廊下から入った玄関前部分)またはポーチが設置されています。
- <エ・オ・カ>タイプのポーチには、物干し金物が設置されています。
- 日常の維持管理は、当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分に物置等を設置することはできません。
- 当該部分にメーターボックス・パイプスペースがある場合、その点検のため、作業員が立ち入ります。

■天井インサートについて

一部の住宅には、天井からブラインド等を吊るして広い空間を分けることができるよう、天井インサート(ボルト)を設置しています。この部分を利用して器具等を設置する場合は、UR都市機構の承諾が必要となります。

■高天井について

1階の住宅は、天井の高さが上階の住宅(2,400~2,500mm)よりも高くなっています(2,650~3,000mm)。カーテン・照明器具の設置、日常的な窓の清掃は入居者の負担にて行っていただきます。なお、照明器具の設置については、引越し会社や電気店等へ設置作業を依頼することを推奨しています。

特記事項③ ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

■防犯への配慮について

今回の募集住棟では、防犯への配慮として、全住宅の玄関ドア及び錠前並びに1・2階の窓（面格子のある窓を除く。）のアルミサッシ及びガラスに防犯建物部品（※）を採用しています。ただし、侵入者を完全に排除するものではありません。
※防犯建物部品とは、警察庁、国土交通省、経済産業省、建物部品関連の民間団体からなる「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の目録掲載品をいいます。

■防炎カーテン等の使用について

今回の募集住棟では消防法の規定により、防炎性能を有する（防炎表示付）カーテン及びじゅうたんの使用を義務づけることとされています。詳細については、最寄りの消防署にお問い合わせください。
＜お問い合わせ先＞赤羽消防署赤羽台出張所 TEL: 03-3907-0119

◆ご入居に当たって

■入居時期と引越しについて

引越しを円滑に行うために使用車両、引越しルート、日時等についてご協力ををお願いする場合があります。また、引越し用のトラックは積載量4t以下（全長8.5m以下）の車両をご使用ください。

■入居時の大型ゴミ処理について

入居時に発生する粗大ゴミ等（不要となった段ボール含む）は、すべて入居者ご自身で処理していただきます。また、粗大ゴミは入居前に処分いただくようご協力ををお願いいたします。

■ゴミの収集方法について

○今回募集エリア中央部に15～17号棟入居者用として、ゴミ置場を設置する予定です。
○北区の定める出し方に従ってゴミを出していただきます。
＜お問い合わせ先＞北区清掃事務所 TEL: 03-3913-3141

■電気について

電力小売全面自由化により、小売電気事業者を自由に選択できるようになっています。電気のご契約に当たっては、入居者ご自身で小売電気事業者にお申込みください。小売電気事業者によっては、使用開始までに日数を要する場合がありますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売電気事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。
《参考情報：東京電力カスタマーセンター》

TEL: 0120-995-001 / TEL: 03-6374-8936

■ガスについて

ガス小売全面自由化により、小売ガス事業者を自由に選択できるようになっています。ガスのご契約に当たっては、入居者ご自身で小売ガス事業者にお申込みください。小売ガス事業者によっては、ご入居時のガス開栓作業に日数を要する場合がありますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売ガス事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。
《参考情報：東京ガスお客様センター》 TEL: 0570-002211

■上水道について

○当団地の給水は、東京都による供給となります。
○給水に伴う料金については、東京都給水条例に基づき徴収されます。

■下水道について

下水に伴う料金については、東京都下水道条例に基づき徴収されます。なお、下水道料金の徴収業務は協定により東京都水道局が行っています。

■携帯電話について

携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されています。このため、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、団地内または建物内での使用において通信が不能となる場合があります。

◆集合住宅でのご注意

■動物の飼育禁止について

○小鳥及び魚類以外の動物（犬、猫、ハト、ニワトリ等）を飼育することは禁止しています。
○身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

■漏水のご注意について

完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関、バルコニー、床等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、絶対にお止めください。

■生活音や振動について

集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。衝撃音に対する遮音性能を有していてもコンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するためにお互いにご注意ください。

■団地内の公園・広場について

公園や多目的広場、集会所が設置されている団地では、利用者の声や遊び道具等の使用、イベント開催等による音が聞こえる場合があります。

■小さいお子様とお住まいの方へ

集合住宅では、お子様がバルコニーや窓から転落する事故が発生しています。バルコニーの手すり側や居室の窓側等に踏み台になるものを置かない、お子様を単独でバルコニーに出させない等、安全には十分お気をつけください。

■訪問販売にご注意

UR都市機構や公的機関と紛らわしい名前を使用して、消火器等の物品を強制的に訪問販売する者がいます。UR都市機構では各戸を訪問して物品を販売するようなことは一切行っておりませんので、ご注意ください。

特記事項④ ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

◆その他

- 暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしています。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しています。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確認書に署名していただきます。
- 今回募集する住宅は、UR賃貸住宅の近居割などの各種割引制度、キャンペーン制度、UR賃貸住宅からの住み替えによる敷金引継制度は対象外となります。あらかじめご了承ください。
- 賃貸借契約等に定める用法に違反し、そのことによりUR都市機構の経営及び資産等に損害が生じた場合、また漏水・水損事故等により他者に損害が生じた場合、同損害について求償させていただく場合がありますのでご注意ください。

住宅設備等①

■給湯設備

- キッチン、浴室、洗面化粧台へ給湯できます（給湯能力24号相当（<ア・イ・ウ・エ・キ・A・B>タイプは16号相当））。
- 浴槽のお湯を加熱（追い焚き）することができます。
- 給湯器用リモコンはキッチン及び浴室内に設置しています。

■ガス設備

- ガスの種類：13A 熱量：45M J／m³
- 各住宅にビルトインコンロを設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■冷暖房設備

- 各住宅にエアコンを1台設置しています。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各居室にエアコン用コンセント、補強下地及び配管用スリーブを設置しています。専用回路で単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが使用できます。なお、電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 当建物に設置されている配管用スリーブの直径は75mmとなっています。製品により使用できないものがありますのでご注意ください。なお、配管用スリーブにエアコン配管を貫通させる際は、耐火性能を有するパテ（認定品）等で埋めてください。
- 一部住宅では、標準の配管ルートでのエアコン設置ができない場合があります。

■乾燥設備

浴室に浴室暖房乾燥機（常時小風量換気機能付）を設置していますので、浴室を乾燥室としてご使用いただけます。

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更等がある場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。

■換気設備

- キッチン（レンジフード型換気扇）、浴室、洗面脱衣室及びトイレに機械換気設備を設置しています。
- 常時小風量換気機能を作動させることにより、居室全体は24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むことができます。

■洗濯排水設備

- 各住宅の洗濯機置場スペースに640mm×640mmの防水パンを設置しています。
- 洗濯機の機種によっては、設置できない場合がありますので、ご注意ください。

■多機能便座について

各住宅に多機能便座を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■電話設備

- 電話回線は1回線の配線となっています。電話機のほかにファクシミリなどにも利用できます（毎月の電話料金のうち、屋内配線使用料が不要となります。）。
- 各住宅に電話コンセント（モジュラージャック式）を設置しています。
- 電話回線のご利用に当たっては、入居者ご自身で通信事業者に電話回線利用申込みを行っていただきます。
- 電話回線のご利用に当たり発生する費用については、すべて入居者の負担となります。

住宅設備等②

■電気容量

- <ア・イ・ウ・A>タイプは最大40アンペアまで、<ソ・タ・ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ・マ・ミ>タイプは最大60アンペアまで、その他のタイプは最大50アンペアまで契約できます。電気容量の変更に際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各住宅にエアコン用コンセント、キッチン大型機器用(電子レンジ等)コンセント、洗濯機用コンセントを設置しています。
- 各住宅に過電流警報機能付分電盤を設置しています。なお、分電盤内にある過電流警報装置の初期設定電流つまりの値は30アンペアにしていますので、契約アンペア数に合わせてご使用ください。

■テレビ受信設備

- 各住宅に、テレビコンセントを設置しています。
- 当団地では(株)ジェイコム東京板橋・北局のCATVに接続しており、CATVによるテレビ放送(東京7波・tvk・テレビ玉・チバテレ・TOKYO MX)・FM放送(Inter FM・bayfm・NACK5・TOKYO FM・Fm yokohama・J-WAVE・NHK-FM)が受信できます。上記の放送については無料でお楽しみいただけます(NHKの受信契約(有料)は別途必要となります。)。ご視聴に当たっては、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーが必要となります。また、CATV会社と契約(有料)していただきますと、専用チャンネルをご利用いただけます。

<お問い合わせ先>(株)ジェイコム東京 ☎ 0120-999-000

- 当団地には、BS・110度CS共用アンテナ(新4K8K衛星放送対応)が設置されています。専用チューナーを入居者ご自身で設置することにより、衛星放送(NHK BS1・BSプレミアム、WOWOW、BSデジタル、110度CSデジタル)が受信できます。なお、BSデジタル放送及び110度CSデジタル放送の一部チャンネルを視聴する際は、各放送事業者と別途受信契約(有料)が必要となる場合があります。

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更等がある場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。

■インターネット設備

- 各住宅にインターネット用コンセント(LAN用モジュラージャック式)を設置しています。
- 今回の募集住棟では、光配線方式、住棟内LAN方式及びCATV方式のインターネットサービスに対応した設備を備えています。
- (以下には入居開始可能日時点において、インターネットサービスのお申込み受付が実施可能な各サービス事業者を記載しています。)
- 光配線方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。また、利用開始には共用部(パイプスペース)から住宅内への光配線引込み工事が別途必要となり、工事に係る費用は入居者負担となります。

<お問い合わせ先>NTT東日本(株) ☎ 0120-116-116

- 住棟内LAN方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。

<お問い合わせ先>(株)NTT-ME ☎ 0120-333-710

- CATV方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。

<お問い合わせ先>(株)ジェイコム東京 ☎ 0120-999-000

■床暖房設備機器の使用について



各住宅のリビング・ダイニング等にはガスを熱源とする温水式床暖房設備を設置しています(有償)。

- 足元からじんわりと暖まる心地よさで足先の冷えも気になりません。
- ストーブなどの暖房器具本体がないのでうっかり火傷をしたり、コードを引っかける心配がなく安心。

床暖房賃貸制度に基づき、別途お申込みの上、有償でご使用いただけます。

床暖房設備は東京ガス(株)が所有しており、使用を希望される場合には、
 ①お客様ご自身で東京ガス(株)に設備機器使用申込みを行い、床暖房設備使用契約を結んでいただきます。
 ②床暖房設備使用契約に基づく設備使用料を東京ガス(株)にお支払いいただきます。

※設備使用料は、お客様の契約種別に応じて「初期登録料及び月額使用料」又は「年額使用料」となります。
 なお、別途ガス料金等が発生します。

■床暖房システムイメージ図

スマートフォン・PCからのお申込みの場合
 URL: https://krs.bz/tg_jusetsu/m/yukachin
 Webにてお申込みいただいた、お客様のご契約内容につきましては、契約成立後郵送にてご案内させていただきます。



立面図 15号棟

普通借家

定期借家

普通借家

定期借家

《凡例》

1007

ク(反)
1DK
44.47
140,700

住戸番号 ※★は写真撮影住戸
住宅タイプ ※(反)は反転タイプ
住宅型式
住宅専用部分面積 (m²)
月額家賃 (円)

EV

エレベーター

EV

	1008★	1007	1006★	1005	1004	1003	1002	1001★
10F	ナ 2LDK 64.46 194,900	ク(反) 1DK 44.47 140,700	ヒ 3LDK 68.98 204,200	イ 1K 31.56 103,400	キ 1DK 37.91 121,500	ス(反) 1LDK 50.57 154,400	シ 1LDK 48.86 152,100	二 2LDK 65.79 211,400
9F	908	907	906	905	904	903	902	901
	ナ 2LDK 64.46 192,000	ク(反) 1DK 44.47 138,700	ヒ 3LDK 68.98 201,100	イ 1K 31.56 101,800	キ 1DK 37.91 119,600	ス(反) 1LDK 50.57 152,100	シ 1LDK 48.86 150,000	二 2LDK 65.79 210,600
8F	808	807	806	805	804	803	802	801
	ナ 2LDK 64.46 191,100	ク(反) 1DK 44.47 138,000	ヒ 3LDK 68.98 200,100	イ 1K 31.56 101,200	キ 1DK 37.91 119,100	ス(反) 1LDK 50.57 151,400	シ 1LDK 48.86 149,200	二 2LDK 65.79 205,100
7F	708	707	706	705	704	703	702	701
	ナ 2LDK 64.46 190,200	ク(反) 1DK 44.47 137,400	ヒ 3LDK 68.98 199,100	イ 1K 31.56 100,700	B 1DK 37.91 118,500	ス(反) 1LDK 50.57 150,600	シ 1LDK 48.86 148,400	二 2LDK 65.79 204,200
6F	608	607	606	605	604	603	602	601
	ナ 2LDK 64.46 189,200	ク(反) 1DK 44.47 136,700	ヒ 3LDK 68.98 198,100	イ 1K 31.56 100,200	B 1DK 37.91 117,900	ス(反) 1LDK 50.57 149,800	シ 1LDK 48.86 147,700	二 2LDK 65.79 202,900
5F	508	507	506	505★	504★	503	502	501
	ナ 2LDK 64.46 188,300	ク(反) 1DK 44.47 136,000	ヒ 3LDK 68.98 197,100	イ 1K 31.56 99,700	B 1DK 37.91 117,300	ス(反) 1LDK 50.57 149,000	シ 1LDK 48.86 147,000	二 2LDK 65.79 203,700
4F	408	407	406	405	404	403	402	401
	ナ 2LDK 64.46 187,400	ク(反) 1DK 44.47 135,300	ヒ 3LDK 68.98 196,100	イ 1K 31.56 99,200	B 1DK 37.91 116,800	ス(反) 1LDK 50.57 148,300	シ 1LDK 48.86 146,300	二 2LDK 65.79 201,100
3F	308	307	306	305	304	303	302	301
	ナ 2LDK 64.46 186,500	ク(反) 1DK 44.47 134,600	ヒ 3LDK 68.98 195,200	イ 1K 31.56 98,700	B 1DK 37.91 116,300	ス(反) 1LDK 50.57 147,600	シ 1LDK 48.86 145,600	二 2LDK 65.79 200,000
2F	208	207	206	205	204	203	202	201
	ナ 2LDK 64.46 184,600	ク(反) 1DK 44.47 133,400	ヒ 3LDK 68.98 193,200	イ 1K 31.56 97,600	B 1DK 37.91 115,000	ス(反) 1LDK 50.57 146,000	シ 1LDK 48.86 144,100	二 2LDK 65.79 198,000
1F	電気室・ 開閉器室	清掃員詰所		自転車置場			コミュニティ拠点	

103★	102★	101★		
工 1K 36.41 110,300	オ 1K 44.73 128,300	カ 1K+S 44.76 129,100	自転車置場	エントランスホール

南 東 面

※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

立面図 16号棟①

普通借家

定期借家

						EV①	EV②	
12F	1215★	1214	1213	1212★	1211	1210★	1209	1208
	ネ 2LDK+S 68.56 225,100	ト 2LDK 58.93 180,300	サ 1LDK 48.82 149,000	チ 2DK 55.51 168,600	ウ 1K 33.76 110,600	ア 1K 29.58 99,300	又(反) 2LDK 68.56 205,100	チ(反) 2DK 55.51 168,600
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108
	ネ 2LDK+S 68.56 219,500	ト 2LDK 58.93 175,800	サ 1LDK 48.82 145,400	チ 2DK 55.51 164,600	ウ 1K 33.76 108,000	ア 1K 29.58 97,000	又(反) 2LDK 68.56 200,000	チ(反) 2DK 55.51 164,600
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008
	ネ 2LDK+S 68.56 216,200	ト 2LDK 58.93 175,000	サ 1LDK 48.82 144,700	チ 2DK 55.51 163,800	ウ 1K 33.76 107,500	ア 1K 29.58 96,500	又(反) 2LDK 68.56 199,100	チ(反) 2DK 55.51 163,800
9F	915	914	913	912	911	910	909	908
	ネ 2LDK+S 68.56 215,200	ト 2LDK 58.93 174,100	サ 1LDK 48.82 144,000	チ 2DK 55.51 163,000	ウ 1K 33.76 107,000	ア 1K 29.58 96,100	又(反) 2LDK 68.56 198,100	チ(反) 2DK 55.51 163,000
8F	815	814	813	812	811	810	809	808
	ネ 2LDK+S 68.56 214,200	ト 2LDK 58.93 173,300	サ 1LDK 48.82 143,300	チ 2DK 55.51 162,200	ウ 1K 33.76 106,500	ア 1K 29.58 95,600	又(反) 2LDK 68.56 197,100	チ(反) 2DK 55.51 162,200
7F	715	714	713	712	711	710	709	708
	ネ 2LDK+S 68.56 213,100	ト 2LDK 58.93 172,500	サ 1LDK 48.82 142,500	チ 2DK 55.51 161,300	ウ 1K 33.76 106,000	ア 1K 29.58 95,200	又(反) 2LDK 68.56 196,100	チ(反) 2DK 55.51 161,300
6F	615	614★	613	612	611	610	609	608
	ネ 2LDK+S 68.56 212,000	ト 2LDK 58.93 171,600	サ 1LDK 48.82 141,700	チ 2DK 55.51 160,500	ウ 1K 33.76 105,400	ア 1K 29.58 94,700	又(反) 2LDK 68.56 195,200	チ(反) 2DK 55.51 160,500
5F	515	514	513	512	511	510	509	508
	ネ 2LDK+S 68.56 211,000	ト 2LDK 58.93 170,800	サ 1LDK 48.82 140,900	チ 2DK 55.51 159,600	ウ 1K 33.76 104,900	ア 1K 29.58 94,200	又(反) 2LDK 68.56 194,300	チ(反) 2DK 55.51 159,600
4F	415	414	413	412	411	410	409	408
	ネ 2LDK+S 68.56 210,000	ト 2LDK 58.93 169,900	サ 1LDK 48.82 140,200	チ 2DK 55.51 158,200	ウ 1K 33.76 104,400	ア 1K 29.58 93,800	又(反) 2LDK 68.56 192,000	チ(反) 2DK 55.51 158,200
3F	315	314	313	312	311	310	309	308
	ネ 2LDK+S 68.56 209,800	ト 2LDK 58.93 169,100	サ 1LDK 48.82 138,900	チ 2DK 55.51 156,700	ウ 1K 33.76 103,800	ア 1K 29.58 93,000	又(反) 2LDK 68.56 190,800	E(反) 2DK 55.51 157,500
2F	215	214	213	212	211	210	209	208
	ネ 2LDK+S 68.56 207,200	F 2LDK 58.93 166,600	D 1LDK 48.82 137,000	E 2DK 55.51 154,700	ウ 1K 33.76 102,900	ア 1K 29.58 92,100	又(反) 2LDK 68.56 188,900	E(反) 2DK 55.51 155,800
1F	居住者専用 ラウンジ	管理サービス 事務所	自転車置場		電気室・ 開閉器室		108★	ピロティ
							マ 3LDK 80.63 235,800	

コロネード

エントランスホール

南西面

※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

立面図 16号棟②

《凡例》

1206
□(反)
1LDK
47.59
145,700

住戸番号 ※★は写真撮影住戸
 □(反) 住宅タイプ (反)は反転タイプ
 1LDK 住宅型式
 47.59 住宅専用部分面積 (m²)
 145,700 月額家賃 (円)

EV
エレベーター

	1207	1206	1205	1204★	1203	1202★	1201★	12F
	サ 1LDK 48.82 149,000	□(反) 1LDK 47.59 145,700	□ 1LDK 47.59 145,700	サ(反) 1LDK 48.82 150,400	又 2LDK 68.56 207,100	ク 1DK 44.47 146,000	木 3LDK 78.39 254,400	
	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	11F
	サ 1LDK 48.82 145,400	□(反) 1LDK 47.59 142,000	□ 1LDK 47.59 142,000	サ(反) 1LDK 48.82 146,800	又 2LDK 68.56 202,000	ク 1DK 44.47 142,500	木 3LDK 78.39 248,300	
	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	10F
	サ 1LDK 48.82 144,700	□(反) 1LDK 47.59 141,400	□ 1LDK 47.59 141,400	サ(反) 1LDK 48.82 146,100	又 2LDK 68.56 201,000	ク 1DK 44.47 141,700	木 3LDK 78.39 247,100	
	907	906	905	904	903	902	901	9F
	サ 1LDK 48.82 144,000	□(反) 1LDK 47.59 140,700	□ 1LDK 47.59 140,700	サ(反) 1LDK 48.82 145,400	又 2LDK 68.56 200,000	ク 1DK 44.47 141,000	木 3LDK 78.39 245,900	
	807	806	805	804	803	802	801	8F
	サ 1LDK 48.82 143,300	□(反) 1LDK 47.59 140,000	□ 1LDK 47.59 140,000	サ(反) 1LDK 48.82 144,700	又 2LDK 68.56 199,100	ク 1DK 44.47 140,300	木 3LDK 78.39 244,600	
	707	706	705	704	703	702	701	7F
	サ 1LDK 48.82 142,500	□(反) 1LDK 47.59 139,300	□ 1LDK 47.59 139,300	サ(反) 1LDK 48.82 144,000	又 2LDK 68.56 198,100	ク 1DK 44.47 139,600	木 3LDK 78.39 243,300	
	607	606	605★	604	603★	602	601	6F
	サ 1LDK 48.82 141,700	□(反) 1LDK 47.59 138,600	□ 1LDK 47.59 138,600	サ(反) 1LDK 48.82 143,300	又 2LDK 68.56 197,100	ク 1DK 44.47 138,900	木 3LDK 78.39 242,100	
	507	506	505	504	503	502	501	5F
	サ 1LDK 48.82 140,900	C(反) 1LDK 47.59 138,000	C 1LDK 47.59 138,000	サ(反) 1LDK 48.82 142,600	又 2LDK 68.56 196,200	ク 1DK 44.47 138,200	木 3LDK 78.39 238,600	
	407	406	405	404	403	402	401	4F
	サ 1LDK 48.82 140,200	C(反) 1LDK 47.59 137,300	C 1LDK 47.59 137,300	サ(反) 1LDK 48.82 141,800	又 2LDK 68.56 195,200	ク 1DK 44.47 137,500	木 3LDK 78.39 237,300	
	307	306	305	304	303	302	301	3F
	サ 1LDK 48.82 139,500	C(反) 1LDK 47.59 135,200	C 1LDK 47.59 135,200	サ(反) 1LDK 48.82 139,500	又 2LDK 68.56 192,200	ク 1DK 44.47 134,300	木 3LDK 78.39 235,500	
	207	206	205	204	203	202	201	2F
	D 1LDK 48.82 138,100	C(反) 1LDK 47.59 133,800	C 1LDK 47.59 133,800	D(反) 1LDK 48.82 138,100	又 2LDK 68.56 190,300	ク 1DK 44.47 133,000	木 3LDK 78.39 233,100	
	106		107★		103★	102★	101★	1F
	セ 1LDK 54.44 164,000		セ(反) 1LDK 54.44 165,100		八 2LDK+AN 91.38 257,700	ソ 1LDK+AN 66.70 195,700	ミ 3LDK+AN 97.29 305,400	

105★	104
夕 1LDK 71.75 203,900	夕(反) 1LDK 71.75 201,500

南 西 面

※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

立面図 17号棟

普通借家

定期借家

《凡例》

1203
ス
1LDK
50.57
158,600

住戸番号

※★は写真撮影住戸

EV

エレベーター

住宅タイプ

住宅型式

住宅専用部分面積(m²)

月額家賃(円)

EV

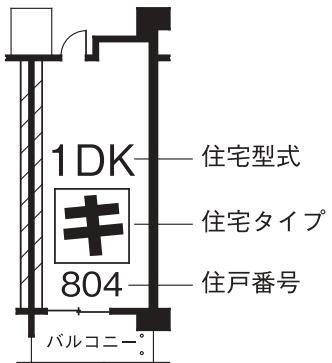
	1207★	1206	1205	1204	1203	1202	1201★
12F	シ 1LDK 48.86 161,800	サ 1LDK 48.82 150,400	ウ 1K 33.76 111,800	ア 1K 29.58 100,100	ス 1LDK 50.57 158,600	ク 1DK 44.47 146,000	フ 3LDK 76.27 253,400
11F	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
	シ 1LDK 48.86 157,900	サ 1LDK 48.82 146,800	ウ 1K 33.76 109,100	ア 1K 29.58 97,800	ス 1LDK 50.57 154,700	ク 1DK 44.47 142,500	フ 3LDK 76.27 247,300
10F	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	シ 1LDK 48.86 155,600	サ 1LDK 48.82 146,100	ウ 1K 33.76 108,600	ア 1K 29.58 97,300	ス 1LDK 50.57 153,900	ク 1DK 44.47 141,700	フ 3LDK 76.27 246,100
9F	907	906	905	904	903	902	901
	シ 1LDK 48.86 154,900	サ 1LDK 48.82 145,400	ウ 1K 33.76 108,000	ア 1K 29.58 96,900	ス 1LDK 50.57 153,200	ク 1DK 44.47 141,000	フ 3LDK 76.27 244,900
8F	807	806	805	804	803	802	801
	シ 1LDK 48.86 154,100	サ 1LDK 48.82 144,700	ウ 1K 33.76 107,500	ア 1K 29.58 96,400	ス 1LDK 50.57 152,500	ク 1DK 44.47 140,300	フ 3LDK 76.27 243,600
7F	707	706	705	704	703	702	701
	シ 1LDK 48.86 153,300	サ 1LDK 48.82 144,000	ウ 1K 33.76 107,000	ア 1K 29.58 95,900	ス 1LDK 50.57 151,700	ク 1DK 44.47 139,600	フ 3LDK 76.27 242,400
6F	607	606	605★	604	603	602	601
	シ 1LDK 48.86 152,500	サ 1LDK 48.82 143,300	ウ 1K 33.76 106,500	ア 1K 29.58 95,400	ス 1LDK 50.57 150,900	ク 1DK 44.47 138,900	フ 3LDK 76.27 241,200
5F	507	506	505	504	503	502	501
	シ 1LDK 48.86 151,800	サ 1LDK 48.82 142,600	ウ 1K 33.76 106,000	ア 1K 29.58 94,900	ス 1LDK 50.57 150,100	ク 1DK 44.47 138,200	フ 3LDK 76.27 237,600
4F	407	406	405	404	403	402	401
	シ 1LDK 48.86 147,900	サ 1LDK 48.82 141,800	ウ 1K 33.76 105,400	ア 1K 29.58 94,400	ス 1LDK 50.57 149,300	ク 1DK 44.47 137,500	フ 3LDK 76.27 236,600
3F	307	306	305	304	303	302	301
	シ 1LDK 48.86 147,300	サ 1LDK 48.82 139,500	ウ 1K 33.76 103,800	ア 1K 29.58 93,000	ス 1LDK 50.57 147,100	ク 1DK 44.47 134,300	フ 3LDK 76.27 230,800
2F	207	206	205	204	203	202	201
	シ 1LDK 48.86 145,700	D 1LDK 48.82 138,100	ウ 1K 33.76 102,900	A 1K 29.58 92,100	ス 1LDK 50.57 145,700	ク 1DK 44.47 133,000	フ 3LDK 76.27 228,500
1F	開閉器室・電気室	ピロティ	エントランスホール		103★	102★	101★
					ス 1LDK 50.57 155,200	ケ 1LDK 46.85 145,600	ヘ 3LDK 78.33 243,200

南 西 面

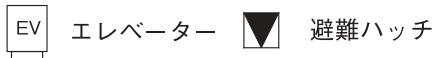
※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

各階平面図凡例・エレベーター平面図

●各階平面図凡例



※（反）は反転タイプ



一部の住宅の戸境壁（住宅と住宅の間の壁）は乾式の耐火遮音壁を使用しています。耐火性能、遮音性能については、通常の鉄筋コンクリート壁と同等の性能になっています。また、耐火乾式遮音戸境壁は、その性質を維持させるため、釘等を打つことはできません。

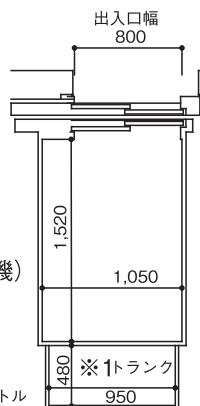
●エレベーター平面図

[住宅用]

- 9人乗り
- 出入口の高さ：2,000mm
- 積載荷重：600kg
- 停止階：各階停止
- 基數：4基
(15号棟 1基 15-1号機)
(16号棟 2基 16-1,2号機)
(17号棟 1基 17-1号機)

※1 16-2号機はトランクなし

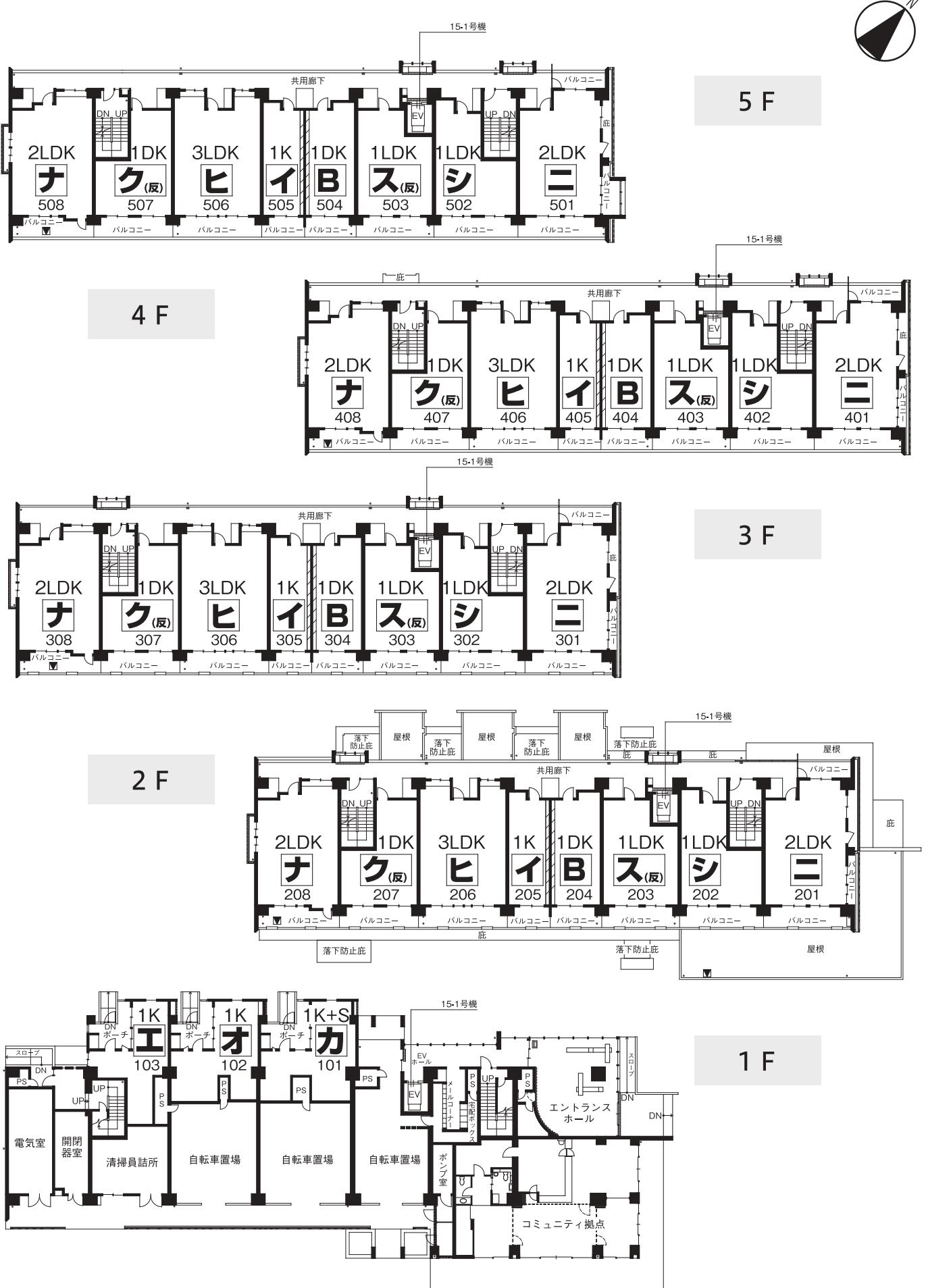
単位：ミリメートル



ホームページにて★の住戸の360°バーチャルモデルルームを公開しています。
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane/>



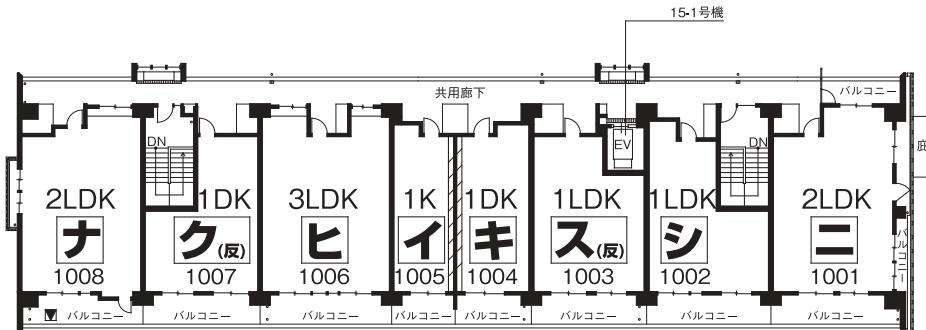
各階平面図 15号棟①



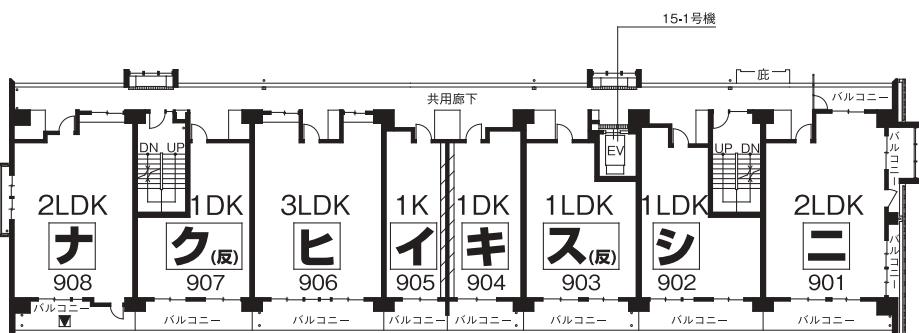
各階平面図 15号棟②



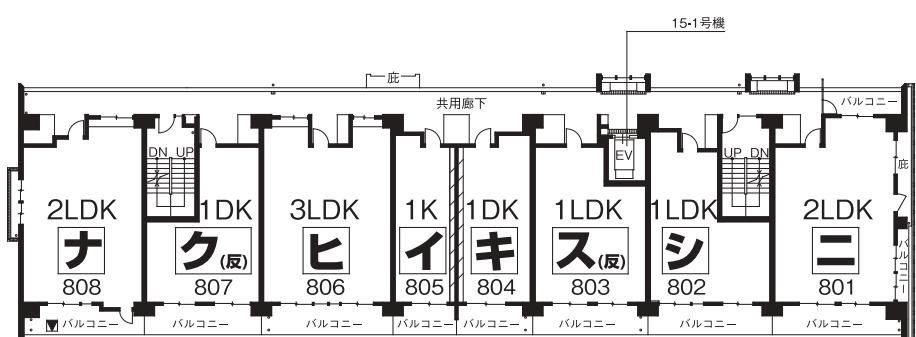
10 F



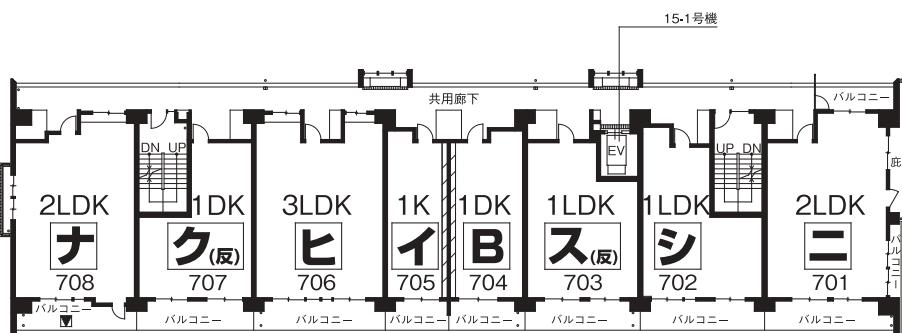
9 F



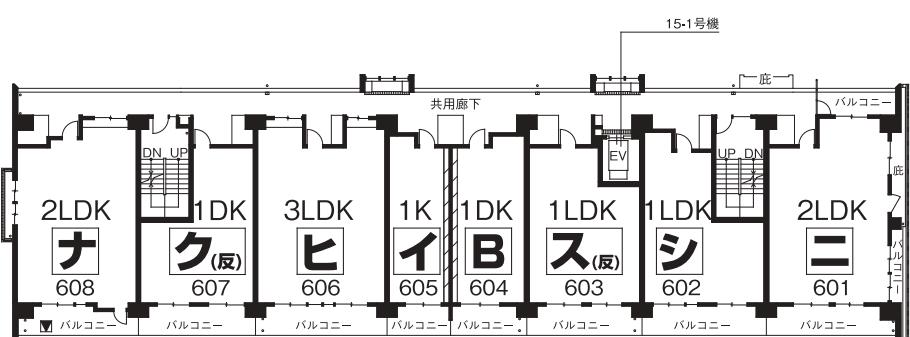
8 F



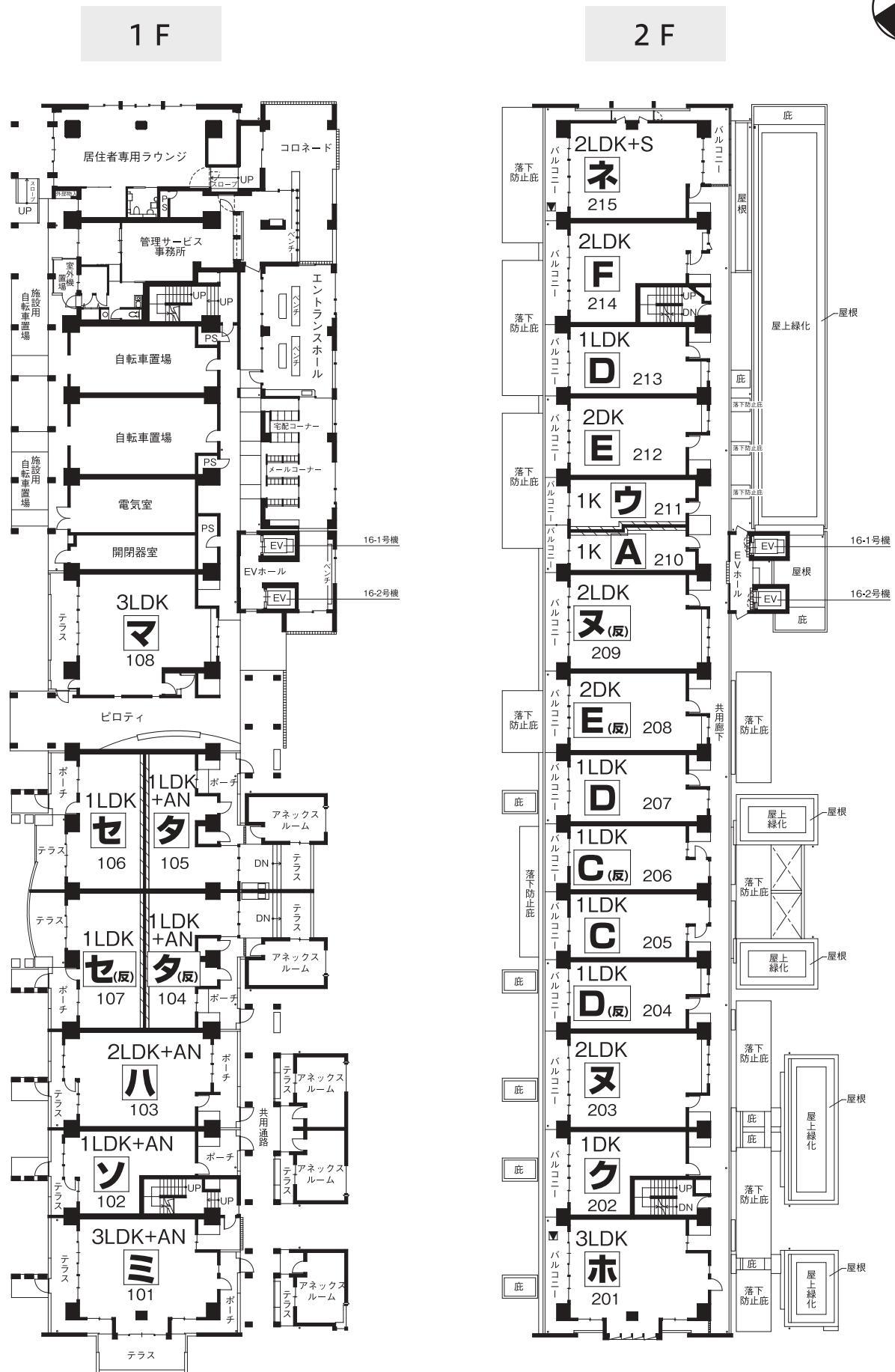
7 F



6 F



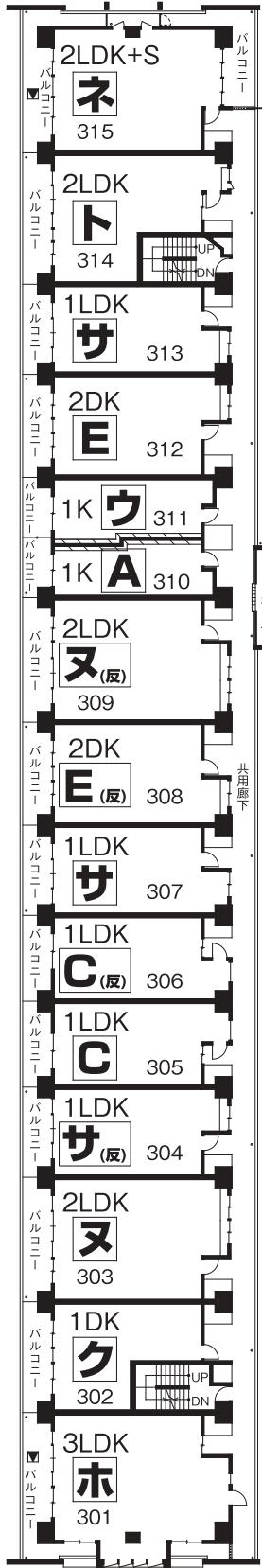
各階平面図 16号棟①



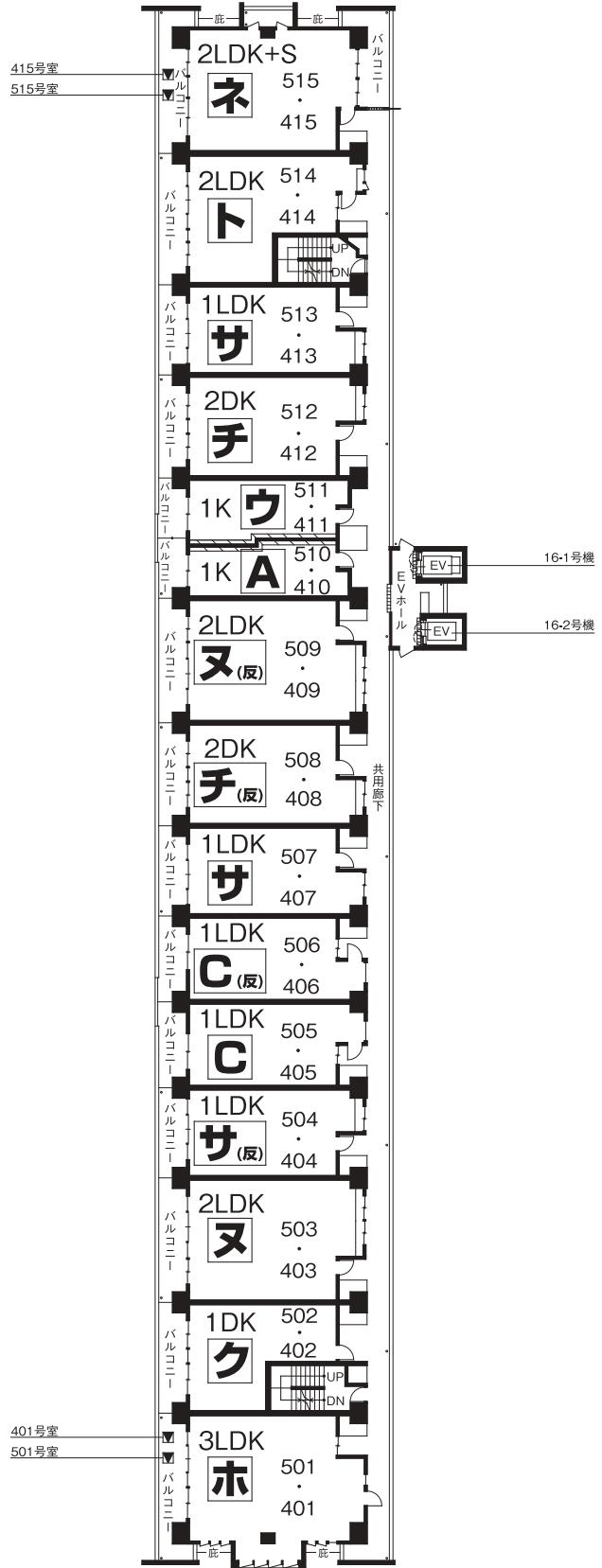
各階平面図 16号棟②



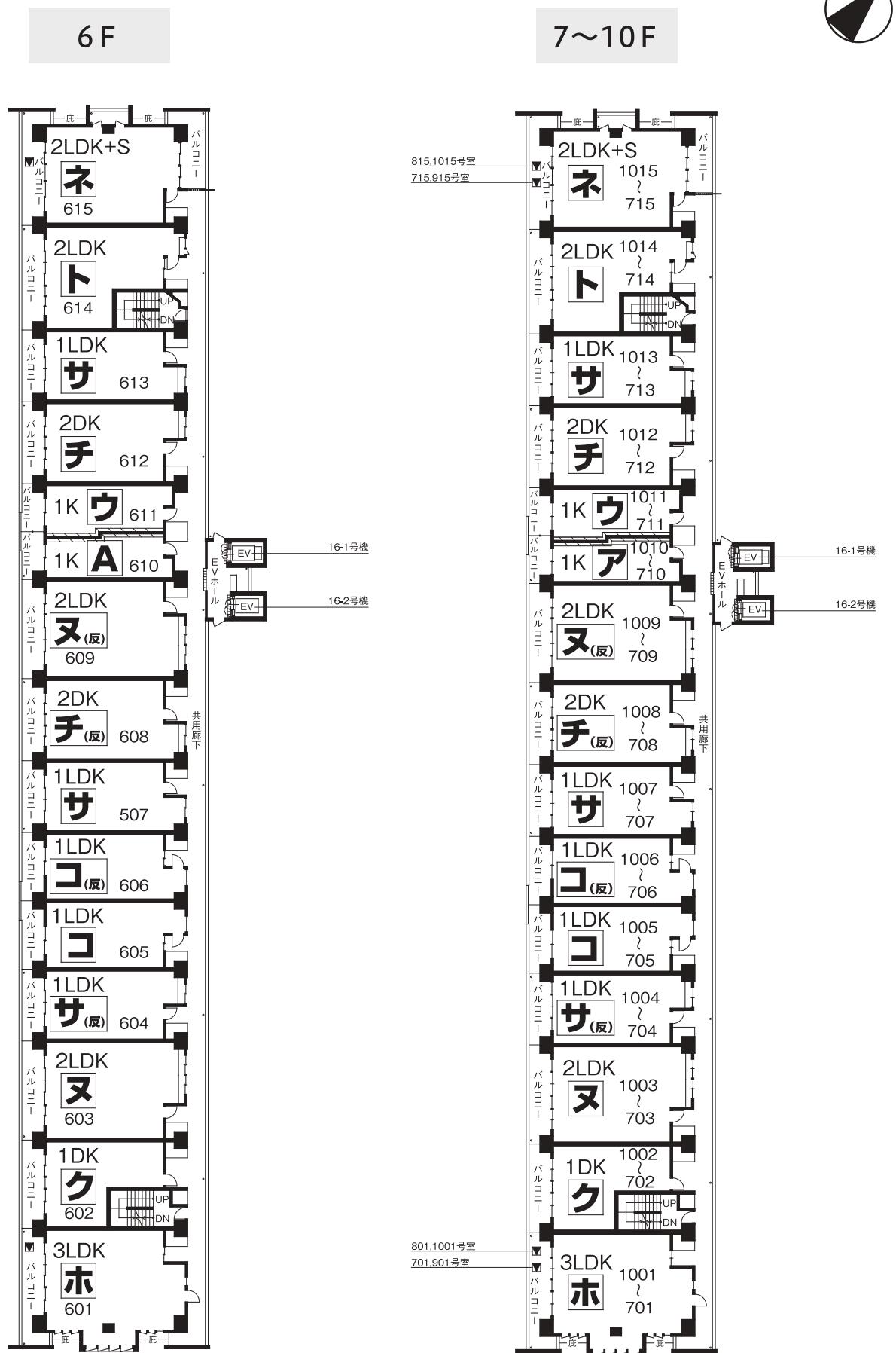
3 F



4・5 F



各階平面図 16号棟③

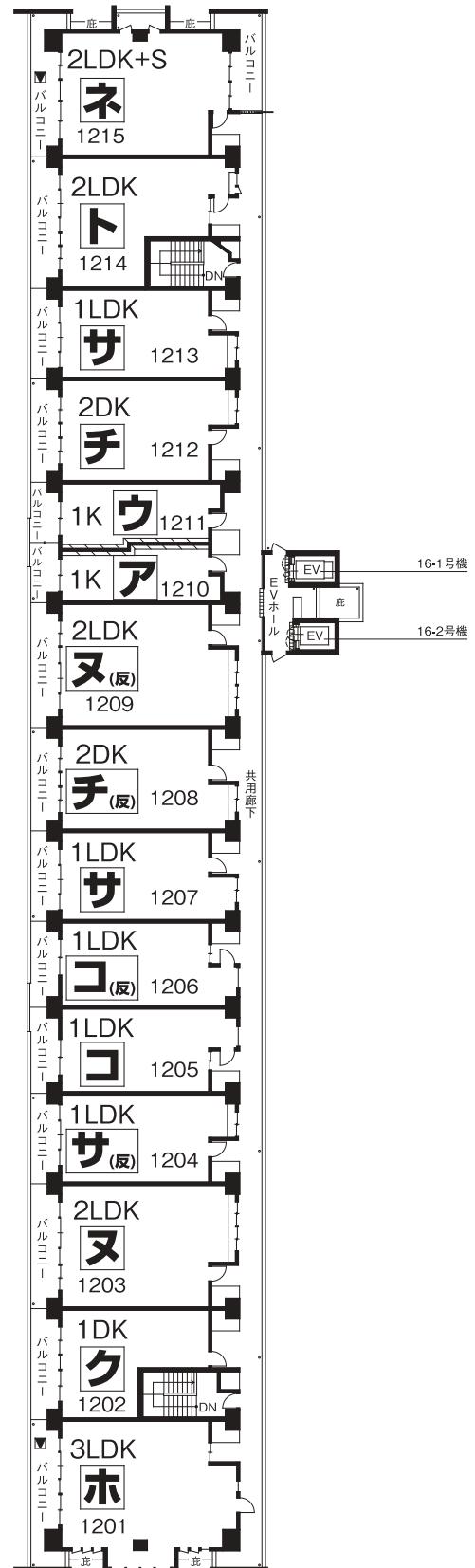
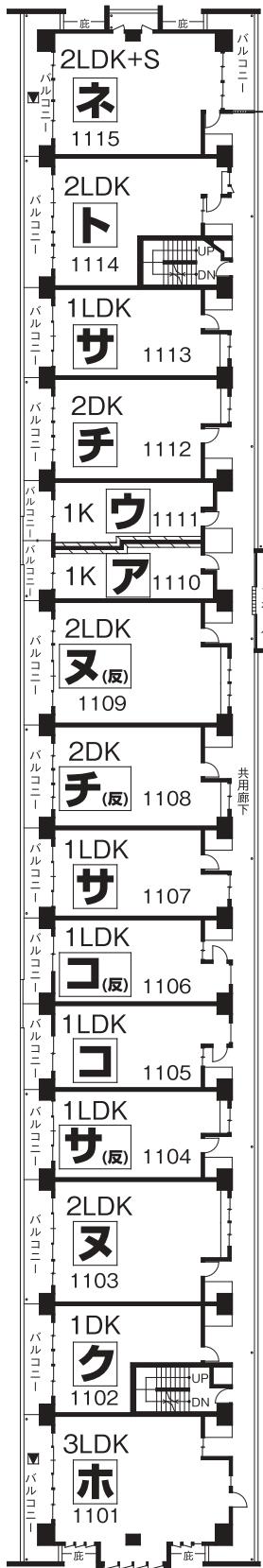


各階平面図 16号棟④



11F

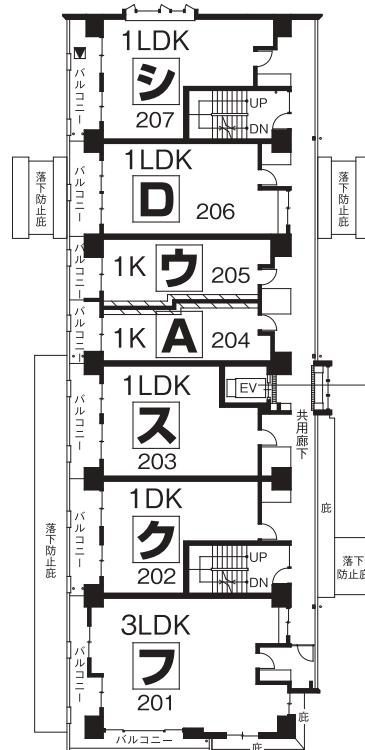
12F



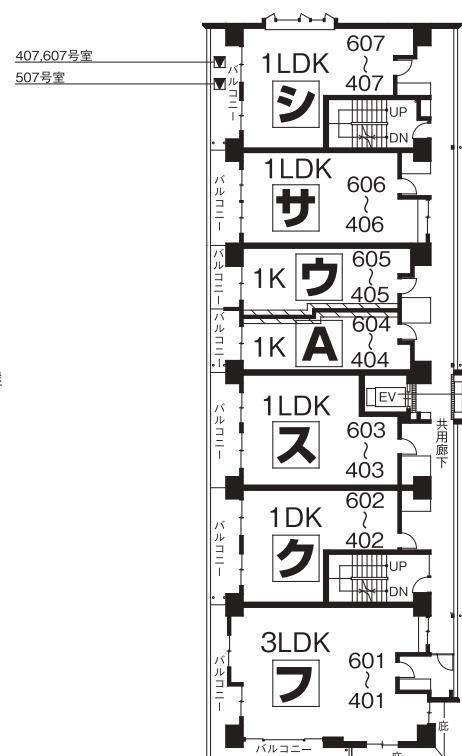
各階平面図 17号棟①



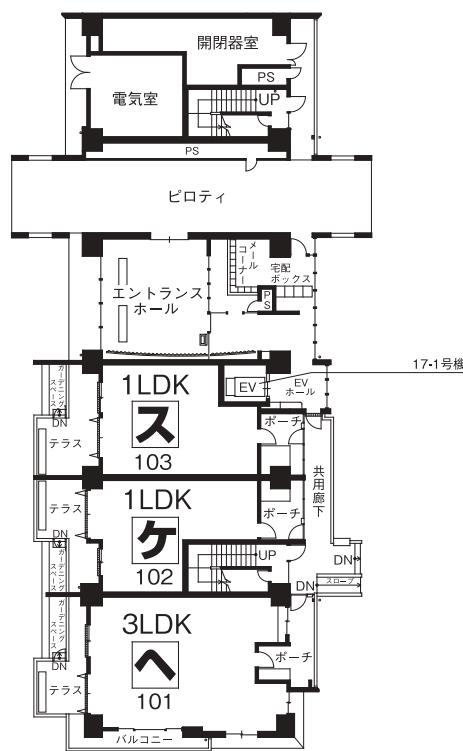
2 F



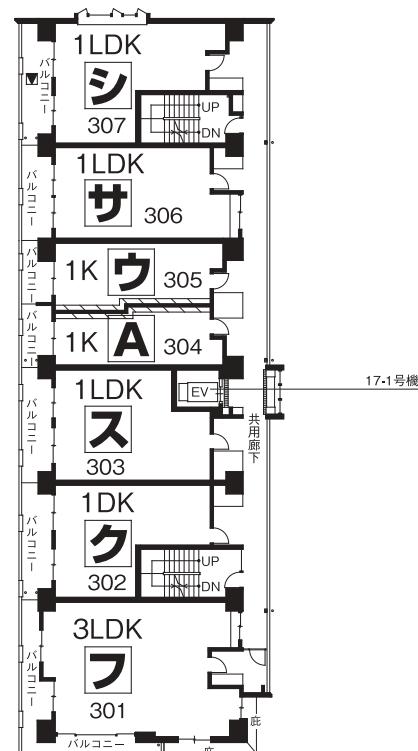
4 ~ 6 F



1 F



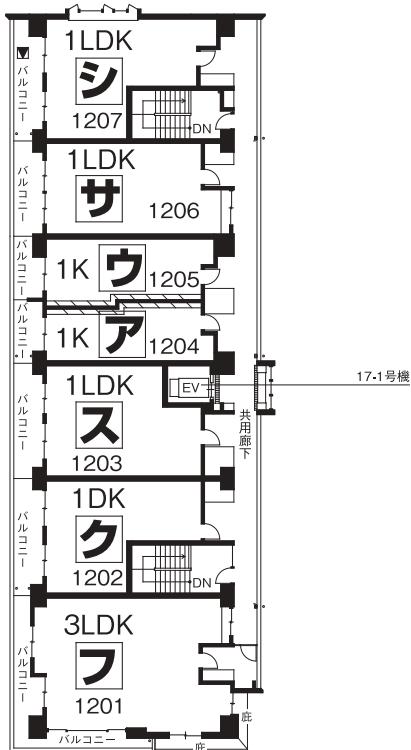
3 F



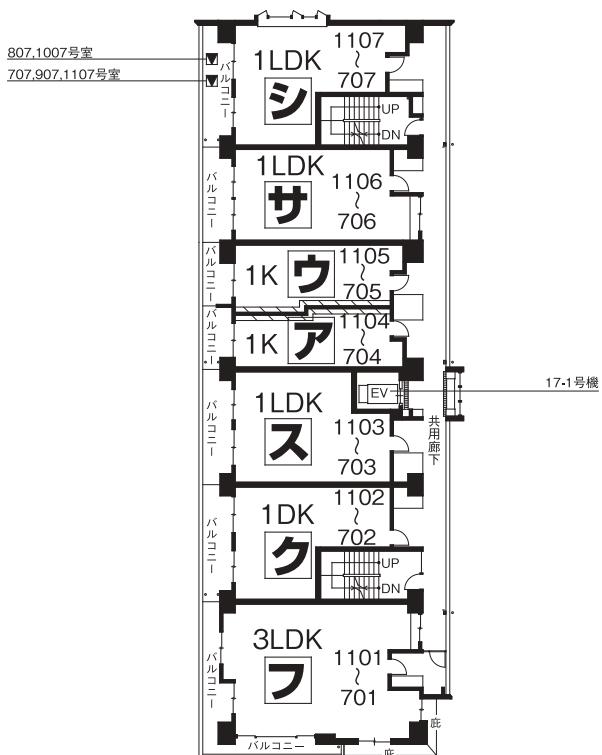
各階平面図 17号棟②



12F



7~11F



※定期借家契約<A～F>タイプをお申込みの方は
63ページをご確認ください。

普通借家契約<ア～ミ>タイプ

賃貸借契約書の主な内容

UR賃貸住宅には、UR都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結した上でご入居いただきます。

契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。

- 1 UR都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。
- 2 契約に当たっては、家賃の2か月分の敷金(※1)、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費(※2)の日割額(※3)をお支払いいただきます。
- 3 毎月の家賃及び共益費は、UR都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、UR都市機構の定める日までにお支払いいただきます。
- 4 賃貸住宅の使用方法等に関するUR都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。
- 5 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失をしたとき、またはUR都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます(※4)。
- 6 建具(障子紙、ふすま紙)及び備品(タオル掛け等)、その他UR都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行なっていただきます(ただし、退去時の修理または取替えについては5に該当する場合を除き、負担の必要はありません。)。
- 7 賃貸住宅の全部または一部を転貸したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。
- 8 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません(身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可は必要です。)。
- 9 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上の予告期間をもってUR都市機構の定める契約解除届をUR都市機構に提出していただきます(未入居のまま契約を解除される場合も同様です。)。

※1 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するためにお支払いいただくもので、契約解除後、債務弁済に当てた残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。

※2 共益費とは、団地内の共用部分の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。

※3 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。

※4 退去時には、UR都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

募集住宅一覧表(普通借家契約)

住宅 タイプ	住宅型式	面積(㎡)			募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準月収額 (円)	基準貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅 専用部分	バルコニー	テラス					
ア	1K-29m ²	29.58	6.30	-	12	95,200～100,100	330,000 〔単身申込者の場合 250,000〕	月額家賃の 100倍	32
イ	1K-31m ²	31.56	6.30	-	9	97,600～103,400			33
ウ	1K-33m ²	33.76	6.30	-	22	102,900～111,800			34
エ	1K-36m ²	36.41	-	-	1	110,300			35
オ	1K-44m ²	44.73	-	-	1	128,300			36
カ	1K+S-44m ²	44.76	-	-	1	129,100			37
キ	1DK-37m ²	37.91	7.56	-	3	119,100～121,500			38
ク	1DK-44m ²	44.47	11.61	-	31	133,000～146,000			39・40
ケ	1LDK-46m ²	46.85	-	19.06	1	145,600			41
コ	1LDK-47m ²	47.59	9.00	-	14	138,600～145,700			42
サ	1LDK-48m ²	48.82	9.45	-	40	138,900～150,400			43・44
シ	1LDK-48m ²	48.86	12.33	-	20	144,100～161,800			45
ス	1LDK-50m ²	50.57	11.43 (17-103号室以外)	21.06 (17-103号室)	21	145,700～158,600			46
セ	1LDK-54m ²	54.44	-	12.65 (16-106号室) 14.37 (16-107号室)	2	164,000・165,100			47
ソ	1LDK+AN-66m ²	66.70	-	15.61	1	195,700			48
タ	1LDK+AN-71m ²	71.75	-	19.19	2	201,500・203,900			49

■住宅型式の表示方法

募集住宅一覧表(普通借家契約)

住宅タイプ	住宅型式	面積(m ²)			募集戸数(戸)	月額家賃(円)	基準月収額(円)	基準貯蓄額(円)	間取図掲載ページ
		住宅専用部分	バルコニー	テラス					
チ	2DK-55m ²	55.51	10.80	—	18	158,200～168,600			50
ト	2LDK-58m ²	58.93	13.77	—	10	169,100～180,300			51
ナ	2LDK-64m ²	64.46	11.52	—	9	184,600～194,900			52
ニ	2LDK-65m ²	65.79	23.12 (15-501・901号室以外) 25.58 (15-501号室) 29.62 (15-901号室)	—	9	198,000～211,400			53
ヌ	2LDK-68m ²	68.56	13.05	—	22	188,900～207,100			54
ネ	2LDK+S-68m ²	68.56	28.44 (16-215・315号室以外) 33.35 (16-215・315号室)	—	11	207,200～225,100	330,000 〔単身申込者の場合 250,000〕	月額家賃の 100倍	55
ハ	2LDK+AN-91m ²	91.38	—	16.71	1	257,700	※月額家賃が 200,000円 以上の場合は (単身申込者含む) 400,000		56
ヒ	3LDK-68m ²	68.98	13.05	—	9	193,200～204,200			57
フ	3LDK-76m ²	76.27	18.56	—	11	228,500～253,400			58
ヘ	3LDK-78m ²	78.33	9.05	17.26	1	243,200			59
ホ	3LDK-78m ²	78.39	16.15 (16-201・301号室以外) 21.91 (16-201・301号室)	—	11	233,100～254,400			60
マ	3LDK-80m ²	80.63	—	18.27	1	235,800			61
ミ	3LDK+AN-97m ²	97.29	—	48.69	1	305,400			62

共益費	月額4,200円(予定・全戸共通)。毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷 金	月額家賃の2か月分。契約時までにUR都市機構指定の金融機関にてお支払いいただきます。 (UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

※各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは、一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※申込方法の詳細については、73ページ以降をご覧ください。

※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。

基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は、75ページの申込資格5をご覧ください。

間取図

■ピクトグラム凡例



玄関収納

靴の収納など整理整頓に便利です。



シューズインクローゼット

玄関脇に設けた靴専用のクローゼット。ご家族分の靴を整理できます。



クローゼット

洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。



ウォークインクローゼット

洋服はもちろん、大きな物までスッキリ収納できます。



物入

ホールなどに収納空間を設けました。



トイレ内の棚

トイレットペーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。



ポーチ

戸建感覚の門扉付きポーチです。



テラス

庭としても、お部屋の延長としても、多様な使い方のできる屋外スペースです。



天井インサート

天井にボルトを埋め込んでカーテン、ブラインド等でお部屋を間仕切りすることができます。

※各間取図ページに記載されているピクトグラムはこれらをご参考ください。

※住宅により設置されていないものもあります。

■各間取図の共通凡例

PS	パイプスペース	□	床暖房設置範囲	▼	避難ハッチ (設置位置は住戸により異なります。)
MB	メーターボックス	□ AC	エアコン設置位置	◆	腰窓 (バルコニー等への出入りはできません。)
B	給湯器	□ AC	エアコン室外機設置位置	■	FIX窓 (窓の開閉はできません。)
---	面格子	▽	エアコン室外機置場	SK	スロップシンク
○○	ビルトインコンロ	洗	洗濯機用防水パン		

※各間取図ページに記載されている凡例はこれらをご参考ください。

※各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、配置図・立面図・各階平面図・間取図でご確認ください。

※主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。

※住宅により設置されていないものもあります。

※設備機器等の設置箇所が変更となる場合があります。その場合は、現状を優先させていただきます。

※バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミ手すり・コンクリートなど住宅により異なります。

※テラスの仕様は、ウッドデッキ・磁器質タイルなど住宅により異なります。

※ポーチの仕様は、磁器質タイル・ビニル床シートなど住宅により異なります。

※樋の位置は、住宅により異なる場合があります。

※玄関収納・物入・クローゼット・ウォークインクローゼット内の仕上がりは住宅により異なります。

※床暖房設備の使用に当たっては、別途東京ガス(株)の床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

各階平面図・間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

ア

1K-29m²

住宅タイプ

■募集戸数／12戸

■月額家賃／95,200円～100,100円

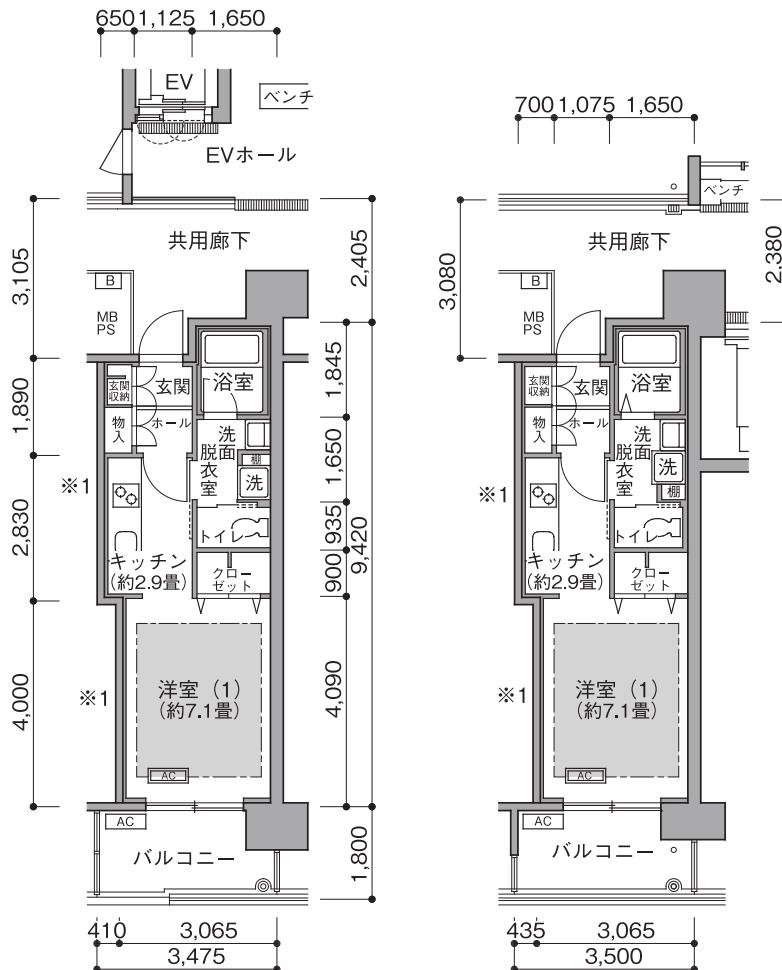
●住宅専用部分面積／29.58m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家



16,17号棟

17号棟 704～1204号室
バリエーション

16号棟													17号棟															
		EV		EV																								
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201	1207	1206	1205			
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	1107	1106	1105	1104		
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	1007	1006	1005	1004		
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901	907	906	905	904	903	902	901	907	906	905	904		
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801	807	806	805	804	803	802	801	807	806	805	804		
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701	707	706	705	704	703	702	701	707	706	705	704		
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601	607	606	605	604	603	602	601	607	606	605	604		
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501	507	506	505	504	503	502	501	507	506	505	504		
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401	407	406	405	404	403	402	401	407	406	405	404		
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	307	306	305	304	303	302	301	307	306	305	304		
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201	207	206	205	204	203	202	201	207	206	205	204		
1F																108	106	107	103	102	101		103	102	101			
																マ	セ	セ	ハ	ソ	ミ		ス	ケ	ヘ			
																105	104											
																タ	タ											

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

該当住戸

イ

1K-31m²

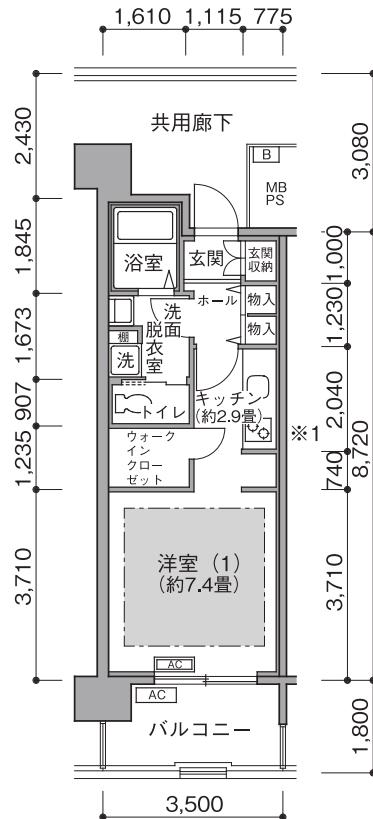
住宅タイプ

■募集戸数／9戸

■月額家賃／97,600円～103,400円

●住宅専用部分面積／31.56m²●バルコニー面積／6.30m²

15号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

15号棟 EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ナクシヒイキスシニ									
908	907	906	905	904	903	902	901		
ナクシヒイキスシニ									
808	807	806	805	804	803	802	801		
ナクシヒイキスシニ									
708	707	706	705	704	703	702	701		
ナクシヒイキスシニ									
608	607	606	605	604	603	602	601		
ナクシヒイキスシニ									
508	507	506	505	504	503	502	501		
ナクシヒイキスシニ									
408	407	406	405	404	403	402	401		
ナクシヒイキスシニ									
308	307	306	305	304	303	302	301		
ナクシヒイキスシニ									
208	207	206	205	204	203	202	201		
ナクシヒイキスシニ									
103	102	101							
エオ力									

南東面

該当戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

ウ

1K-33m²

住宅タイプ

■募集戸数／22戸

■月額家賃／102,900円～111,800円

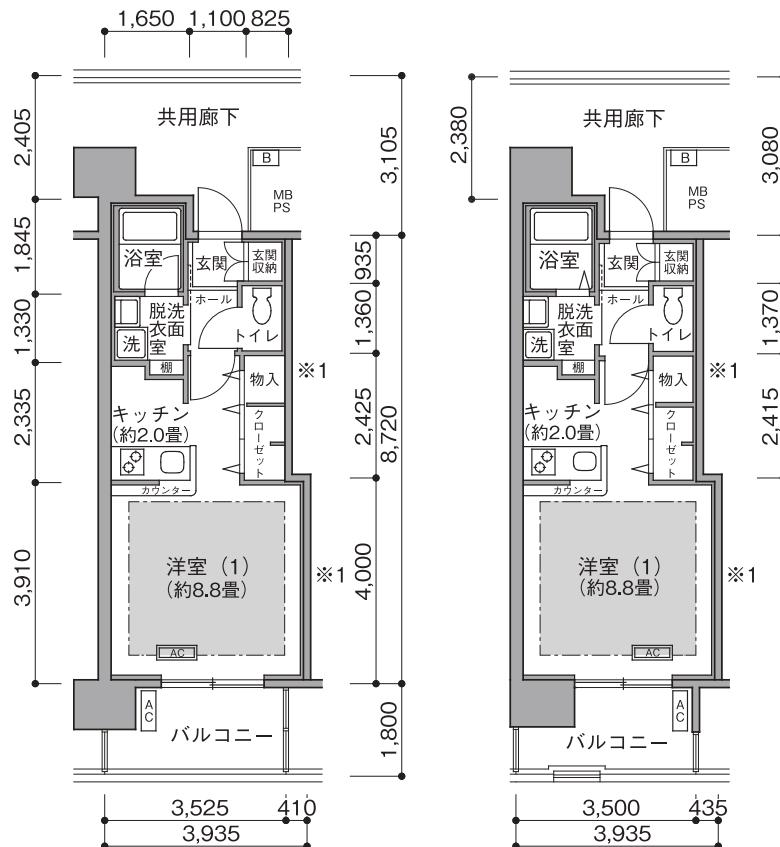
●住宅専用部分面積／33.76m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家



16,17号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

16号棟

	EV		EV	
12F	1215	1214	1213	1212
11F	1115	1114	1113	1112
10F	1015	1014	1013	1012
9F	915	914	913	912
8F	815	814	813	812
7F	715	714	713	712
6F	615	614	613	612
5F	515	514	513	512
4F	415	414	413	412
3F	315	314	313	312
2F	215	214	213	212
1F				

17号棟
205～1205号室
バリエーション

17号棟

	EV		
12F	1207	1206	1205
11F	1107	1106	1105
10F	1007	1006	1005
9F	907	906	905
8F	807	806	805
7F	707	706	705
6F	607	606	605
5F	507	506	505
4F	407	406	405
3F	307	306	304
2F	207	206	205
1F			

108 106 107 103 102 101

マセセセハソミ

105 104

タタタタ

南西面

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

該当戸

H

1K-36m²

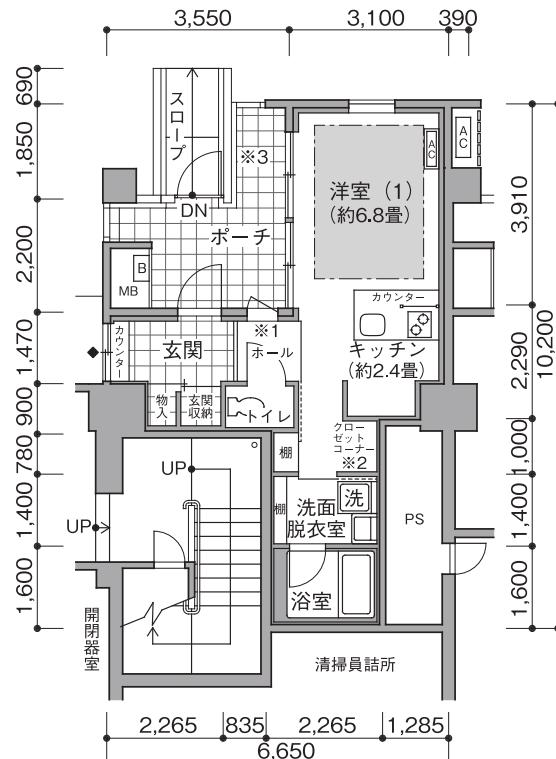
■募集戸数／1戸
住宅タイプ

●住宅専用部分面積／36.41m²

■月額家賃／110,300円



15号棟



※1 下部FIX窓

※2 ハンガーパイプ付

※3 物干し金物

15号棟 EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
908	907	906	905	904	903	902	901		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
808	807	806	805	804	803	802	801		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
708	707	706	705	704	703	702	701		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
608	607	606	605	604	603	602	601		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
508	507	506	505	504	503	502	501		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
408	407	406	405	404	403	402	401		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	一				
308	307	306	305	304	303	302	301		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
208	207	206	205	204	203	202	201		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
103	102	101							
エ	オ	カ							

南東面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸

才

1K-44m²

住宅タイプ

- 募集戸数／1戸
- 月額家賃／128,300円

●住宅専用部分面積／44.73m²

玄関収納

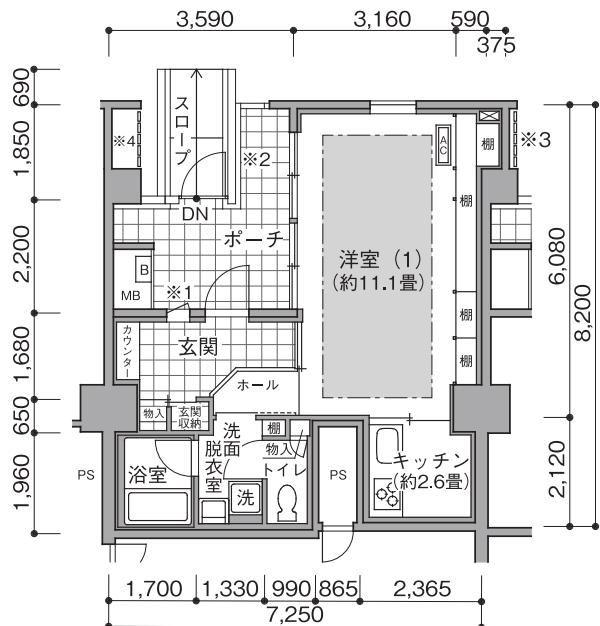
物入

トイレ内の棚

ポーチ

普通借家

定期借家

15号棟


※1 下部FIX窓

※2 物干し金物

※3 下部室外機設置位置

※4 隣戸室外機設置位置

15号棟

		EV	
10F	1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
9F	908 907 906 905 904 903 902 901	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
8F	808 807 806 805 804 803 802 801	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
7F	708 707 706 705 704 703 702 701	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
6F	608 607 606 605 604 603 602 601	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
5F	508 507 506 505 504 503 502 501	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
4F	408 407 406 405 404 403 402 401	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
3F	308 307 306 305 304 303 302 301	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
2F	208 207 206 205 204 203 202 201	ナク(ス)ヒイキス(ス)シニ	
1F			
	103 102 101	エオ力	

南東面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸

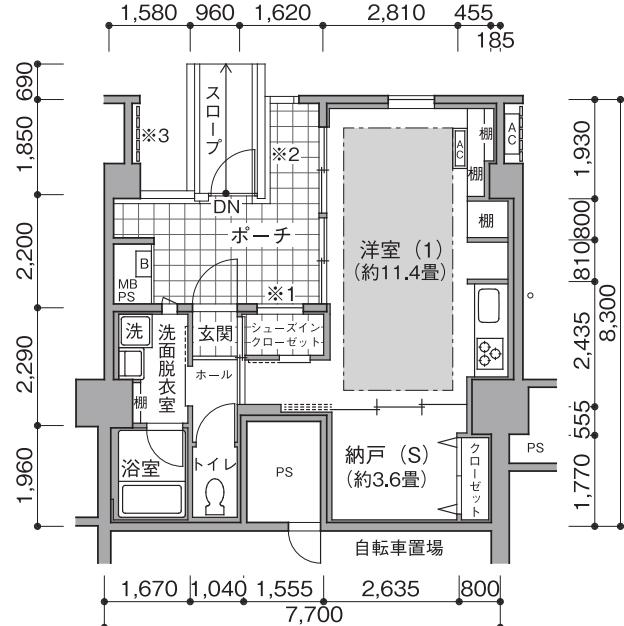
力

1K+S-44m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／129,100円●住宅専用部分面積／44.76m²シューズイン
クローゼット
トイレ内の棚
ポーチ

15号棟



- ※1 滑り出し窓
- ※2 物干し金物
- ※3 隣戸室外機設置位置

15号棟 EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
908	907	906	905	904	903	902	901		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
808	807	806	805	804	803	802	801		
ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二			
708	707	706	705	704	703	702	701		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
608	607	606	605	604	603	602	601		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
508	507	506	505	504	503	502	501		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
408	407	406	405	404	403	402	401		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	一				
308	307	306	305	304	303	302	301		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
208	207	206	205	204	203	202	201		
ナク	ヒ	イ	ス	シ	二				
103	102	101							
エ	オ	力							

南東面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸



1DK-37m²

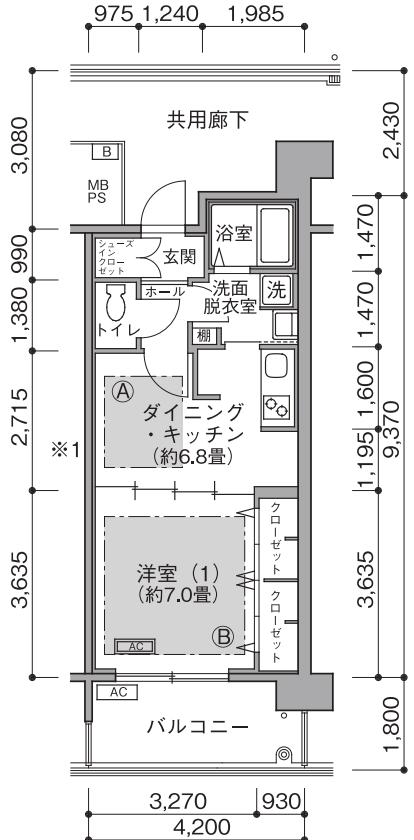
住宅タイプ

■募集戸数／3戸

■月額家賃／119,100円～121,500円

●住宅専用部分面積／37.91m²●バルコニー面積／7.56m²

15号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが可能です。

15号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
	ナク	ヒ	イ	キス	シ	二			
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
	ナク	ヒ	イ	キス	シ	二			
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
	ナク	ヒ	イ	キス	シ	二			
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
	ナク	ヒ	イ	日ス	シ	二			
1F									
	103	102	101						
	エ	オ	力						

南東面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

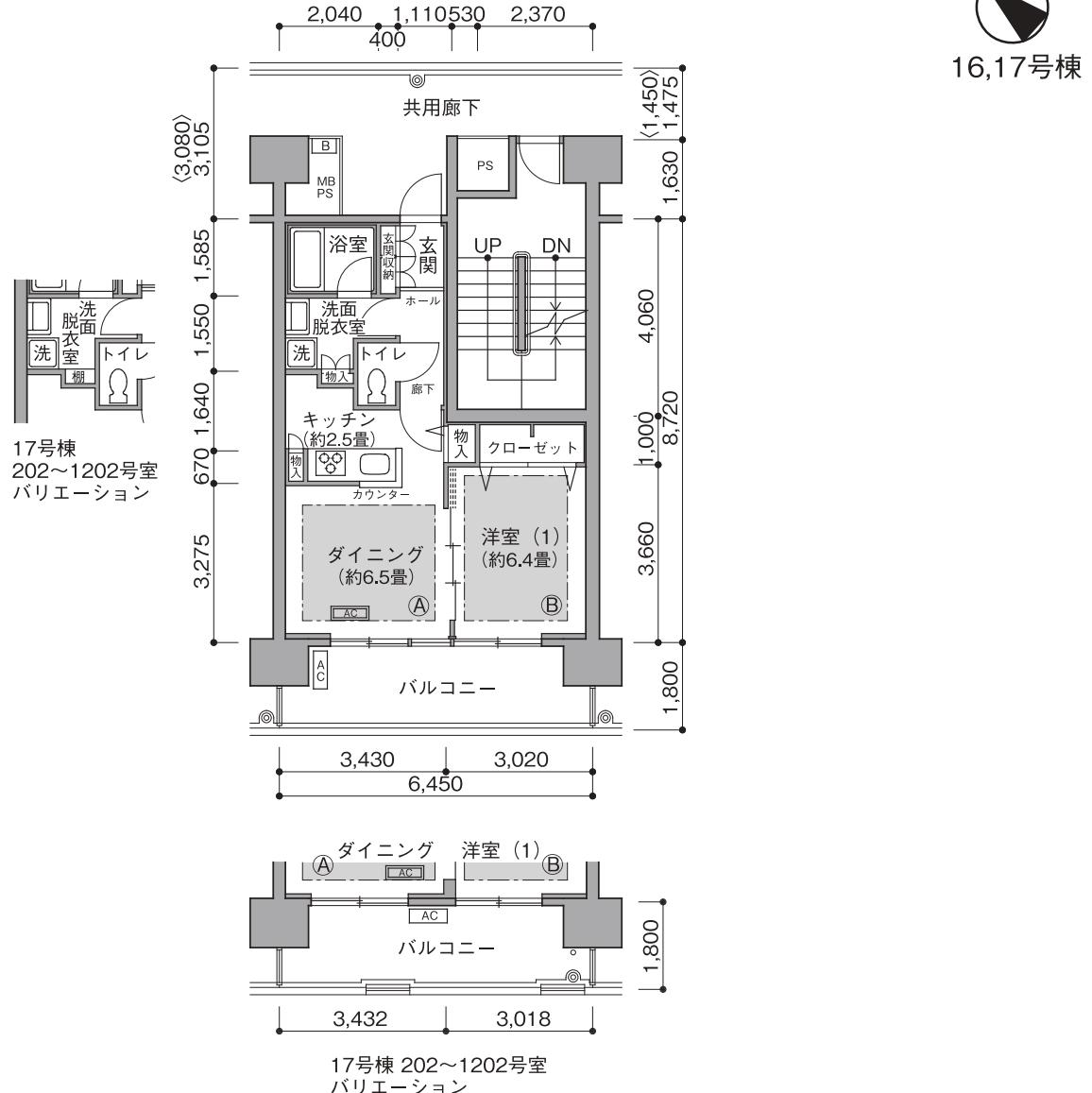
ク

1DK-44m²

住宅タイプ

■募集戸数／31戸

■月額家賃／133,000円～146,000円

●住宅専用部分面積／44.47m²●バルコニー面積／11.61m²

● () 内寸法は、17号棟 202～1202号室を示します。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟	EV		EV		
	12F	11F	10F	9F	8F
ネトサチウア又(△)サコ(△)コサ(△)ヌクホ	1215 1214 1213 1212 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	915 914 913 912 911 910 909 908 907 906 905 904 903 902 901	815 814 813 812 811 810 809 808 807 806 805 804 803 802 801
ネトサチウア又(△)サコ(△)コサ(△)ヌクホ	715 714 713 712 711 710 709 708 707 706 705 704 703 702 701	615 614 613 612 611 610 609 608 607 606 605 604 603 602 601	515 514 513 512 511 510 509 508 507 506 505 504 503 502 501	415 414 413 412 411 410 409 408 407 406 405 404 403 402 401	315 314 313 312 311 310 309 308 307 306 305 304 303 302 301
ネトサEウA又(△)サC(△)Cサ(△)ヌクホ	215 214 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204 203 202 201	207 206 205 204 203 202 201	シ Dウ Aスクフ	108 マセセセハソミ	105 104 ダタダタ

17号棟	EV												
	12F	11F	10F	9F	8F	7F	6F	5F	4F	3F	2F	1F	
シサウアスクフ	1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	907 906 905 904 903 902 901	807 806 805 804 803 802 801	707 706 705 704 703 702 701	607 606 605 604 603 602 601	507 506 505 504 503 502 501	407 406 405 404 403 402 401	307 306 305 304 303 302 301	207 206 205 204 203 202 201	シ Dウ Aスクフ	103 102 101
シサウアスケ												スケヘ	

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

ク

1DK-44m²

(反転タイプ)

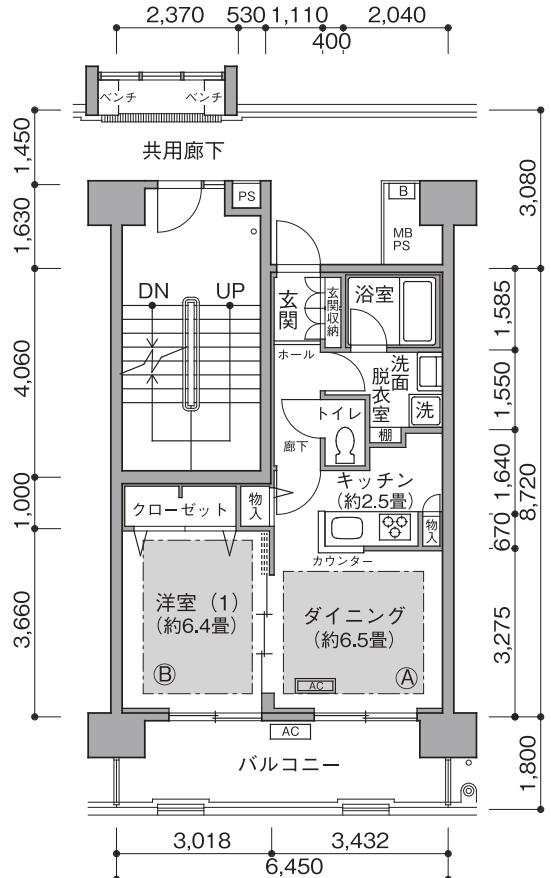
住宅タイプ

普通借家

定期借家



15号棟



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

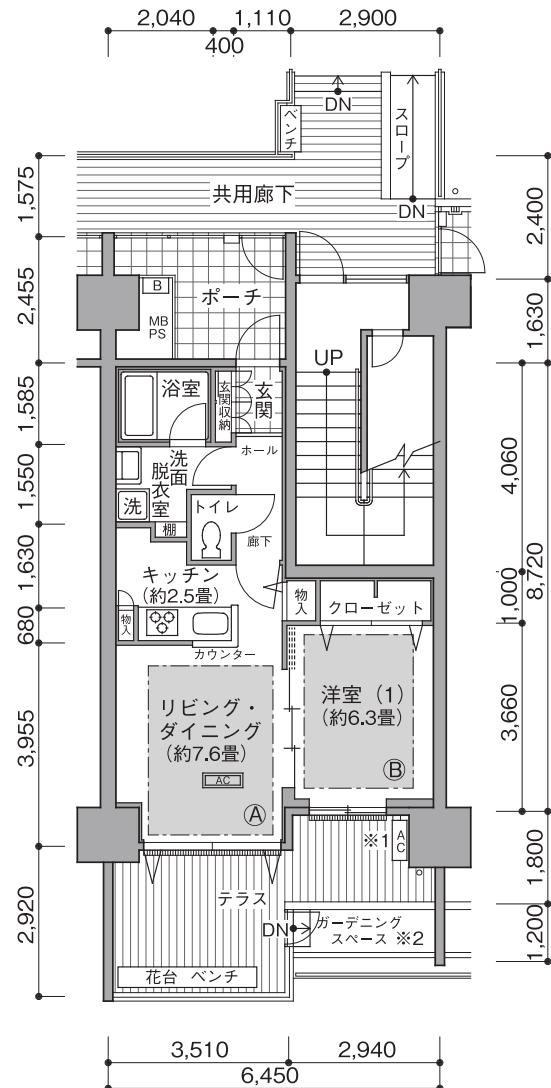
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

15号棟											
EV											
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001			
9F	908	907	906	905	904	903	902	901			
8F	808	807	806	805	804	803	802	801			
7F	708	707	706	705	704	703	702	701			
6F	608	607	606	605	604	603	602	601			
5F	508	507	506	505	504	503	502	501			
4F	408	407	406	405	404	403	402	401			
3F	308	307	306	305	304	303	302	301			
2F	208	207	206	205	204	203	202	201			
1F											
	103	102	101								
	工	才	力								
	南東面										

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

ケ 1LDK-46m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／145,600円●住宅専用部分面積／46.85m²
●テラス面積／19.06m²

※1 室外機置場は2段になります。

※2 植木鉢などを置くスペースです。直接土を敷くことはできません。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

17号棟		EV
12F	1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	シサウアスクフ
11F	1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	シサウアスクフ
10F	1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	シサウアスクフ
9F	907 906 905 904 903 902 901	シサウアスクフ
8F	807 806 805 804 803 802 801	シサウアスクフ
7F	707 706 705 704 703 702 701	シサウアスクフ
6F	607 606 605 604 603 602 601	シサウアスクフ
5F	507 506 505 504 503 502 501	シサウアスクフ
4F	407 406 405 404 403 402 401	シサウアスクフ
3F	307 306 305 304 303 302 301	シサウアスクフ
2F	207 206 205 204 203 202 201	シダウアスクフ
1F	103 102 101	スケヘ

南西面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸



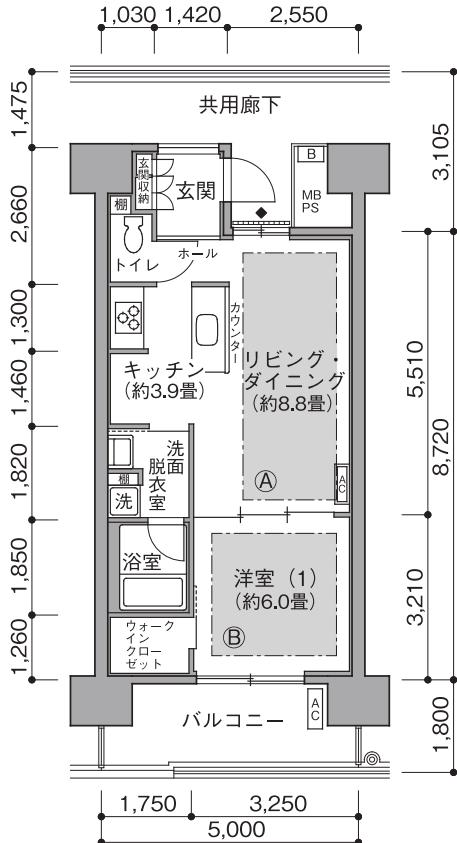
1LDK-47m²



■募集戸数／14戸
住宅タイプ

■月額家賃／138,600円～145,700円

●住宅専用部分面積／47.59m²
●バルコニー面積／9.00m²



● 16号棟 606～1206号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
		EV		EV											
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ			

南西面

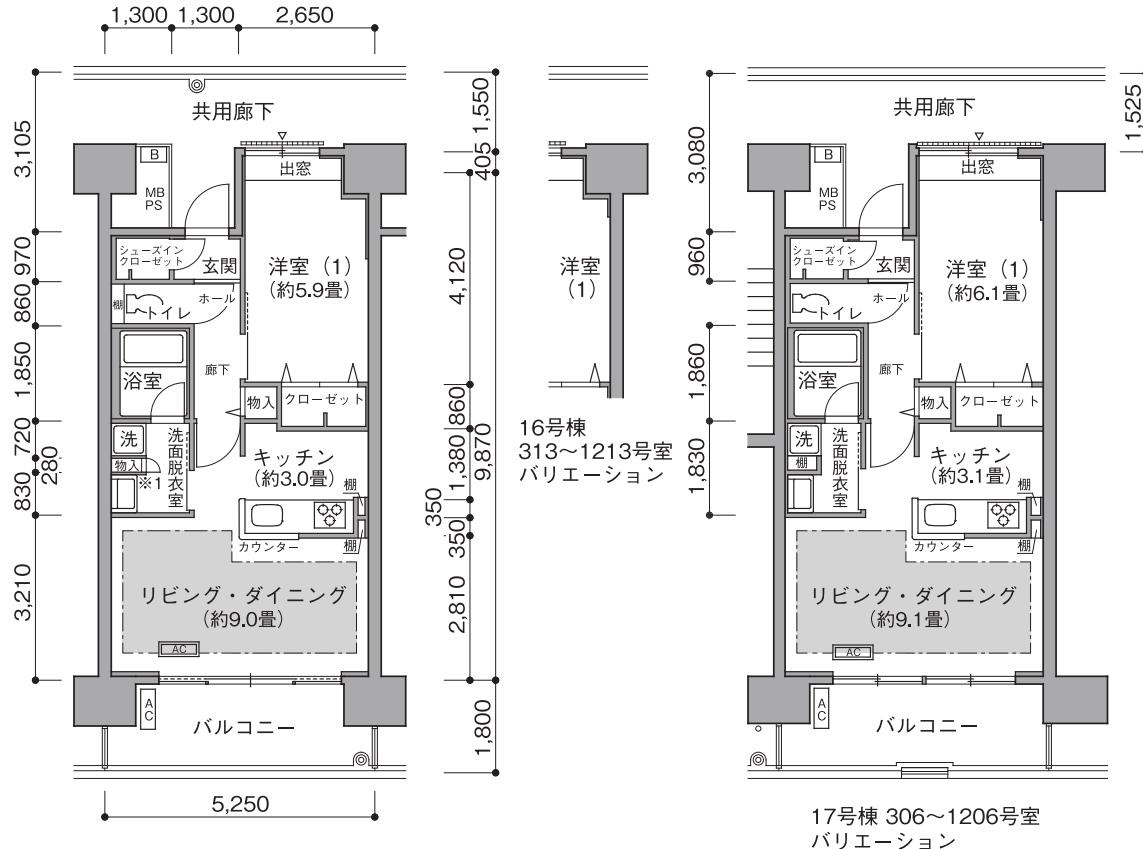
※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

1LDK-48m²

住宅タイプ

■募集戸数／40戸

■月額家賃／138,900円～150,400円

●住宅専用部分面積／48.82m²●バルコニー面積／9.45m²

※1 16号棟 313～1213号室は、吊元が反転になります。

16号棟		EV	EV	17号棟		EV
12F	1215 1214 1213 1212 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201			1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201		
11F	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101			シザウアスクフ		
10F	1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001			シザウアスクフ		
9F	915 914 913 912 911 910 909 908 907 906 905 904 903 902 901			シザウアスクフ		
8F	815 814 813 812 811 810 809 808 807 806 805 804 803 802 801			シザウアスクフ		
7F	715 714 713 712 711 710 709 708 707 706 705 704 703 702 701			シザウアスクフ		
6F	615 614 613 612 611 610 609 608 607 606 605 604 603 602 601			シザウアスクフ		
5F	515 514 513 512 511 510 509 508 507 506 505 504 503 502 501			シザウアスクフ		
4F	415 414 413 412 411 410 409 408 407 406 405 404 403 402 401			シザウアスクフ		
3F	315 314 313 312 311 310 309 308 307 306 305 304 303 302 301			シザウアスクフ		
2F	215 214 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204 203 202 201			シダウアスクフ		
1F		108	106	107	103	102 101
		マ	セ	セ	ハソミ	スケヘ
				105	104	
				タ	タ(タ)	

南西面

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

サ

1LDK-48m²

(反転タイプ)

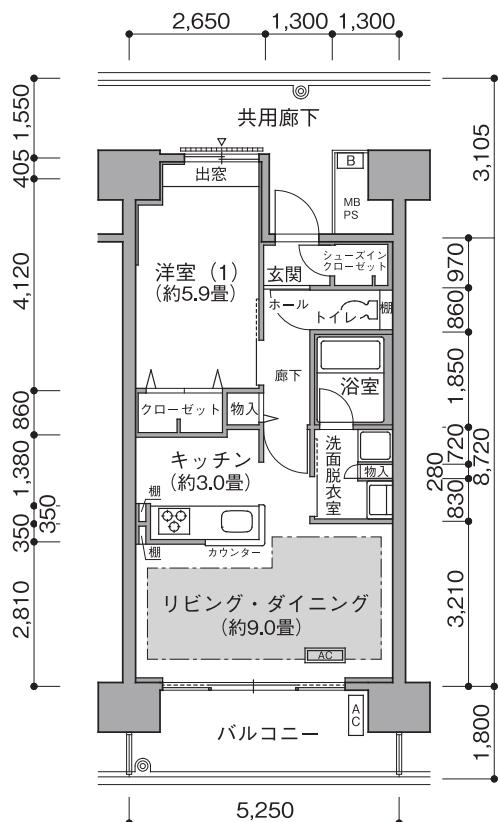
住宅タイプ

普通借家

定期借家



16号棟



16号棟															
				EV		EV									
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	
									マ	セ	セ(左)	ハ	ソ	ミ	
									105	104					
									タ	タ(左)					

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

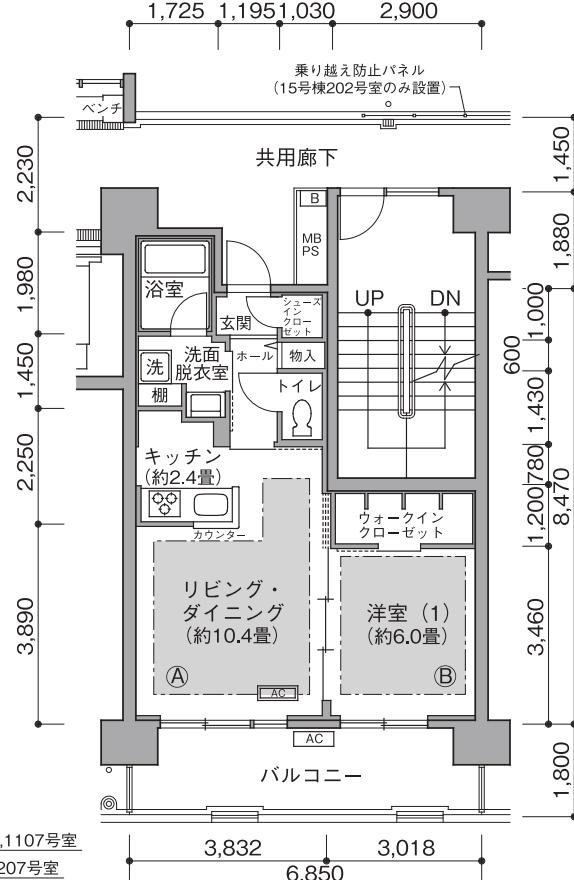
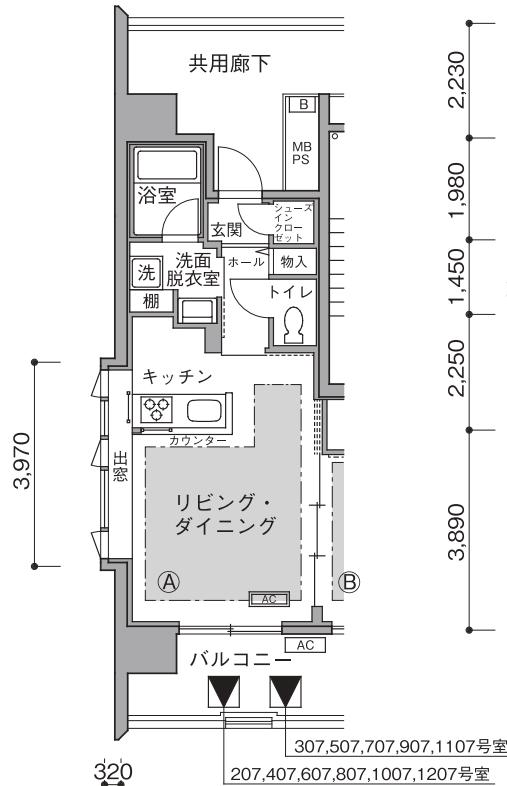
シ

1LDK-48m²

住宅タイプ

■募集戸数／20戸

■月額家賃／144,100円～161,800円

●住宅専用部分面積／48.86m²●バルコニー面積／12.33m²17号棟 207～1207号室
バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

15号棟

EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
	ナク(8)	ヒイ	キス(8)	シニ					
1F									

103	102	101
エ	オ	カ

南東面

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸



17号棟

EV									
12F	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
	シサウアスクフ								
11F	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
	シサウアスクフ								
10F	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
	シサウアスクフ								
	907	906	905	904	903	902	901		
9F	シサウアスクフ								
	807	806	805	804	803	802	801		
8F	シサウアスクフ								
	707	706	705	704	703	702	701		
7F	シサウアスクフ								
	607	606	605	604	603	602	601		
6F	シサウアスクフ								
	507	506	505	504	503	502	501		
5F	シサウアスクフ								
	407	406	405	404	403	402	401		
4F	シサウアスクフ								
	307	306	305	304	303	302	301		
3F	シサウアスクフ								
	207	206	205	204	203	202	201		
2F	シDウAスクフ								
	103	102	101						
1F									

ス

1LDK-50m²

住宅タイプ

■募集戸数／21戸

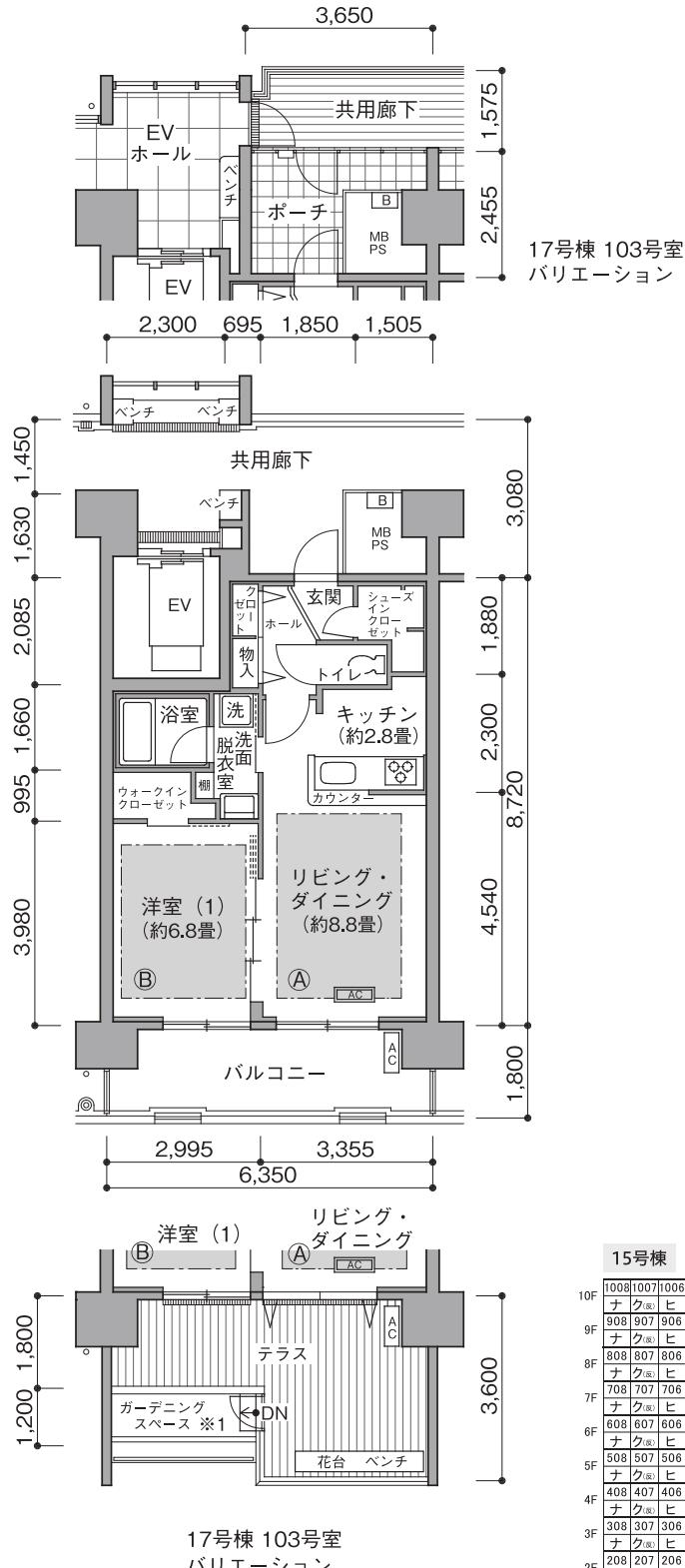
■月額家賃／145,700円～158,600円



- 住宅専用部分面積／50.57m²
- テラス面積／21.06m² (17-103号室)
- バルコニー面積／11.43m² (17-103号室以外)

普通借家

定期借家



● 15号棟 203～1003号室は、反転タイプになります。

※1 植木鉢などを置くスペースです。直接土を敷くことはできません。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

17号棟											
EV											
12F	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201				
シサウアスクフ											
11F	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101				
シサウアスクフ											
10F	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001				
シサウアスクフ											
9F	907	906	905	904	903	902	901				
シサウアスクフ											
8F	807	806	805	804	803	802	801				
シサウアスクフ											
7F	707	706	705	704	703	702	701				
シサウアスクフ											
6F	607	606	605	604	603	602	601				
シサウアスクフ											
5F	507	506	505	504	503	502	501				
シサウアスクフ											
4F	407	406	405	404	403	402	401				
シサウアスクフ											
3F	307	306	305	304	303	302	301				
シサウアスクフ											
2F	207	206	205	204	203	202	201				
シダウアスクフ											
1F								103	102	101	スケヘ

103 102 101

エオカ

南東面

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

該当戸

セ

1LDK-54m²

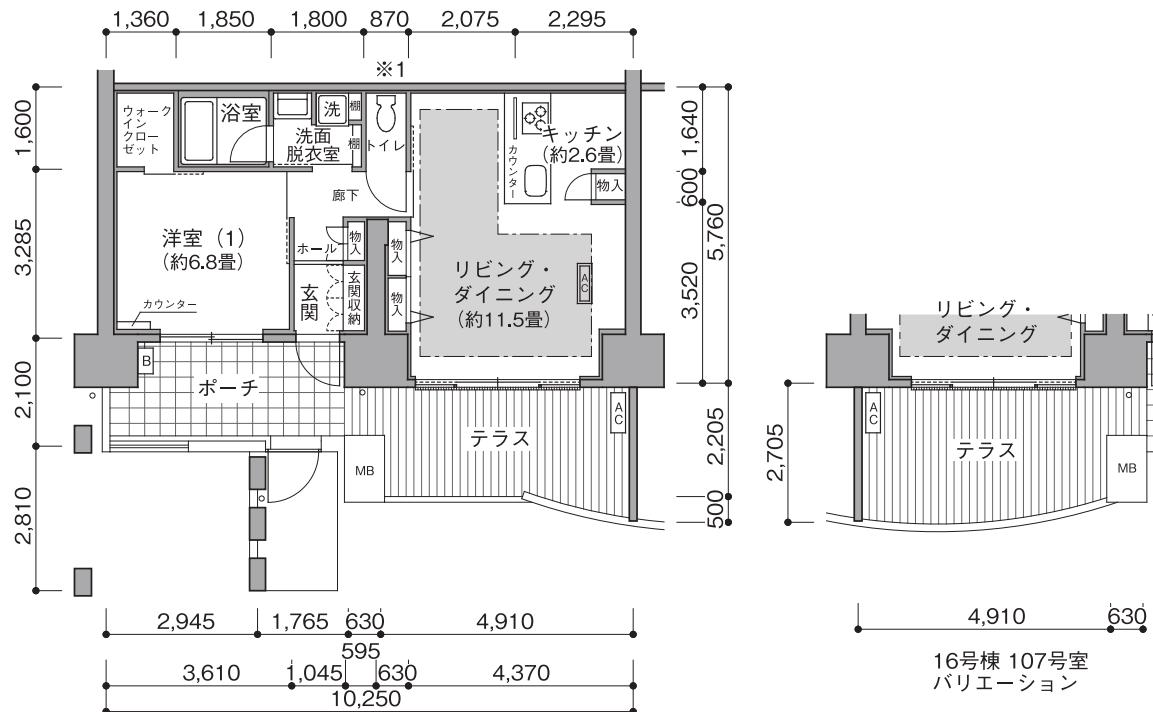
住宅タイプ

■募集戸数／2戸

■月額家賃／164,000円・165,100円

●住宅専用部分面積／54.44m²●テラス面積／12.65m²(16-106号室) 14.37m²(16-107号室)

16号棟



● 16号棟 107号室は、反転タイプになります。

※1 耐火乾式遮音戸境壁

16号棟															
EV		EV													
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
										105	104	タ	タ(タ)		

南西面

該当戸

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。

ソ

1LDK+AN-66m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／195,700円



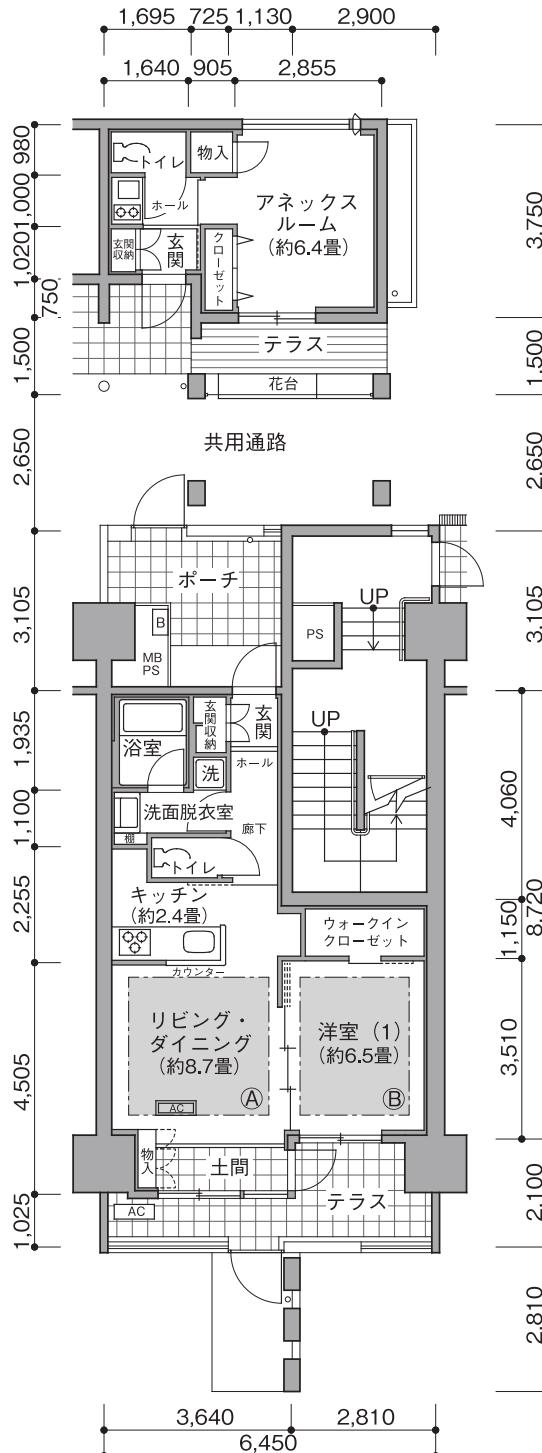
●住宅専用部分面積／66.70m²
●テラス面積／15.61m²

普通借家

定期借家



16号棟



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟											
EV						EV					
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	ネト	サ	チ	ウ	ア	ヌ	チ	サ	コ	サ	ク
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	ネ	F	D	E	ウ	A	ヌ	チ	サ	コ	ク
1F									108	106	103
									マ	セ	ミ
									105	104	
									タ	タ	

南西面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。 該当戸

夕

1LDK+AN-71m²

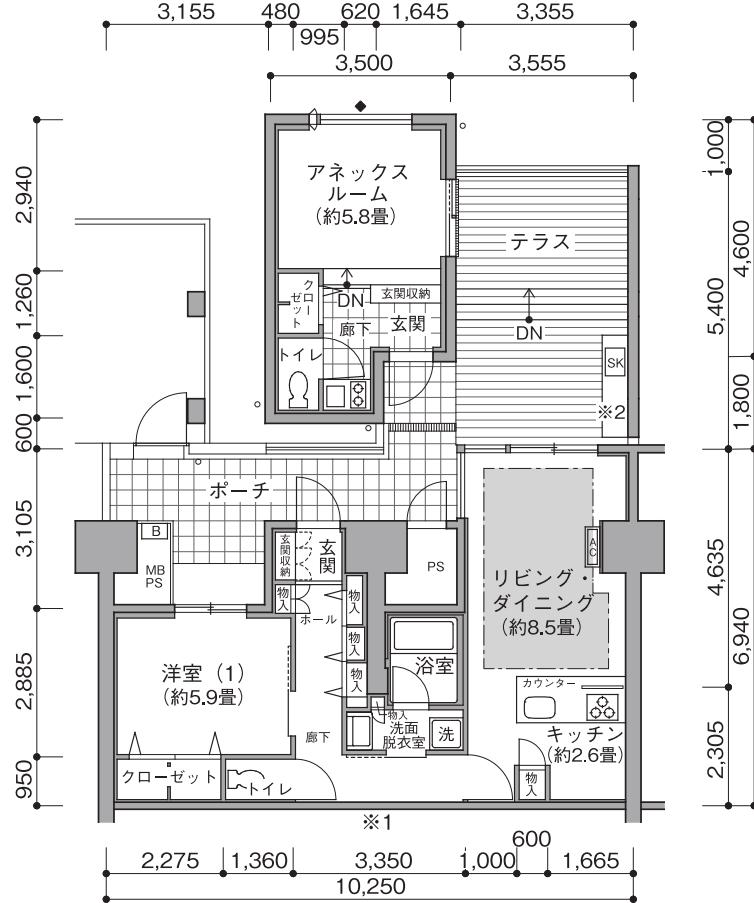
住宅タイプ

■募集戸数／2戸

■月額家賃／201,500円・203,900円

●住宅専用部分面積／71.75m²●テラス面積／19.19m²

16号棟



● 16号棟 104号室は反転タイプになります。

※1 耐火乾式遮音戸境壁

※2 下部室外機設置位置

16号棟															
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	
									マ	セ	セ	ハ	ソ	ミ	
									105	104					

南西面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸

チ

2DK-55m²

住宅タイプ

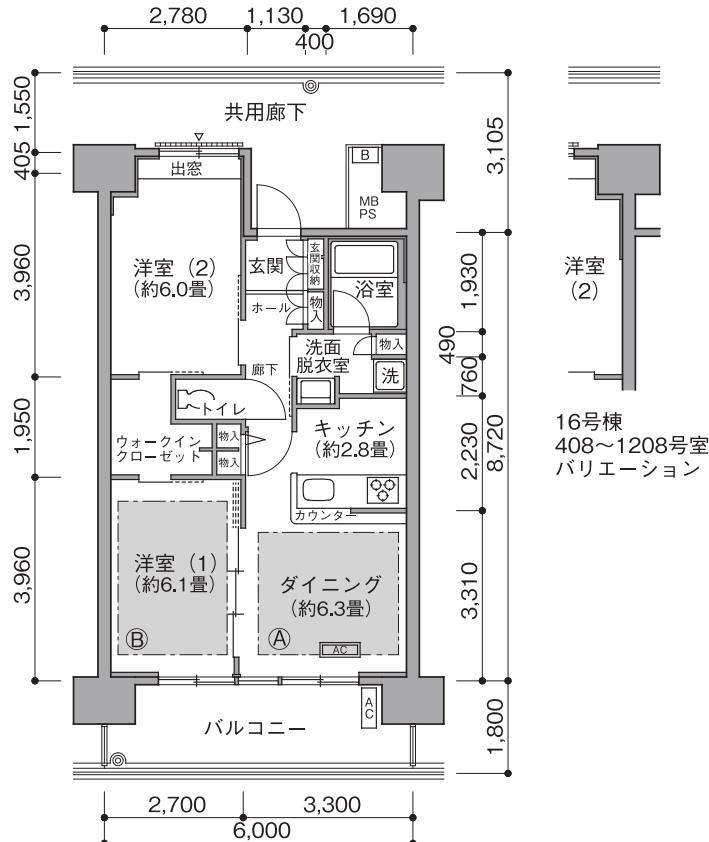
■募集戸数／18戸

■月額家賃／158,200円～168,600円

●住宅専用部分面積／55.51m²●バルコニー面積／10.80m²

普通借家

定期借家

16号棟


● 16号棟 408～1208号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
		EV		EV											
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

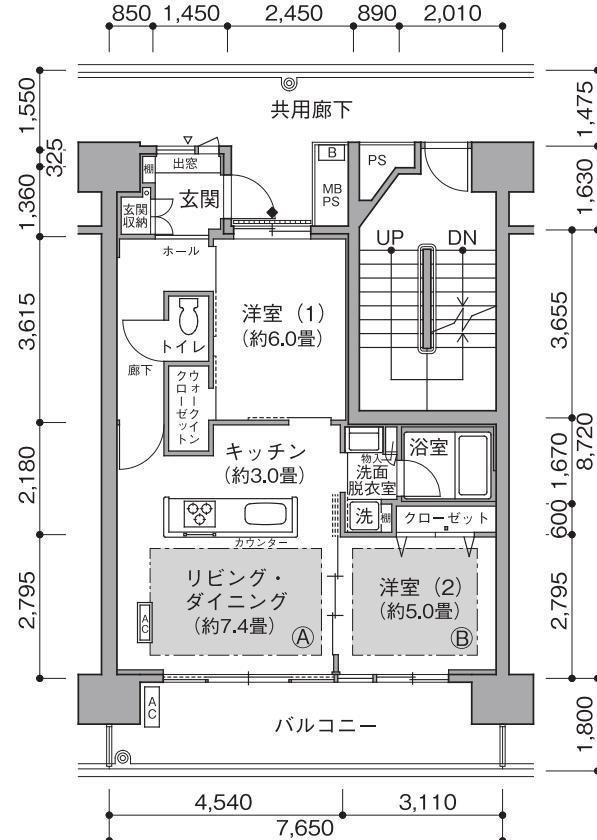
2LDK-58m²

住宅タイプ

■募集戸数／10戸

■月額家賃／169,100円～180,300円

●住宅専用部分面積／58.93m²●バルコニー面積／13.77m²

16号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
				EV EV											
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	105	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ			

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

ナ

2LDK-64m²

住宅タイプ

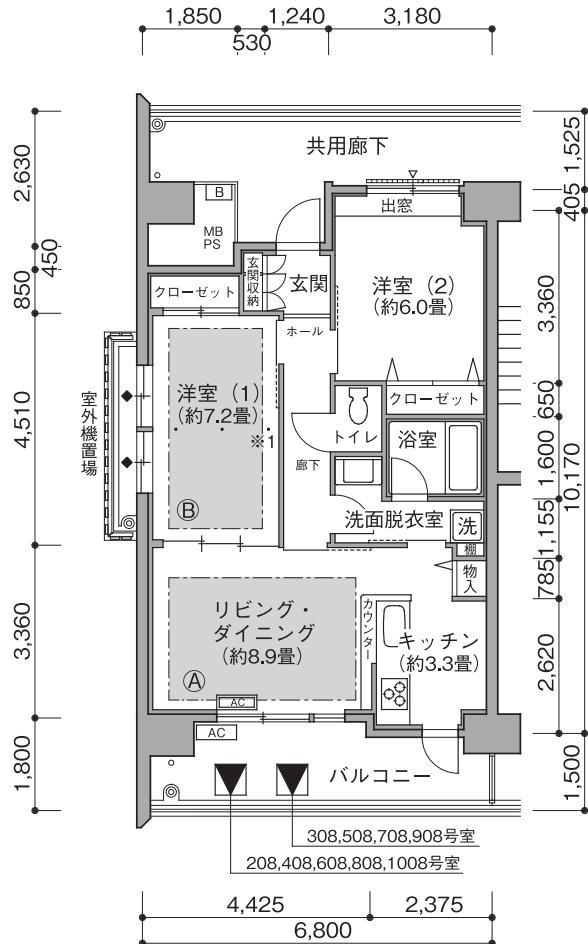
■募集戸数／9戸

■月額家賃／184,600円～194,900円

●住宅専用部分面積／64.46m²●バルコニー面積／11.52m²

普通借家

定期借家



※1 天井インサート (3か所)

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

15号棟 EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ナクシビイキスシニ									
908	907	906	905	904	903	902	901		
ナクシビイキスシニ									
808	807	806	805	804	803	802	801		
ナクシビイキスシニ									
708	707	706	705	704	703	702	701		
ナクシビイキスシニ									
608	607	606	605	604	603	602	601		
ナクシビイキスシニ									
508	507	506	505	504	503	502	501		
ナクシビイキスシニ									
408	407	406	405	404	403	402	401		
ナクシビイキスシニ									
308	307	306	305	304	303	302	301		
ナクシビイキスシニ									
208	207	206	205	204	203	202	201		
ナクシビイキスシニ									
103	102	101							
エオ力									

南東面

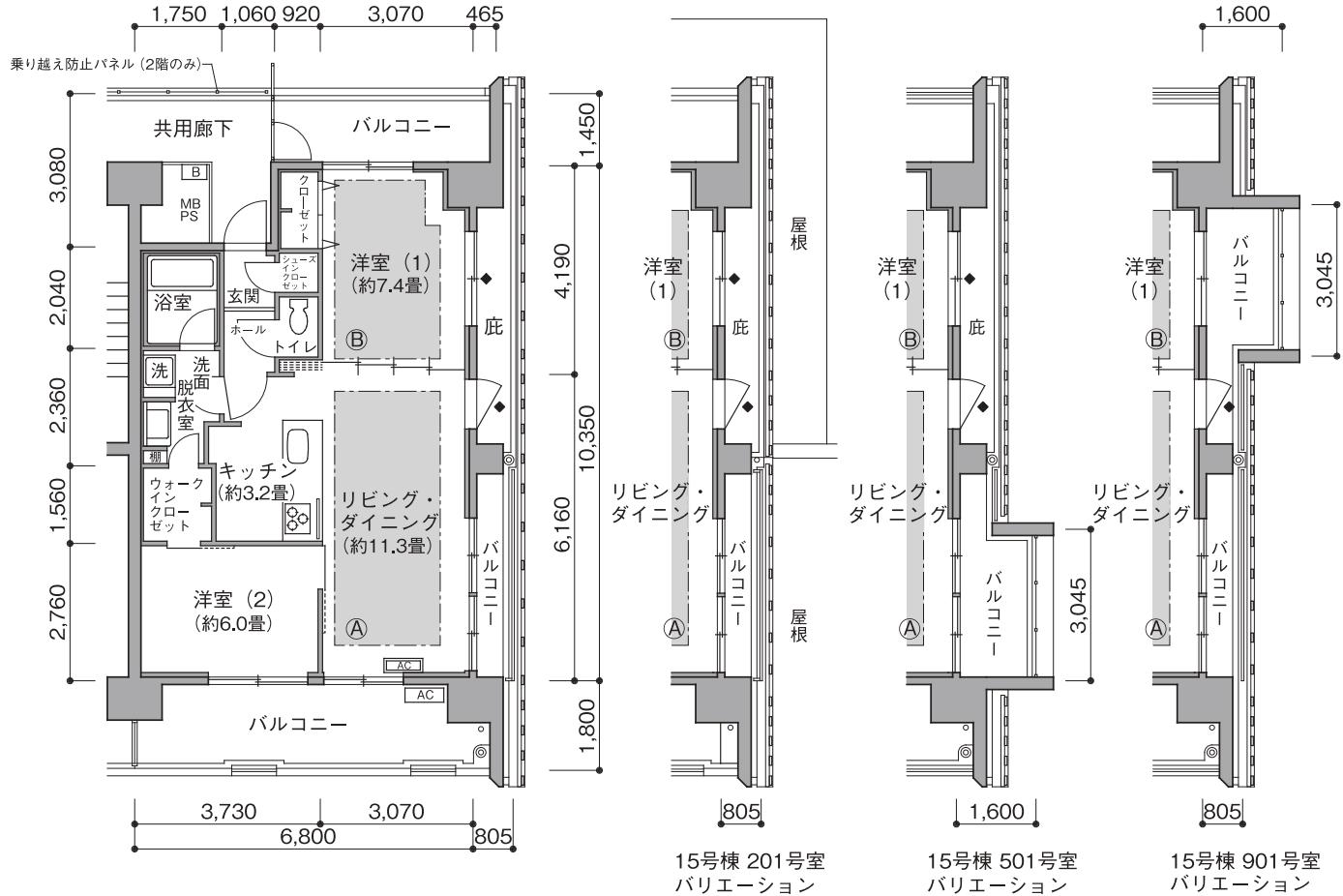
該当戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

2LDK-65m²

■募集戸数／9戸
住宅タイプ ■月額家賃／198,000円～211,400円

●住宅専用部分面積／65.79m²
●バルコニー面積／23.12m²(15-501・901号室以外) 25.58m²(15-501号室)
29.62m²(15-901号室)



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

15号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	キス <small>ス</small> シ	二					
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	キス <small>ス</small> シ	二					
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	キス <small>ス</small> シ	二					
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	二					
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	二					
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	二					
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	一					
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	二					
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
	ナク <small>ス</small> ヒ	イ	ス <small>ス</small> シ	二					
1F									
	103	102	101						
	エ	オ	カ						

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

ヌ

2LDK-68m²

住宅タイプ

■募集戸数／22戸

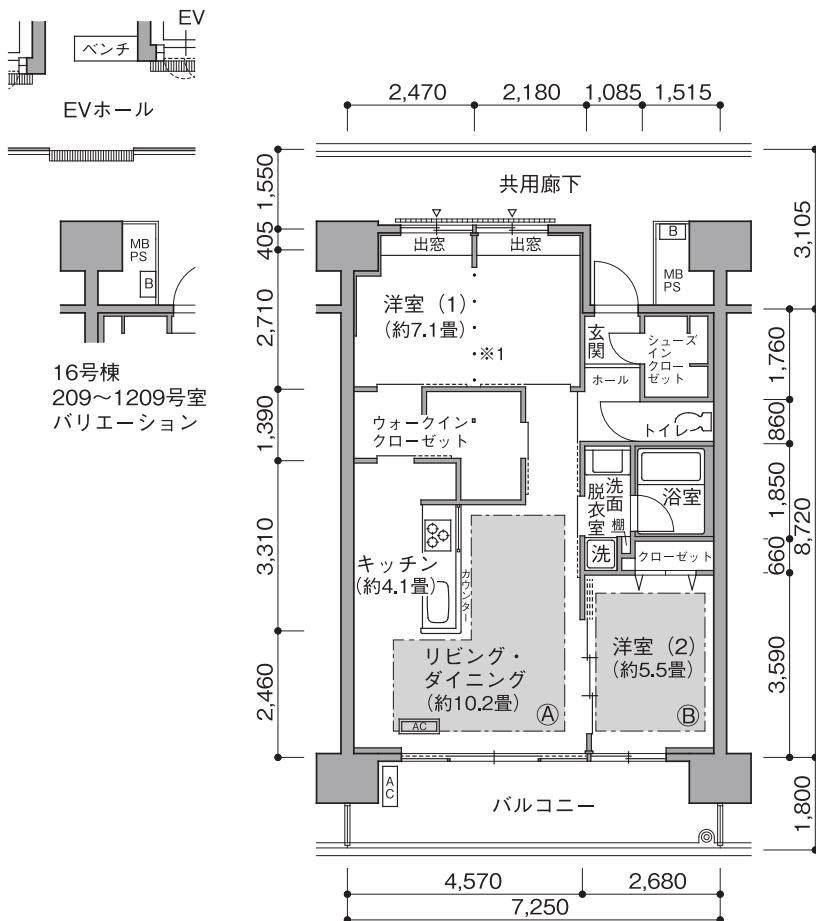
■月額家賃／188,900円～207,100円

●住宅専用部分面積／68.56m²●バルコニー面積／13.05m²

普通借家

定期借家

16号棟



● 16号棟 209~1209号室は、反転タイプになります。

※1 天井インサート（5か所）

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
	EV		EV												
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ			

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当戸

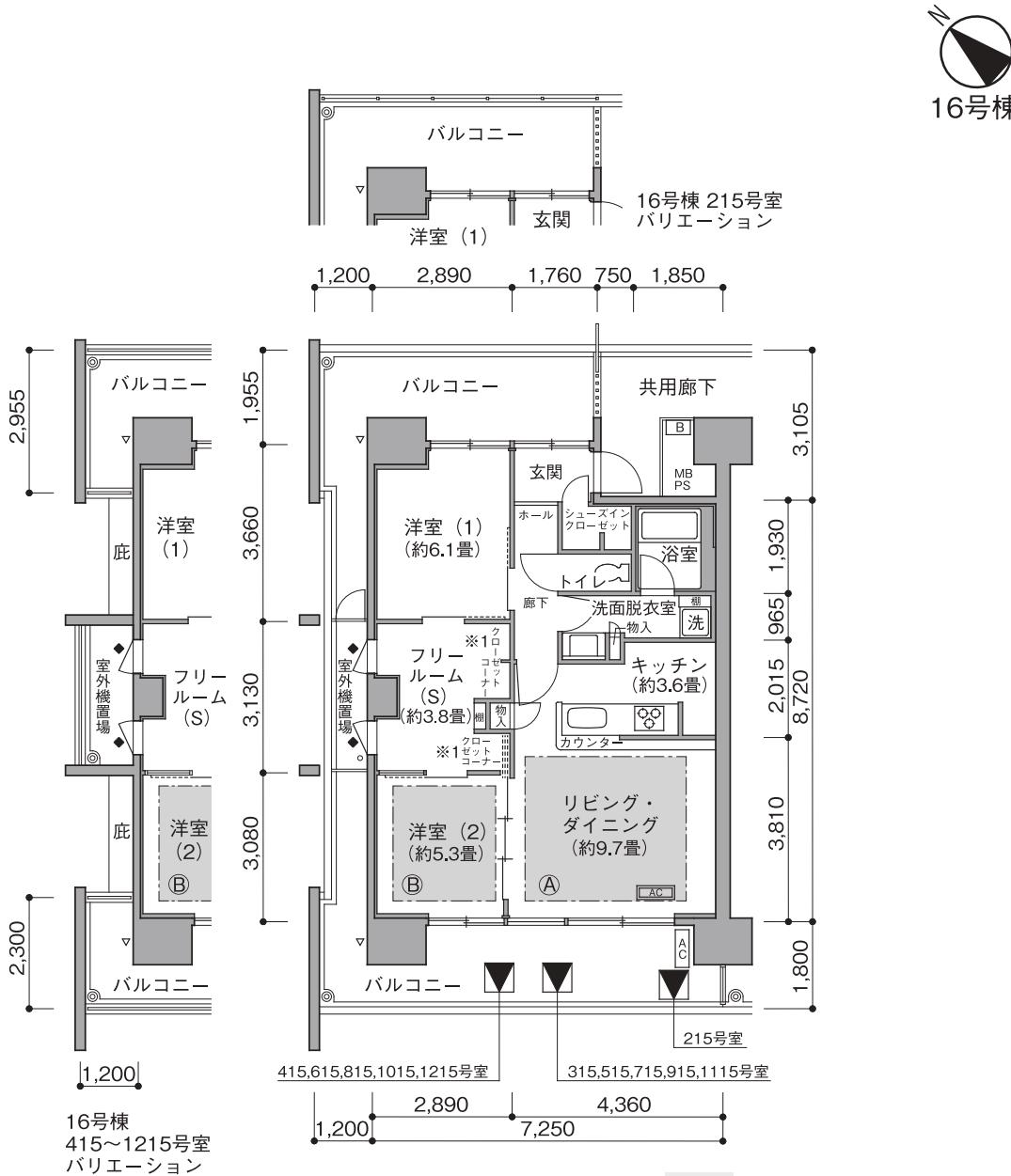
南西面

ネ 2LDK+S-68m²

住宅タイプ

■募集戸数／11戸

■月額家賃／207,200円～225,100円

●住宅専用部分面積／68.56m²●バルコニー面積／28.44m²(16-215・315号室以外) 33.35m²(16-215・315号室)

八

2LDK+AN-91m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸

■月額家賃／257,700円

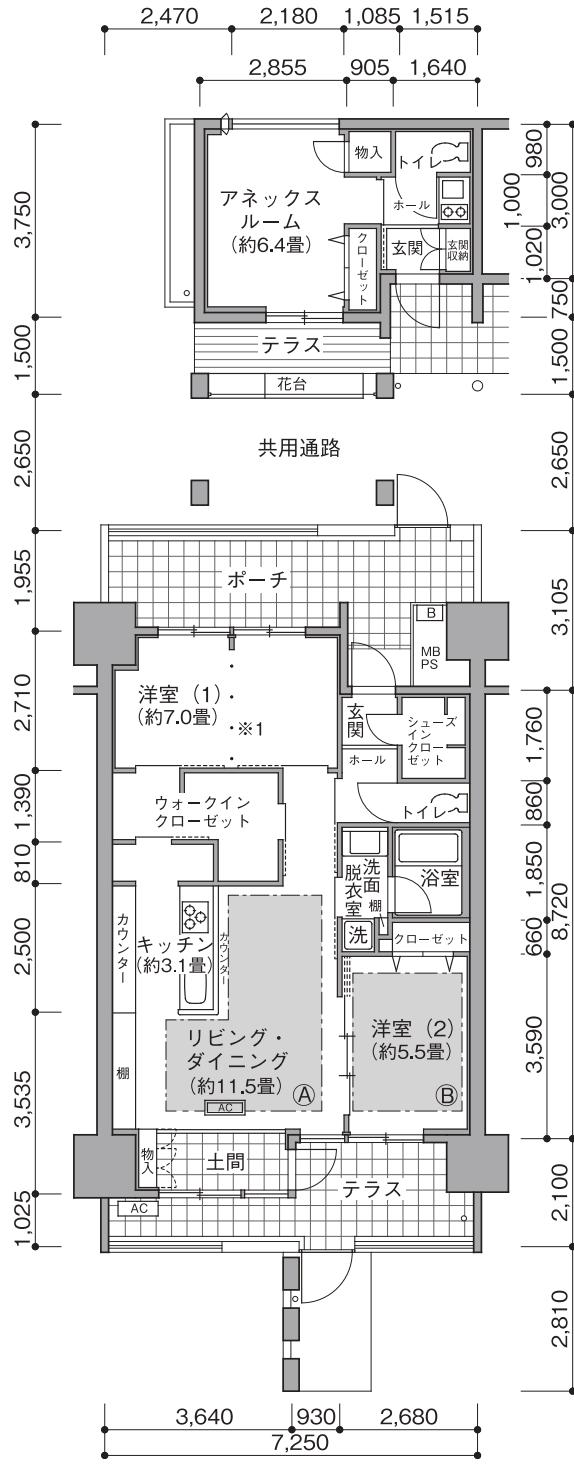
●住宅専用部分面積／91.38m²●テラス面積／16.71m²

普通借家

定期借家



16号棟



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
EV						EV									
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ	タ	タ	ミ

105 104
タ タ
タ

南西面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。 該当戸

3LDK-68m²

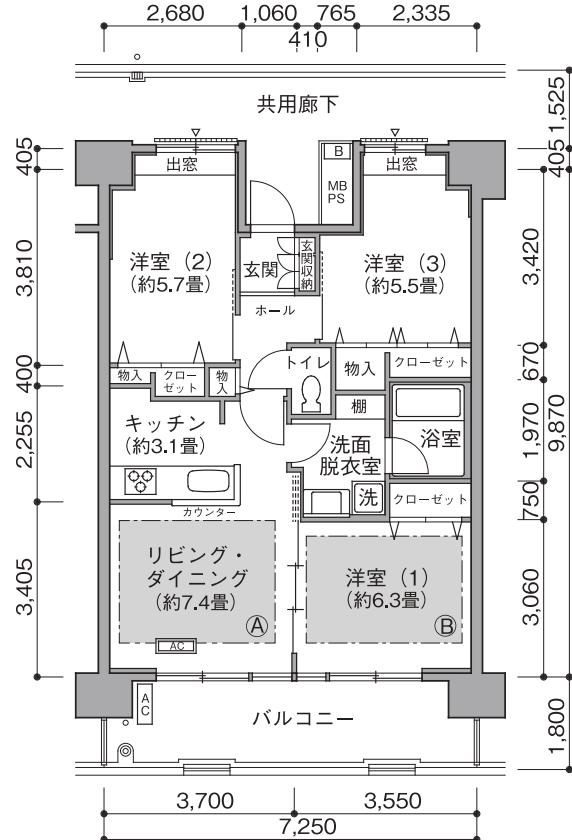
住宅タイプ

■募集戸数／9戸

■月額家賃／193,200円～204,200円

●住宅専用部分面積／68.98m²●バルコニー面積／13.05m²

15号棟



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

15号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
	ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二		
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
	ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二		
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
	ナク	ヒ	イ	キ	ス	シ	二		
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	二			
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	二			
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	二			
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	一			
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	二			
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
	ナク	ヒ	イ	ス	シ	二			
1F									
	103	102	101						
	エ	オ	カ						

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

フ

3LDK-76m²

住宅タイプ

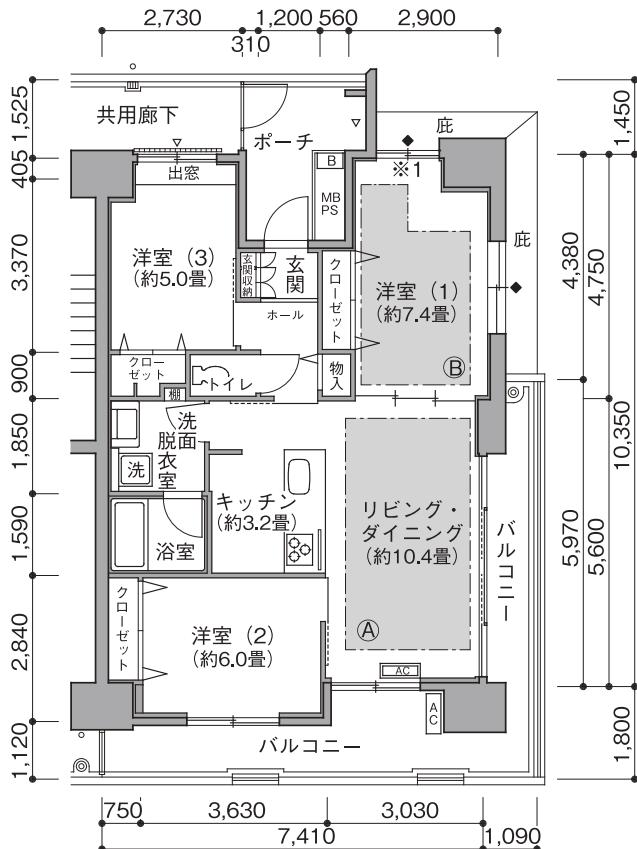
■募集戸数／11戸

■月額家賃／228,500円～253,400円

●住宅専用部分面積／76.27m²●バルコニー面積／18.56m²

普通借家

定期借家

17号棟


※1 下部FIX窓

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

17号棟											
EV											
12F	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201				
シサウアスクフ											
11F	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101				
シサウアスクフ											
10F	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001				
シサウアスクフ											
9F	907	906	905	904	903	902	901				
シサウアスクフ											
8F	807	806	805	804	803	802	801				
シサウアスクフ											
7F	707	706	705	704	703	702	701				
シサウアスクフ											
6F	607	606	605	604	603	602	601				
シサウアスクフ											
5F	507	506	505	504	503	502	501				
シサウアスクフ											
4F	407	406	405	404	403	402	401				
シサウアスクフ											
3F	307	306	305	304	303	302	301				
シサウアスクフ											
2F	207	206	205	204	203	202	201				
シDウAスクフ											
1F					103	102	101				
								スケヘ			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

3LDK-78m²

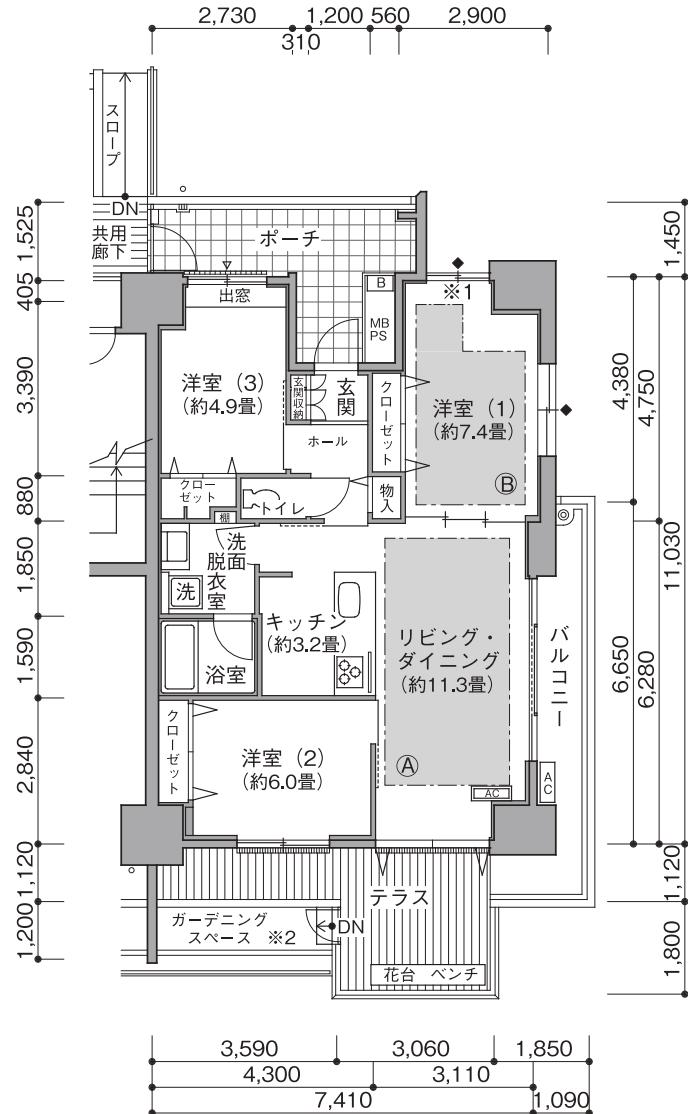
住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／243,200円



●住宅専用部分面積／78.33m²
●テラス面積／17.26m²
●バルコニー面積／9.05m²

17号棟



※1 下部FIX窓

※2 植木鉢などを置くスペースです。直接土を敷くことはできません。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

17号棟		EV
12F	1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	
11F	1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	
10F	1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	
9F	907 906 905 904 903 902 901	
8F	807 806 805 804 803 802 801	
7F	707 706 705 704 703 702 701	
6F	607 606 605 604 603 602 601	
5F	507 506 505 504 503 502 501	
4F	407 406 405 404 403 402 401	
3F	307 306 305 304 303 302 301	
2F	207 206 205 204 203 202 201	
1F	103 102 101 スケ	

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

木

3LDK-78m²

住宅タイプ

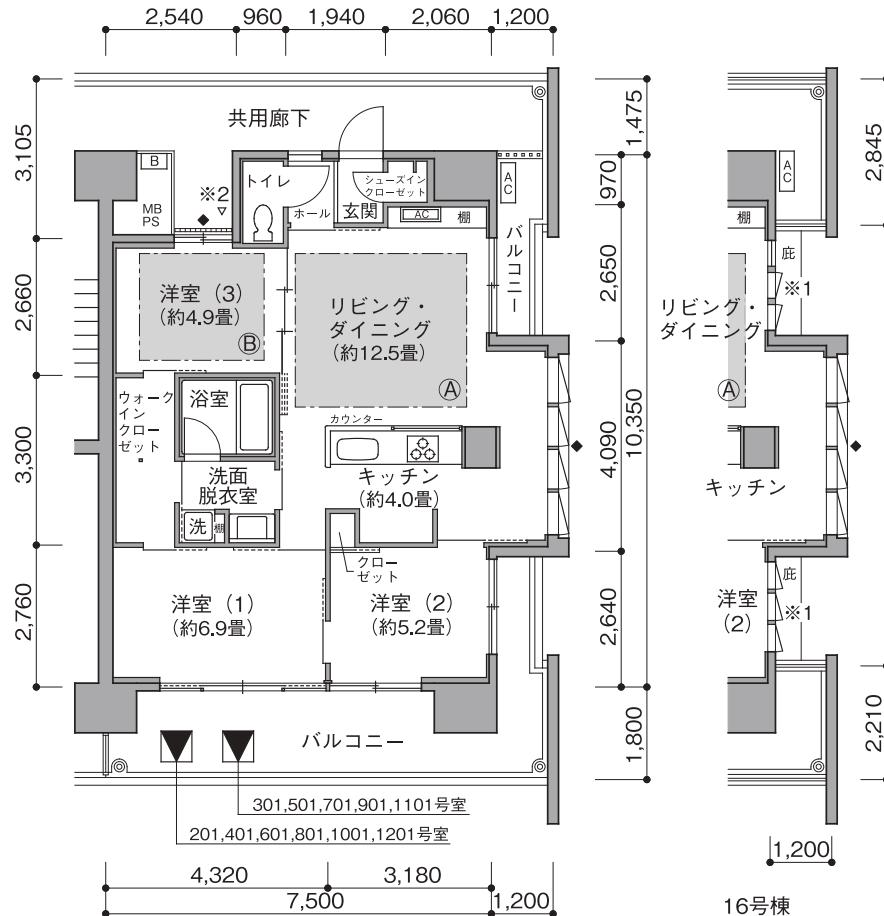
■募集戸数／11戸

■月額家賃／233,100円～254,400円

●住宅専用部分面積／78.39m²●バルコニー面積／16.15m²(16-201・301号室以外) 21.91m²(16-201・301号室)

普通借家

定期借家

16号棟


16号棟
401～1201号室
バリエーション

※1 下部FIX窓

※2 室外機置場にエアコン専用架台あり

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟

	EV EV		
12F	1215 1214 1213 1212 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201		
11F	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101		
10F	1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001		
9F	915 914 913 912 911 910 909 908 907 906 905 904 903 902 901		
8F	815 814 813 812 811 810 809 808 807 806 805 804 803 802 801		
7F	715 714 713 712 711 710 709 708 707 706 705 704 703 702 701		
6F	615 614 613 612 611 610 609 608 607 606 605 604 603 602 601		
5F	515 514 513 512 511 510 509 508 507 506 505 504 503 502 501		
4F	415 414 413 412 411 410 409 408 407 406 405 404 403 402 401		
3F	315 314 313 312 311 310 309 308 307 306 305 304 303 302 301		
2F	215 214 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204 203 202 201		
1F		108	106
		105	104
	タ	タ	
	セ	セ	
	ハ	ソ	
	ミ		

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当戸

南西面

3LDK-80m²

住宅タイプ

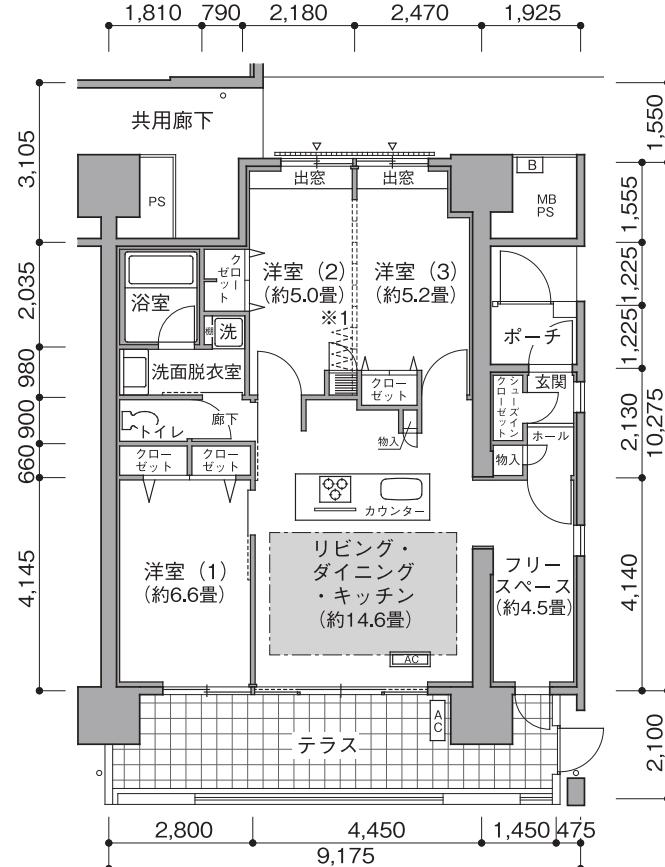
■募集戸数／1戸
■月額家賃／235,800円



●住宅専用部分面積／80.63m²
●テラス面積／18.27m²



16号棟



※1 収納間仕切り壁

16号棟															
EV							EV								
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	
										105	104				
										タ	タ				

南西面

※この立面図は、パレコニー側から見たものです。該当戸



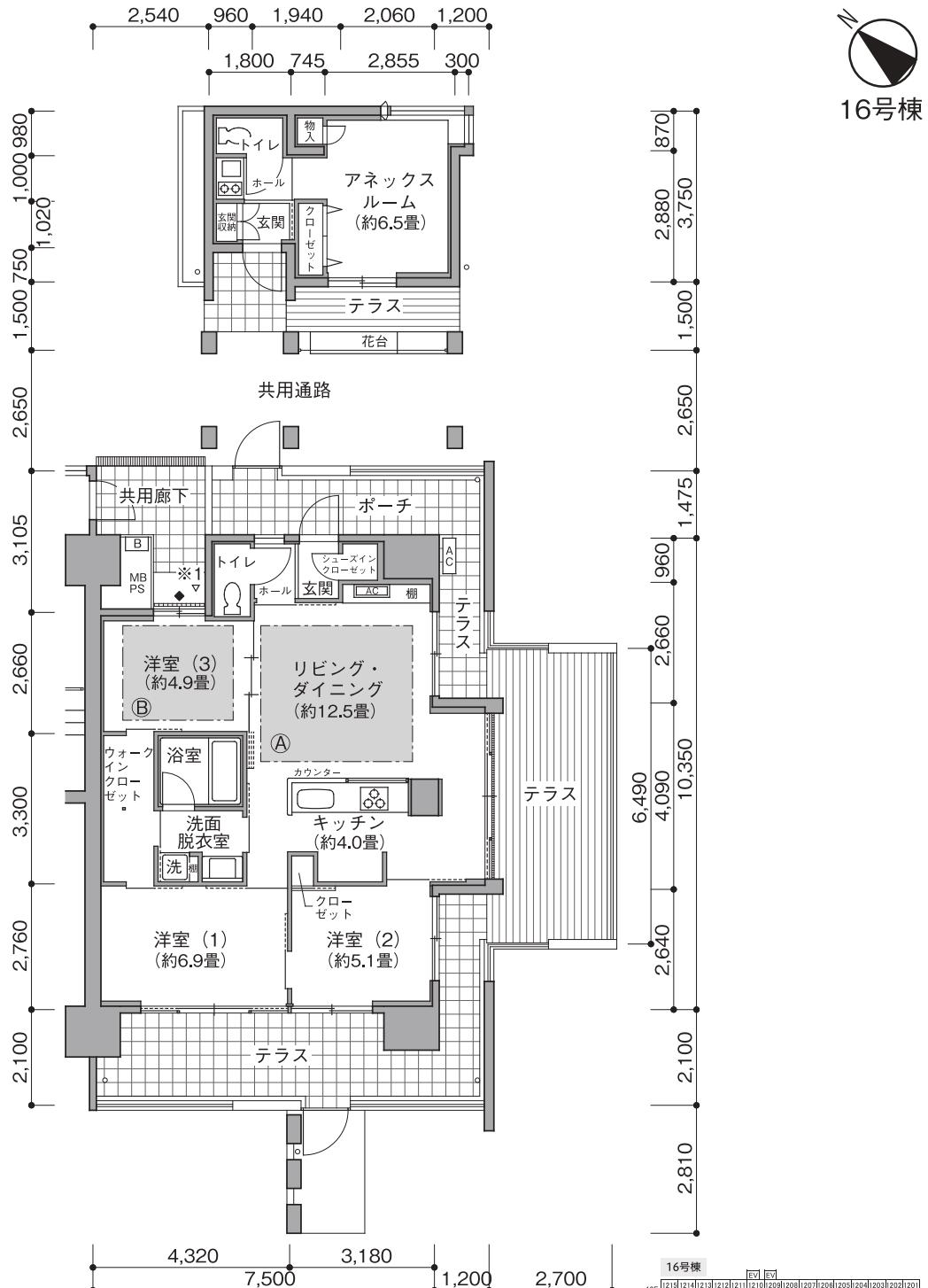
3LDK+AN-97m²



住宅タイプ

■募集戸数／1戸

■月額家賃／305,400円

●住宅専用部分面積／97.29m²●テラス面積／48.69m²

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟		1F	2F
12F	1219 1214 1213 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201		
11F	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101		
10F	1019 1018 1017 1016 1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001		
9F	9119 9118 9117 9116 9115 9114 9113 9112 9111 9110 9109 9108 9107 9106 9105 9104 9103 9102 9101		
8F	8115 8114 8113 8112 8111 8110 809 808 807 806 805 804 803 802 801		
7F	7115 7114 7113 7112 7111 7110 709 708 707 706 705 704 703 702 701		
6F	6115 6114 6113 6112 6111 6110 609 608 607 606 605 604 603 602 601		
5F	5115 5114 5113 5112 5111 5110 5109 5108 5107 5106 5105 5104 5103 5102 5101		
4F	4115 4114 4113 4112 4111 4110 409 408 407 406 405 404 403 402 401		
3F	3115 3114 3113 3112 3111 3110 309 308 307 306 305 304 303 302 301		
2F	2115 2114 2113 2112 2111 2110 209 208 207 206 205 204 203 202 201		
1F	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101		

南北面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当戸

定期借家契約< A～F >タイプ

※普通借家契約<ア～ミ>タイプをお申込みの方は
28ページをご確認ください。

◆定期建物賃貸借契約(定期借家契約)について

<A～F>タイプは、借地借家法第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約（以下「定期借家契約」といいます。）となります。以下のとおり、一般のUR賃貸住宅の契約（以下「普通借家契約」といいます。）と異なる点がありますので、あらかじめご承知おきください。
ご契約に当たり、借地借家法第38条第3項に基づき、以下の点を記載した書面を交付して説明させていただきます。また、この説明を受けられたことの証として、契約予定者ご本人の方に前記の書面に記名押印の上、提出していただきます。

「定期建物賃貸借契約(定期借家契約)」

- ・契約期間が定められています。
- ・契約期間の満了により、賃貸借契約は更新されることなく確定的に終了します。
- ・契約期間の満了日までに住宅を明け渡していただくことになります。

※今回募集する住宅の契約満了日は令和11年3月31日です。

(注1) 契約期間満了の6か月前までに、契約期間満了の通知を送付します。

(注2) 転出先住宅の斡旋及びUR都市機構からの引越しなどの費用等の支払いは一切ありませんので、あらかじめご承知おきください。

(注3) 定期借家契約は、普通借家契約と同様に、退去の際は原状回復義務を履行していただくことになります。

●上記以外、契約内容は普通借家契約と同様です。

◆賃貸借契約期間満了時の取扱いについて

賃貸借契約期間満了に当たり、契約期間満了の6か月前までに、契約期間満了の通知を送付します。

なお、賃貸借契約期間満了時にUR都市機構が可能と判断する場合は、新たな定期借家契約（もしくは普通借家契約）を締結し、継続してお住まいいただくことが可能です。該当する場合は、契約期間満了通知に併せて、UR都市機構からその旨をお知らせいたします。

ただし、ご入居いただくに当たりまして、（将来）再契約が可能となるか否かについて、その条件等を含めて一切のお約束はできかねますので、あらかじめご了承ください。

定期建物賃貸借契約書の主な内容

UR賃貸住宅には、UR都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結した上でご入居いただきます。契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。

- 1 UR都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。
- 2 契約期間が定められています。
※今回募集する住宅の契約満了日は令和11年3月31日です。
- 3 契約期間の満了により、賃貸借契約は更新されることなく確定的に終了します（※1）。

4 契約期間の満了日までに住宅を明け渡していただくことになります。

5 契約に当たっては、家賃の2か月分の敷金（※2）、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費（※3）の日割額（※4）をお支払いいただきます。

6 毎月の家賃及び共益費は、UR都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、UR都市機構の定める日までにお支払いいただきます。

7 契約期間中は、家賃の額の変更は行わないものとします。ただし、共益費の額は変更する場合があります。

8 賃貸住宅の使用方法等に関するUR都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。

9 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失をしたとき、またはUR都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます（※5）。

10 建具（障子紙、ふすま紙）及び備品（タオル掛け等）、その他UR都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行なっていただきます（ただし、退去時の修理または取替えについては9に該当する場合を除き、負担の必要はありません。）。

11 賃貸住宅の全部または一部を転貸したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。

12 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません（身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可は必要です。）。

13 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上の予告期間をもってUR都市機構の定める契約解除届をUR都市機構に提出していただきます（未入居のまま契約を解除される場合も同様です。）。

※1 ただし、UR都市機構が可能と判断する場合は、新たな定期借家契約（もしくは普通借家契約）を締結し、継続してお住まいいただくことが可能です。該当する場合は、契約期間満了通知に併せてその旨をお知らせいたします。

※2 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するために支払っていただくもので、契約解除後、債務弁済に当たる残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。

※3 共益費とは、団地内の共用部分の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。

※4 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。

※5 退去時には、UR都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

募集住宅一覧表(定期借家契約)

住宅 タイプ	住宅型式	面積(m ²)			募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準月収額 (円)	基準貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅 専用部分	バルコニー	テラス					
A	1K-29m ²	29.58	6.30	—	10	92,100~95,400	330,000 单身申込者の場合 250,000	月額家賃の 100倍	66
B	1DK-37m ²	37.91	7.56	—	6	115,000~118,500			67
C	1LDK-47m ²	47.59	9.00	—	8	133,800~138,000			68
D	1LDK-48m ²	48.82	9.45	—	4	137,000~138,100			69・70
E	2DK-55m ²	55.51	10.80	—	4	154,700~157,500			71
F	2LDK-58m ²	58.93	13.77	—	1	166,600			72

共益費	月額4,200円(予定・全戸共通)。毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷 金	月額家賃の2か月分。契約時までにUR都市機構指定の金融機関にお支払いいただきます。 (UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

※各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは、一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※申込方法の詳細については、73ページ以降をご覧ください。

※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。

基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は、75ページの「申込資格」5をご覧ください。

■住宅型式の表示方法

D	1	L	D	K	-	48	m ²
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	(小数点以下切り捨て) 住宅専用部分面積

⋮ 住宅タイプ
⋮ 個室の数
⋮ リビング(居間)
⋮ ダイニング(食事室)
⋮ キッチン(台所)

間取図

■ピクトグラム凡例



玄関収納
靴の収納など整理整頓に便利です。



シューズインクローゼット
玄関脇に設けた靴専用のクローゼット。ご家族分の靴を整理できます。



クローゼット
洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。



ウォークインクローゼット
洋服はもちろん、大きな物までスッキリ収納できます。



物入
ホールなどに収納空間を設けました。



トイレ内の棚
トイレットペーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。

※各間取図ページに記載されているピクトグラムはこれらをご参考ください。
※住宅により設置されていないものもあります。

■各間取図の共通凡例

[PS] パイプスペース

[] 床暖房設置範囲

◆ 腰窓
(バルコニー等への出入りはできません。)

[MB] メーターボックス

[AC] エアコン設置位置

■ FIX窓
(窓の開閉はできません。)

[B] 給湯器

[AC] エアコン室外機設置位置

○○ ピルトイソンロ

[] 面格子

▽ エアコン室外機置場

洗 洗濯機用防水パン

※各間取図ページに記載されている凡例はこれらをご参考ください。

※各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、配置図・立面図・各階平面図・間取図でご確認ください。

※主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。

※住宅により設置されていないものもあります。

※設備機器等の設置箇所が変更となる場合があります。その場合は、現状を優先させていただきます。

※バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミ手すり・コンクリートなど住宅により異なります。

※テラスの仕様は、ウッドデッキ・磁器質タイルなど住宅により異なります。

※ポーチの仕様は、磁器質タイル・ビニル床シートなど住宅により異なります。

※樋の位置は、住宅により異なる場合があります。

※玄関収納・物入・クローゼット・ウォークインクローゼット内の仕上がりは住宅により異なります。

※床暖房設備の使用に当たっては、別途東京ガス(株)の床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

各階平面図・間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

A

1K-29m²

住宅タイプ

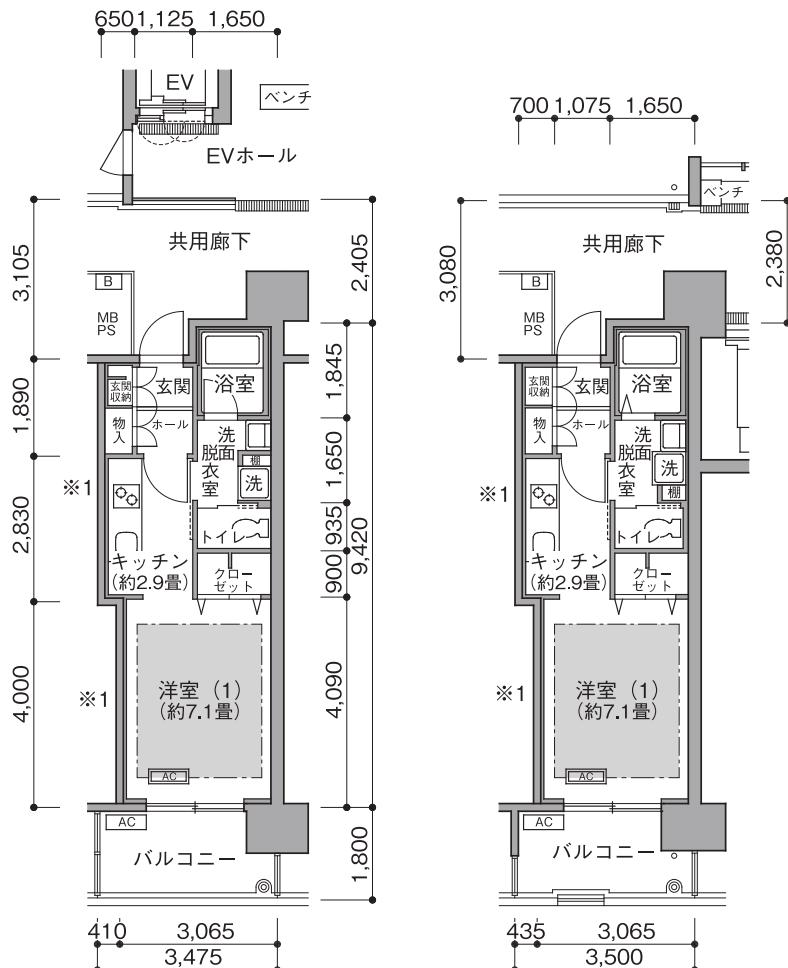
■募集戸数／10戸

■月額家賃／92,100円～95,400円

●住宅専用部分面積／29.58m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家

16,17号棟


※1 耐火乾式遮音戸境壁

17号棟 204～604号室
バリエーション

16号棟		17号棟	
		EV	EV
12F	1215 1214 1213 1212 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201	
11F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	シサウアスクフ 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101	
10F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	シサウアスクフ 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001	
9F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 915 914 913 912 911 910 909 908 907 906 905 904 903 902 901	シサウアスクフ 907 906 905 904 903 902 901	
8F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 815 814 813 812 811 810 809 808 807 806 805 804 803 802 801	シサウアスクフ 807 806 805 804 803 802 801	
7F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 715 714 713 712 711 710 709 708 707 706 705 704 703 702 701	シサウアスクフ 707 706 705 704 703 702 701	
6F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 615 614 613 612 611 610 609 608 607 606 605 604 603 602 601	シサウアスクフ 607 606 605 604 603 602 601	
5F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 515 514 513 512 511 510 509 508 507 506 505 504 503 502 501	シサウアスクフ 507 506 505 504 503 502 501	
4F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 415 414 413 412 411 410 409 408 407 406 405 404 403 402 401	シサウアスクフ 407 406 405 404 403 402 401	
3F	ネトサチウア又(テ)サコ(テ)コサクホ 315 314 313 312 311 310 309 308 307 306 305 304 303 302 301	シサウアスクフ 307 306 305 304 303 302 301	
2F	ネトサEウA又(テ)サC(テ)コサクホ 215 214 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204 203 202 201	シDウAスクフ 207 206 205 204 203 202 201	
1F	ネF D EウA又(テ)サC(テ)コサクホ 108 106 107 103 102 101 マセセセハソミ	スケヘ 103 102 101	
		105 104 タタタ	

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

B

1DK-37m²

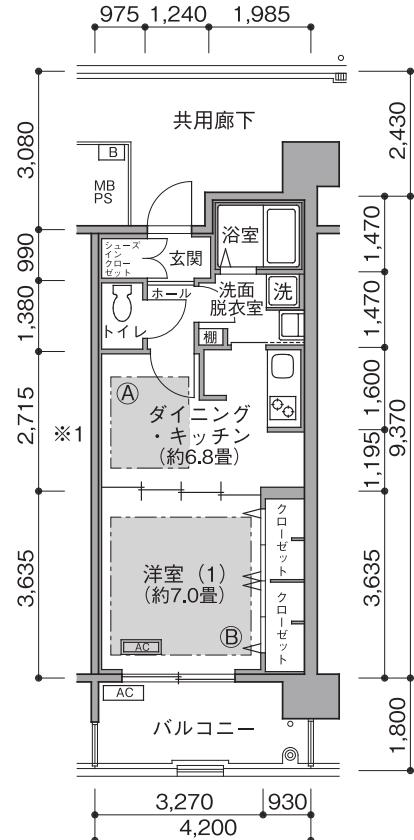
住宅タイプ

■募集戸数／6戸

■月額家賃／115,000円～118,500円

- 住宅専用部分面積／37.91m²
- バルコニー面積／7.56m²




15号棟


※1 耐火乾式遮音戸境壁

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが可能です。

15号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
	[ナ]ク[床]	ヒイキス[床]	シニ						
1F									
	103	102	101						
	エ	オ	カ						

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

C

1LDK-47m²

住宅タイプ

■募集戸数／8戸

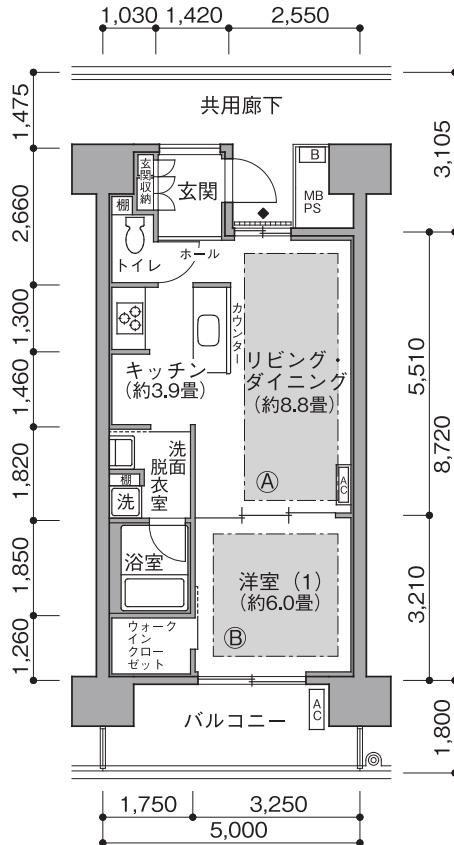
■月額家賃／133,800円～138,000円

●住宅専用部分面積／47.59m²●バルコニー面積／9.00m²

普通借家

定期借家

16号棟



● 16号棟 206～506号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(Ⓐ)又は(Ⓑ)の範囲で切替えが可能です。

16号棟															
		EV		EV											
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
									105	104	タ	タ			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

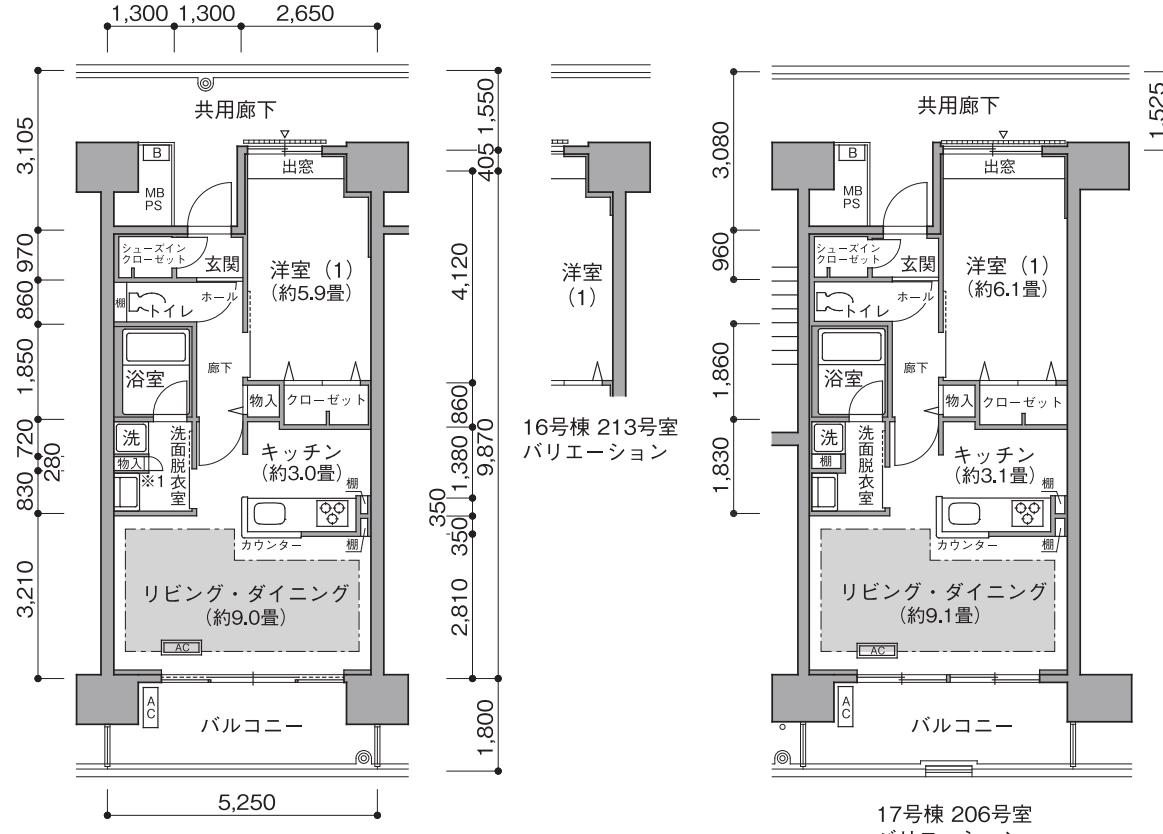
D 1LDK-48m²

■募集戸数／4戸
住宅タイプ ■月額家賃／137,000円・138,100円



●住宅専用部分面積／48.82m²
●バルコニー面積／9.45m²

16,17号棟



※1 16号棟 213号室は、吊元が反転になります。

16号棟		17号棟	
	EV	EV	EV
12F	1215 1214 1213 1212 1211 1210 1209 1208 1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201		1207 1206 1205 1204 1203 1202 1201
11F	1115 1114 1113 1112 1111 1110 1109 1108 1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101		1107 1106 1105 1104 1103 1102 1101
10F	1015 1014 1013 1012 1011 1010 1009 1008 1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001		1007 1006 1005 1004 1003 1002 1001
9F	915 914 913 912 911 910 909 908 907 906 905 904 903 902 901		907 906 905 904 903 902 901
8F	815 814 813 812 811 810 809 808 807 806 805 804 803 802 801		807 806 805 804 803 802 801
7F	715 714 713 712 711 710 709 708 707 706 705 704 703 702 701		707 706 705 704 703 702 701
6F	615 614 613 612 611 610 609 608 607 606 605 604 603 602 601		607 606 605 604 603 602 601
5F	515 514 513 512 511 510 509 508 507 506 505 504 503 502 501		507 506 505 504 503 502 501
4F	415 414 413 412 411 410 409 408 407 406 405 404 403 402 401		407 406 405 404 403 402 401
3F	315 314 313 312 311 310 309 308 307 306 305 304 303 302 301		307 306 305 304 303 302 301
2F	215 214 213 212 211 210 209 208 207 206 205 204 203 202 201		207 206 205 204 203 202 201
1F	108 マ 106 セ 107 セ 103 ハソミ 102 ハソミ 101 ハソミ	105 ダ 104 ダ	103 102 101 スケヘ

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当戸

D

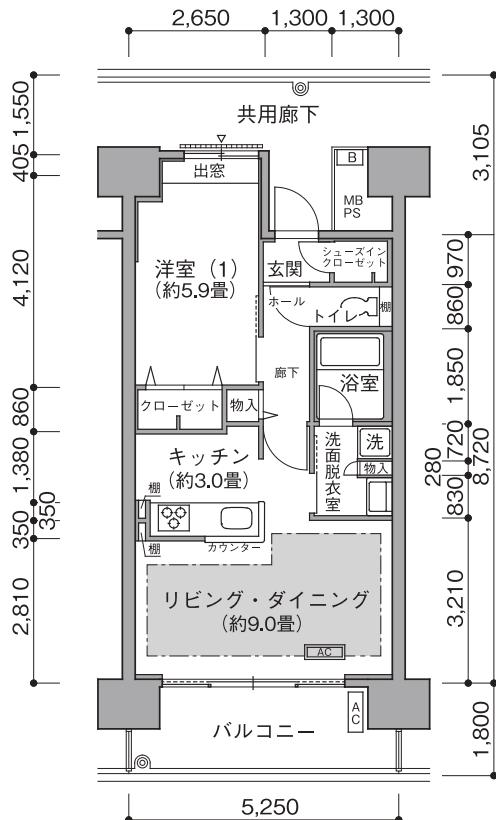
1LDK-48m²

(反転タイプ)

住宅タイプ



16号棟



16号棟											
	EV			EV							
1F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
1F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
1F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	ネ	ト	サ	チ	ウ	ア	又	チ	サ	コ	サ
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	ネ	F	D	E	W	A	又	チ	E	D	C
1F							108		106	107	103
							マ		セ	セ	ハ
									シ	シ	ホ

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当住戸

E

2DK-55m²

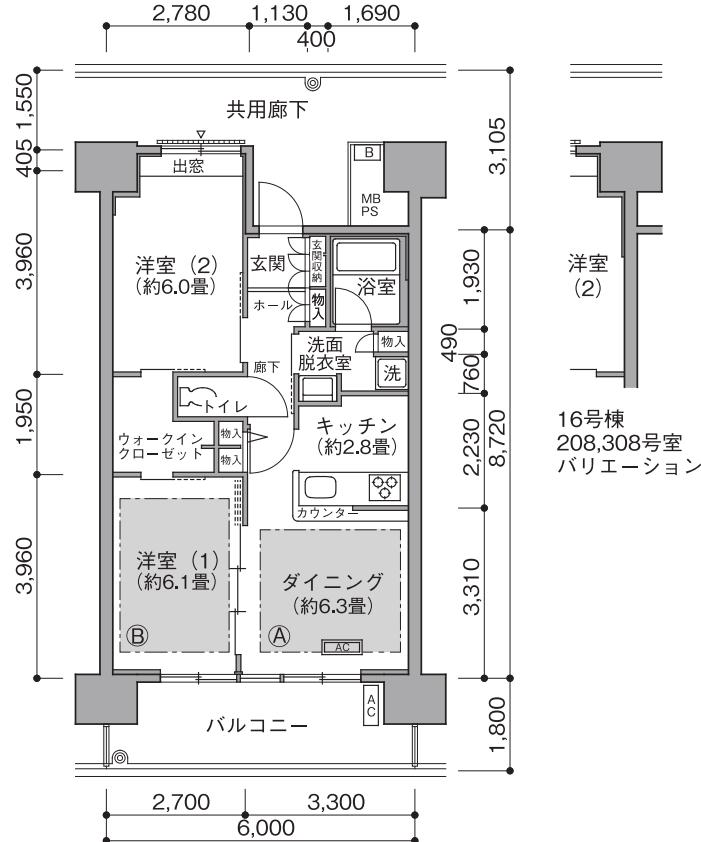
住宅タイプ

■募集戸数／4戸

■月額家賃／154,700円～157,500円

- 住宅専用部分面積／55.51m²
- バルコニー面積／10.80m²



16号棟


- 16号棟 208,308号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟															
EV							EV								
12F	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
11F	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
10F	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
9F	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901
8F	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801
7F	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701
6F	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603	602	601
5F	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	503	502	501
4F	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401
3F	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301
2F	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201
1F									108	106	107	103	102	101	ミ
										105	104	タ	タ(タ)		

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

105 104
タ タ(タ)

ミ

南西面

F

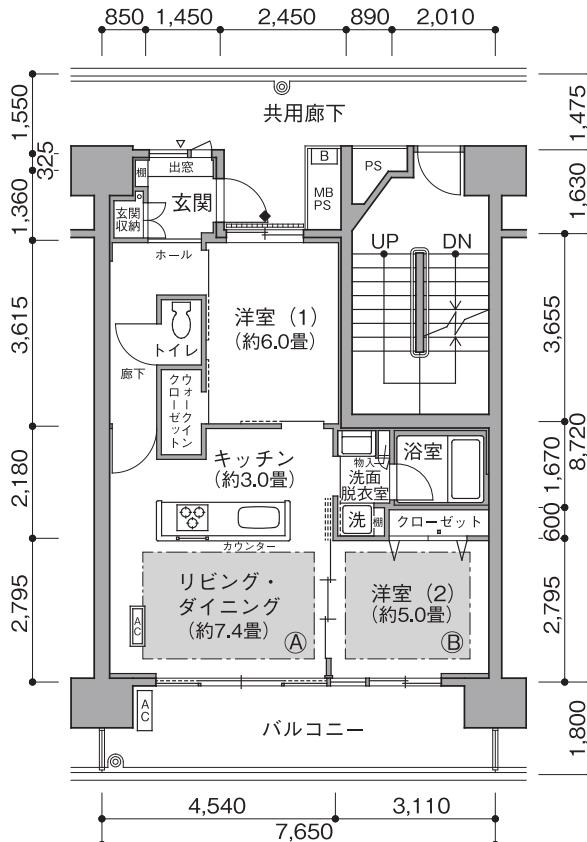
2LDK-58m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸

■月額家賃／166,600円

●住宅専用部分面積／58.93m²●バルコニー面積／13.77m²

16号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

16号棟

	EV	
12F	1215	1214
11F	1115	1114
10F	1015	1014
9F	915	914
8F	815	814
7F	715	714
6F	615	614
5F	515	514
4F	415	414
3F	315	314
2F	215	214
1F		

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

南西面

お申込みからご入居まで①

郵送でお申込みいただく場合は、このパンフレットにとじ込みの「UR賃貸住宅入居申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

インターネットでお申込みいただく場合は、事前にユーザー登録の上、お申込みください。

なお、お申込みは一世帯につき、1戸（1通）に限ります。

※以下のスケジュールは変更される場合があります。なお、当選者の方には、後日詳細なスケジュールをお知らせいたします。

令和6年
1月15日(月)～1月19日(金)



郵送・ インターネット申込

抽選番号のお知らせ

令和6年2月1日(木)
午前10時から

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 新宿アイランドタワー16階にて公開抽選を行います。
(抽選結果は午後5時頃、UR八重洲・新宿・池袋営業センターに掲示します。)



公開抽選

抽選結果のお知らせ
資格確認・住宅内覧会のご案内

令和6年2月16日(金)必着

資格確認 ※書類の提出

契約・入居説明会などのご案内

令和6年
2月24日(土)または2月25日(日)



住宅内覧会

令和6年
3月9日(土)または3月10日(日)



ご契約・ 入居説明会 住宅の点検確認

鍵の引渡し

令和6年
3月30日(土)<1・9～12階>
4月6日(土)<2・4・6・8階>
4月13日(土)<3・5・7階>
(入居開始可能日)

ご入居

■お申込みに当たっては、申込住宅をご確認いただけませんので、あらかじめご承知おきください。

■個人申込による法人契約も受け付けています。詳しくは、97・98ページをご覧ください。

■郵送申込は、申込受付期間中に投函されたもので、令和6年1月22日(月)までに、新宿アイランド郵便局私書箱1518号に到着したもの、インターネット申込は、申込受付期間初日の午前0時から最終日の24時までにお申込みされたものが有効です。

●郵送申込について ➡ 74ページ

■抽選番号は、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選番号通知書」により、郵送でお知らせします。（令和6年1月30日（火）速達にて発送予定）

■UR都市機構の定める方法により公開抽選を行い、当選者及び補欠当選者を決定します。

●抽選について ➡ 81ページ

■抽選の結果は、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により郵送でお知らせします。なお、抽選当日の午後5時頃、UR都市機構ホームページに当選番号を掲載します。

※当落に関するお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

■当選及び補欠当選された方に、資格確認に必要な書類などのご案内をお送りします。

■申込資格の確認のため、UR都市機構が定める期日までに郵送にて必要書類を提出していただきます。

●資格確認について ➡ 81ページ

■資格確認後、「入居説明会のご案内」及び「賃貸住宅賃貸借契約書」などをお送りします。

■現地にて、UR都市機構が指定する日時に当選された住宅をご覧いただきます。

■UR都市機構の指定する日時及び会場にご来場いただき、賃貸借契約の締結などを行います。

●契約について ➡ 82ページ

●入居説明会・住宅の点検確認について ➡ 82ページ

■入居時期は、工事等の進行状況により変更になる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

■家賃等は入居開始可能日から発生します。



お申込みからご入居まで②

■郵送申込について

※現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。
※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

個別の住宅を指定するお申込みとなっております。

①申込資格の確認 申込資格を全て備えていますか?

➡ 75・76ページをご覧ください。

No



Yes

②申込住宅の選択 ご希望の住宅をお選びください。

➡ 14~72ページをご覧ください。

残念ながら
お申込みいた
だけません。

**③基準月収額以上の収入または基準貯蓄額
以上の貯蓄がありますか?**

(家賃等の一時払い制度をご利用の方は除く。)

➡ 29、30、64、75、77ページをご覧ください。

No



Yes

④優遇区分の確認

抽選時の倍率優遇措置があります。該当する区分が複数ある場合は、
いずれか一つをお選びください。重複適用はいたしません。

➡ 78ページをご覧ください。

※UR都市機構では、高齢者等世帯とその支援世帯の近居に
関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)を設けております。

➡ 79・80ページをご覧ください。



⑤申込書の記入

必要事項をすべてもれなくご記入ください。

➡ 83~96ページをご覧ください。



⑥申込書の投函

申込書をのりづけし、84円切手を貼って投函してください。

※令和3年10月から郵便物(手紙)のお届け日数が繰下げになりました。郵送
申込の場合、令和6年1月22日(月)までに新宿アイランド郵便局私書箱
1518号に到着したものが有効です。申込書を郵送される場合は、期限までに
確実に到着するようご注意ください。

つぎの方をお申込みいただけます①

申込資格

入居申込みに当たっては、次の5つの条件を全て備えていることが必要です。

1 日本の国籍を有する方またはUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方で、継続して自ら居住するための住宅を必要とする方。

なお、申込本人が「自ら居住」できない単身赴任者の場合については、次ページに記載の条件を満たしていればお申込みができます。

<資格を有する外国籍の方とは>

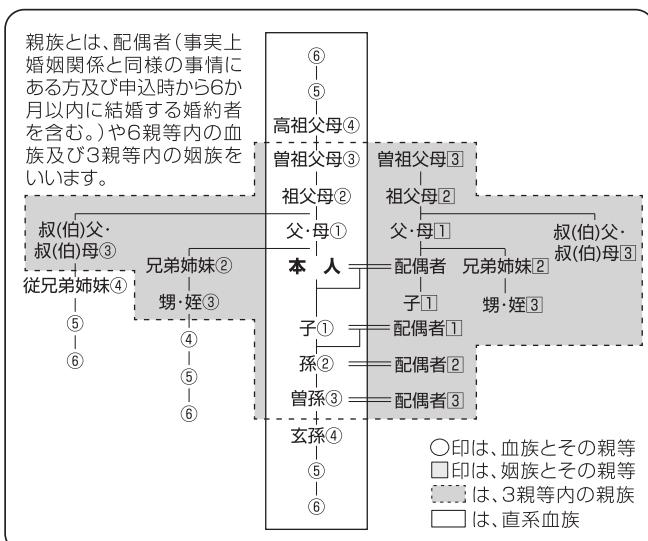
賃貸借契約の内容を十分理解できる方で、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号) 第22条第2項もしくは第22条の2第4項の規定により永住許可を受けた方、または、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」(平成元年法律第79号) 附則第2項の規定により永住者としての在留資格を有する方。
- (2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号) 第3条、第4条及び第5条に定める特別永住者として永住することができる資格を有する方。
- (3) 上記(1)または(2)に該当する方のほか、「出入国管理及び難民認定法」第19条の3に規定する中長期在留者または同法別表第1の上欄に掲げる外交もしくは公用の在留資格を有する方。

2 单身者もしくは現に同居し、または同居しようとする親族のある方。詳しくは親等図をご覧ください。

3 入居者全員が、UR都市機構の定める入居開始可能日から1か月以内に入居でき、かつ、物件内で円満な共同生活を営むことができること。

親等図



4 申込本人を含めた同居世帯の全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。)または次の(1)~(4)に該当する者ではないこと。

※賃貸住宅の契約に当たり、該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。

- (1)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員を利用するなどしている者。
- (2)暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者。
- (3)暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしている者。
- (4)暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。

5 平均月収額が基準月収額以上ある方、または貯蓄額が基準貯蓄額以上ある方。

<平均月収額とは>

給与収入、事業所得、不動産所得及び雑所得(年金・恩給等)等の現時点における継続的な所得のうち、課税の対象となっているものの過去1年間の合計額を12で割った額をいいます。

<基準月収額とは>

29・30・64ページ「募集住宅一覧表」中の「基準月収額」欄をご覧ください。

<貯蓄額とは>

銀行(ゆうちょ銀行を含む)等の預貯金の合計額をいいます。

<基準貯蓄額とは>

29・30・64ページ「募集住宅一覧表」中の「基準貯蓄額」欄をご覧ください。

なお、申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合でも、77ページ「収入基準等の特例について」に記載の条件を満たしていればお申込みができます。

また、上に定める収入及び貯蓄に関する要件を問わず、お申込みができる「家賃等の一時払い制度」もあります。詳しくは77ページをご覧ください。

※過去にUR都市機構(旧公団)の家賃等を滞納するなどにより、当機構及びその承継者に対し、未払金がある方は申込みできません。また、過去にUR都市機構(旧公団)において契約違反があった方についてもご契約をお断りする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

つぎの方がお申込みいただけます②

「自ら居住」するための住宅について

UR都市機構の住宅や宅地(旧公団が分譲または賃貸により供給したものを含む)を所有または賃借している場合

UR都市機構の分譲住宅や宅地を所有している方、UR都市機構の賃貸住宅や宅地を賃借している方でも、今回募集住宅への入居申込みをしていただけますが、以下の2点にご注意ください。

1 UR賃貸住宅を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、今回募集住宅の入居開始可能日から1か月以内に現在お住まいの住宅を解約し、退去していただく必要があります。なお、現在お住まいの住宅と今回募集住宅とは、賃貸借契約が異なるため、多少の家賃等支払いの重複期間が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

2 制約期間中の当機構の住宅や宅地を所有している方(同居予定者が所有している場合も含みます。)、当機構の宅地を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、現在所有している住宅、宅地、または宅地に係る定期借地権を、あらかじめ当機構の承諾を得た上で、今回募集住宅の入居開始可能日から1年以内に譲渡していただく必要があります。なお、この当機構の承諾は、譲渡についてやむを得ない事情がある場合に限られます。

<制約期間中とは>

分譲住宅にあっては住宅等の引渡し後5年間(ただし、譲渡代金の支払いの完了が住宅の引渡し後5年を越えるときは、当該支払いが完了するまでの間)、分譲宅地にあっては買戻等期間中(ただし、譲渡代金の支払いの完了が買戻等期間を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間)のことといいます。

申込本人は「自ら居住」できない単身赴任者であるが、留守家族のために申込みをする場合

以下の3つの条件を全て満たしていれば申込みができます。

1 申込本人が単身赴任となり、留守家族のために申込みの方。

2 留守家族の居住地及び今回募集の住宅から単身赴任後の勤務先への通常の通勤時間帯における最短所要時間が、片道2時間以上を要する方。

3 留守家族は、原則として配偶者または直系の親族で、うち1人は満18歳以上であり、かつ、単身赴任前に単身赴任者と同居していたこと。

※申込書記入に係るご注意

●住所欄について

郵便物が確実に届く場所(単身赴任者、または留守家族の住所)をご記入ください。

※当選された方は、資格確認の際、別途、勤務先の在勤証明書または転勤証明書(単身赴任先の勤務地の所在が分かるもの)及びUR都市機構所定様式の遠隔通勤時間算定書、通勤証明書を提出していただきます。

※単身赴任先でUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅に入居されている方が、留守家族のために今回募集の住宅に申込み、当選されても、契約に当たり単身赴任先のUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅の解約を必要としない場合もあります。

収入基準等の特例・家賃等の一時払いについて

収入基準等の特例について

申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合

以下の1～3の各状況における諸条件のいずれかを満たしていれば申込みができます。

1 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の収入と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (2) 勤務先または別居親族からの家賃補給額と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (3) 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上であること。

2 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の貯蓄と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (2) 別居親族からの貯蓄の補給額と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (3) 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上であること。

3 申込本人が高齢者等で、毎月の平均月収額が基準月収額の1/2に満たない場合

- (1) 扶養等親族の平均月収額が、基準月収額以上あること、または貯蓄額が、基準貯蓄額以上あること。

※扶養等親族の「所得証明書」または「貯蓄を証明する書類」及び申込本人と扶養等親族との続柄を確認できる「戸籍謄本」等を提出していただきます。

※扶養等親族が、UR賃貸住宅(旧公団住宅)に居住している場合は、下記のいずれかを満たしていく必要があります。

- ① 平均月収額がそれぞれの住宅の基準月収額の合計額以上であること。
- ② 貯蓄額がそれぞれの住宅の基準貯蓄額の合計額以上であること。
- ③ 平均月収額がいずれか一方の住宅の基準月収額以上あり、かつ、貯蓄額がもう一方の住宅の基準貯蓄額以上あること。

- (2) 扶養等親族が、家賃等の支払いについて、申込本人と連帯して履行の責を負うことを確約すること。

※実印使用・印鑑登録証明書添付・保証する額の限度額は家賃及び共益費の合計額の12か月分

<高齢者等とは>

令和6年1月15日時点において、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 満60歳以上の方。
 - (2) 78ページ記載の「障がい者」に該当する方。
 - (3) 配偶者がおらず、かつ、妊娠している単身者の方。
 - (4) 満20歳未満の子と現に同居していて、かつ、扶養している、配偶者のいない父親または母親の方。
- ※(3)、(4)いずれの場合とも同居親族(ただし配偶者は除く)がいる場合でも適用になります。

- (5) 大学及び高等専門学校並びに専修学校に在学する満18歳以上の学生の方(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条、第124条の規定による)。

<扶養等親族とは>

家賃等を一部または全部負担していただく直系血族または扶養義務を負っている3親等内の親族をいいます。

詳しくは75ページ【親等図】をご覧ください。

家賃等の一時払い制度

一定期間の家賃及び共益費を一時払い(前払い)することで、その期間中割引いた家賃等でお住まいいただけます。

1 対象者

今回のヌーヴェル赤羽台<第7次>入居者募集に当選された方

資格確認時にお申込みいただけます。

2 一時払い期間と家賃の割引

入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち1年単位でお選びいただき、一時払い期間に応じてUR都市機構が定める割引率により家賃等が割引されます。

※契約時に、住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払いに関する契約」を締結させていただきます。なお、一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をUR都市機構の指定する金融機関等における口座振替の方法により当機構の定める日までにお支払いいただくことになります。

(一時払い期間終了時に、再度「家賃等の一時払いに関する契約」を締結することもできます。)

申込区分について(抽選時の倍率優遇)

※家賃の減額はありません。

お申込みに当たっては、以下の「優遇区分」をご確認の上、お申込みください(令和6年1月15日時点で各区分記載の資格が必要です。)。また、優遇措置の重複適用はいたしません。

■優遇区分

優遇区分	優遇対象者(申込資格)	優遇内容
特	<p>申込本人が、UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、 その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方。</p> <p>※資格確認時において、お持ちの申込本人名義の落選通知票(10枚以上)を全て提出していただきます。</p>	当選率が 「普通」区分の 10倍 に優遇 されます。
障がい者	<p>申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。</p> <p>(1) 身体障がい者手帳の交付を受けている4級以上の障がいのある方。 ※資格確認時において、「身体障がい者手帳(1~4級)」の写しを提出していただきます。</p> <p>(2) 下記のいずれかに該当する方。</p> <p>①療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている重度の障 がいのある方で、常時介護を要する方。</p> <p>②児童相談所、知的障がい者更生相談所または精神科医等から、重度の知的 障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で、 常時介護を要する方。</p> <p>※資格確認時において、「療育手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」の写しまたは診 断書等を提出していただきます。</p>	当選率が 「普通」区分の 20倍 に優遇 されます。
高齢者	申込本人または同居する親族が、 満60歳以上 の方。	
子育て	<p>申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。</p> <p>(1) 妊娠している方。 ※資格確認時において、「母子手帳」の写しまたは妊娠していることを証明できる 書類(診断書等)を提出していただきます。</p> <p>(2) 満20歳未満の子(子以外の孫、甥、姪等の親族を含む)と現に同居していて、かつ 扶養している方。 ※資格確認時において、「健康保険証」の写しまたは扶養していることを証明できる 書類を提出していただきます。</p>	
普通	申込本人または同居する親族が、 上記の優遇区分に該当しない方 。	優遇は ありません。 (1倍)

●注意事項

- 必ず上記の該当する優遇区分にお申込みください。
- 区分違いは、お申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効となります。
- 「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、申込書の同居者欄に「出産予定」とご記入ください。(84ページ「申込書記入要領②」の④をご覧ください。)

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)①

※家賃の減額はありません。

UR都市機構では、高齢者世帯、障がい者世帯や子育て世帯とその支援世帯がお互いに交流・援助しながら生活できるよう同一または隣接する市区町村に存する住宅に入居を希望する方々のために、下記のような「近居に関する優遇措置」を設けております。

なお、申込書に記入もれ等があると、優遇が受けられず無効となりますので、ご不明な点がありましたら、UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課にお問い合わせください。

1 近居に関する優遇措置 ※優遇区分との重複による倍率の加算はありません。

→詳しくは次ページの「2 優遇措置の内容と申込みの方法について」をご覧ください。

優遇措置	優遇対象者(申込資格)	優遇内容
一 世 帯 近 居	申込本人が 支援世帯 ※2に該当する方 なお、 優遇対象世帯 ※1が以下の地域(今回募集団地と同一または隣接する市区町村)に居住していることが条件 【東京都】北区、板橋区、足立区、荒川区、豊島区、文京区 【埼玉県】川口市、戸田市	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇されます。
二 世 帯 近 居	申込本人が 優遇対象世帯 ※1に該当する方 なお、 支援世帯 ※2も併せて今回募集に申込みすることが条件	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇されます。

※1 優遇対象世帯とは、「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方を含む世帯のこと。

※2 支援世帯とは、以下の①または②を満たしている世帯のこと。

①「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方の直系血族を含む世帯。

②「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」に該当する方の扶養義務を現に負っている3親等内の親族を含む世帯。

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)②

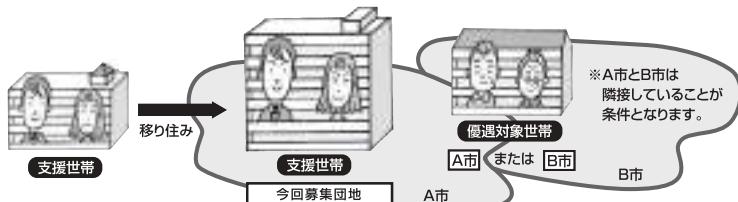
※家賃の減額はありません。

2 優遇措置の内容と申込みの方法について

「一世帯近居」の場合

■申込みの例

優遇対象世帯が住んでいる居住地と、同一または隣接する市区町村のUR賃貸住宅(今回募集団地)に、支援世帯が移り住む申込み(下表①~③のケース)。



※優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

優遇措置の内容
<p>支援世帯は、対になる優遇対象世帯の優遇区分を適用してお申込みができる、当選率が「普通」区分の方の20倍に優遇されます。なお、優遇対象世帯が今回募集団地と同一または隣接する市区町村※に居住していることが条件となり、資格確認時には、それを証明する住民票等の提出が必要になります。</p> <p>※同一または隣接する市区町村</p> <p>【東京都】北区、板橋区、足立区、荒川区、豊島区、文京区 【埼玉県】川口市、戸田市</p>

■支援世帯が今回募集団地に「一世帯近居」でお申込みできる3つのケース

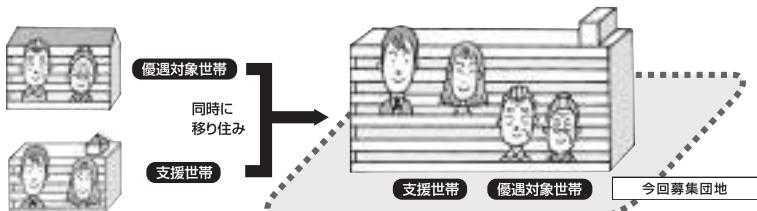
- ① **A市**
優遇対象世帯が今回募集団地と同じ市区町村に住んでいる
- ② **A市** **B市**
優遇対象世帯が今回募集団地に隣接する市区町村に住んでいる
- ③ **募集団地**
優遇対象世帯が同一団地に住んでいる

※①、②は、優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

「二世帯近居」の場合

■申込みの例

両方の世帯が同時に今回募集団地に移り住む申込み(二世帯を一組とする申込み)。



優遇措置の内容
<p>優遇対象世帯が当選した場合、支援世帯を、申込まれた住宅の補欠第一位に登録し、当選者に辞退が発生した場合は、優先して住宅を斡旋いたします。</p> <p>(注1)同一住宅に複数の支援世帯が補欠者として登録される場合は、抽選により補欠登録順位を付けます。</p> <p>(注2)優遇対象世帯が補欠当選をし、繰り上げにより住宅を斡旋された場合、その時点で支援世帯は申込まれた住宅の補欠第一位となります。</p> <p>(注3)この優遇制度を適用してお申込みができるのは、優遇対象世帯一世帯に対して支援世帯一世帯となります。</p> <p>(注4)優遇対象世帯が辞退などにより契約できない場合は、支援世帯も資格を失い、住宅の斡旋はできません。</p> <p>(注5)支援世帯が申込まれた住宅に辞退が発生せず、当初入居開始可能日に至った場合は、優遇措置の効力を失います。</p>

抽選・資格確認・契約など①

申込みの無効

次のような申込みは無効となります。したがって、申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効になります。

- 1 申込資格がないとき。
- 2 一世帯において、2回以上の申込みをしたとき（例えば、申込本人または同居される方の氏名を2通以上の申込書に記入したとき、婚約者がそれぞれ1通ずつ申込みをしたときなど。）。
- 3 家族を不自然に分割して入居しようとする申込みをしたとき（例えば、夫婦を別々にした申込みをしたときなど。）。
- 4 申込書に虚偽の記入があったとき。
- 5 申込書に記入もれがあったとき（例えば、同居される方の氏名が記入されていないときなど。）。
- 6 申込書の記入内容が、明らかでないとき。
- 7 このパンフレットにとじ込みの「UR賃貸住宅入居申込書」以外の申込書で申込みをしたとき。
- 8 申込本人または同居される方に変更があったとき。
- 9 その他、このパンフレットに記載の募集要項に違反したとき。
※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

抽選番号の通知

申込受付期間終了後、抽選番号を印字した「UR賃貸住宅抽選番号通知書」を抽選日までに申込書に記入された住所に届くように郵送いたします。

抽選番号

抽選番号は、次のような方法（複数番号付与方式）で付番します。

- 1 各住宅ごとに、申込受付順に付番します。
- 2 倍率優遇のある区分については、各優遇倍率に応じて連続して付番します。

■付番例

受付順	優遇区分	当選優遇倍率	抽選番号
1	普通	1倍	1
2	子育て	20倍	2~21
3	高齢者	20倍	22~41
4	障がい者	20倍	42~61
5	特	10倍	62~71
6	6	6	6

抽選日時・場所

日時：令和6年2月1日（木）午前10時から

場所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

新宿アイランドタワー16階

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部

抽選の方法

- 1 UR都市機構の定める方法で公開抽選を行い、各住宅ごとに当選番号及び補欠当選番号を決定します。
- 2 優遇区分では、優遇倍率の数だけ連続して付番してありますので、抽選の結果、同一申込者の抽選番号が2つ以上当選番号に該当していた場合には、第1順位の番号のみを当選とさせていただきます。

抽選結果の発表

抽選の結果は以下の方法で発表します。

■掲示

抽選日当日の午後5時頃、UR八重洲・新宿・池袋営業センターに掲示します。

■UR都市機構のホームページ

抽選日当日の午後5時頃、当機構ホームページに掲載します。

UR都市機構ホームページ・アドレス

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane/>

※なお、営業センターへの掲示及びホームページへの掲載は、抽選対象団地数等により遅れる場合があります。

※当落に関するお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

抽選結果の通知

当落にかかわらず、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により、郵送でお知らせします。

（落選の場合には次回募集以降の申込みのためにも「UR賃貸住宅抽選結果通知書」を保管してください。）

資格確認

抽選の結果、「当選」及び「補欠当選」の方には、次の書類を提出していただき、申込資格の確認をさせていただきます。

1 住民票

※入居者全員の「続柄」が記載されたもので、募集開始日以降に交付を受けたもの。

2 所得証明書または貯蓄を証明する書類

3 お申込みされた優遇区分の申込資格を証明する書類

4 その他、必要な書類を提出していただく場合があります。

なお、UR都市機構の定める期日までに必要書類が提出されない場合は、辞退されたものとして取り扱いますのでご承知おきください。

抽選・資格確認・契約など②

入居説明会・契約・住宅の点検確認

1 契約に当たっては、実印及び3か月以内に交付を受けた印鑑登録証明書（押印の習慣のない外国籍の方は、領事館等が発行する「署名の証明書」）が必要となります。

※契約名義人ご本人がお越しになる場合は、運転免許証などの写真付の本人確認書類をご提示の上、そのコピーをご提出いただければ、印鑑登録証明書及び実印を省略することができます。

詳細については、別途ご案内いたします。

※契約名義人（申込本人）が未成年の場合は、親権者または後見人の方の印鑑登録証明書を提出していただくことになります。

2 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び共益費、並びに敷金（月額家賃の2か月分）をお支払いいただきます。

※日割家賃及び共益費の算出方法

（家賃÷30×日数）+（共益費÷30×日数）

（日割家賃、日割共益費とも10円未満の端数は四捨五入）

3 別途ご案内する会場にて、入居に関する説明、契約、鍵の引渡しを行います。

※お渡しする鍵は、入居開始可能日まで使用できません。

4 各自分で住宅の点検確認を行っていただき、「点検確認書」を提出していただきます。

※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

賃貸借契約書の主な内容

普通借家契約＜ア～ミ＞タイプをお申込みの方は28ページをご確認ください。

定期借家契約＜A～F＞タイプをお申込みの方は63ページをご確認ください。

申込書記入要領①

【申込書の記入例】

※個人申込による法人契約をご希望の方は
「法(フリガナ ホウ)」をご記入ください。

〈記入上の注意〉

申込書はコンピュータで処理いたしますので、文字は必ず「楷書」で正確にご記入ください。判読が困難な場合は誤って処理されたり、無効になることがあります。
なお、記入に当たっては黒のペンまたはボールペンを使用してください。

UR賃貸住宅入居申込書 (※パンフレット83・84ページ記載の[申込書記入要領]をご参照ください。)

JR都市機構の募集要項(特記事項を含む)を承諾の上、次のとおりJR賃貸住宅の入居申込みをいたします。

団地名: ヌーヴェル赤羽台(第7次)

※受付番号は、記入しないでください。

4 3 2 1

申込区分記号		申込団地コード										受付番号	
1 650 : 15 - 101 : 0011584		10360100020694											
2 人	フリガナ : ヤマタ タロウ	性別	元号	生年月日	年収(万円)	滞選回数	近居	駐車場					
	漢字 ¥ 山田 太郎		MS 59	10 01	500	12		1					
3 連絡先電話番号 (自宅または携帯番号):	090-1234-XXXX 年齢: XX 歳										M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 M:男 W:女	0:不要 1:必要	
4 勤務先名称:	郵便番号										東京都新宿区西新宿6-5-1ア	1631345	
勤務先所在地:											電話番号:	045-650-XXXX	
5 (近居に関する申込)											その他の同居者	人	
優遇対象世帯 住所:											氏名:	年齢:	統柄:
6 申込区分記号	【支援世帯の現住所】 住所: ○○○○○○										年齢		
685 : 15 - 102 : 0021584	同居者数	落選回数											
支援世帯本人	統柄 フリガナ : ヤマタ イチロウ	性別	元号	生年月日	年収(万円)	年齢							
	漢字 ¥ 山田 一郎		MS 370913	600	XX								
7 (応募に関する調査記入欄)必ず記入してください。											Q1 Q2 Q3 Q4 Q5		
990 16 / 31216 1 3 10 23 18 31 5											Q6(分) Q7(分) Q8 Q9 Q10 Q11(m) Q12(千円) Q13 Q14 Q15 Q16		
50 35 24 240105 210 / 1													

斜線部分にのりを付け、右側から折りたたんで貼つてください。

斜線部分にのりを付け、有側から折りたたんで貼ってください。

申込書記入要領②

1

希望する住宅の申込区分記号を記入します

●申込区分記号

85~96ページの申込区分記号表に基づき、希望する住宅の申込住宅番号、優遇区分を記入します。優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室にお申込みされる場合は、①の記入欄に号棟番号15、号室番号101、コード001、優遇区分1584と記入します。
 ※近居に関する優遇措置でお申込みされる方は、該当する優遇区分を記入してください。
 ※「普通区分」に該当する方も、必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

3

●連絡先電話番号

自宅または携帯電話番号を記入します。日中、連絡を取ることができる電話番号を記入してください。

●年齢

令和6年1月15日時点の満年齢を記入します。

●住所及び郵便番号

郵便物が確実に届く住所を漢字で記入します。併せて郵便番号も記入します。

●勤務先

申込本人の勤務先名称と勤務先の電話番号、所在地を記入します。

2

申込本人が契約名義人となります

●フリガナ

申込本人の姓名をカタカナで記入します。なお、「姓」と「名」の間は1文字空け、濁点、半濁点は1文字として記入します。

●漢字

申込本人の姓名を漢字で記入します。
 「姓」と「名」の間は1文字空けて記入します。
 ※住民票に記載されているとおりに記入してください。
 ※外国籍の方の氏名記入について
 ・漢字以外(アルファベット等)の文字を使用されている方は、フリガナ欄に日本語の読みをカタカナで漢字欄には1マスに2文字ずつ、使用されている文字で一字一字記入します。

●個人申込による法人契約をご希望の方

個人名義でお申込みいただき、契約時に法人への切替を行います。

〈申込方法〉

申込書の②のフリガナ、漢字を記入の際、最初に「法」を記入してください。

(例)

本	フ	リ	カ	ナ	:	ホ	ウ	X	ヤ	マ	タ	:	タ	ロ	ウ
人	漢字	￥	法	X	山	田	X	太	郎						

※個人申込による法人契約の詳細については97・98ページをご覧ください。

●性別

男性は「M」、女性は「W」と記入します。

●元号

生まれた年の「元号」を指定された記号で記入します。

- ・明治生まれの方…「M」・大正生まれの方…「T」
- ・昭和生まれの方…「S」・平成生まれの方…「H」・令和生まれの方…「R」

●生年月日

昭和59年10月1日
 生まれの場合の例

元号	生年月日		
	年	月	日
S	5	9	1001

●年収

前年の年収を万円単位で記入します。

●落選回数

お手持ちの申込本人名義の落選通知票の枚数を記入します。

●近居

通常のお申込みの方は「0」を、「一世帯近居」は「1」を、「二世帯近居」は「2」を、いずれか1つ選んで記入します。

4

同居される方全員の姓名等を記入します

●続柄

申込本人から見た続柄を記入します。

●フリガナ・漢字・性別・元号・生年月日・年収

同居される方全員の姓名等を②を参考に記入します。なお、「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、申込書の同居者欄に「出産予定」と記入します。
 ※出産予定の方は、性別「M」、元号「R」、生年月日「000000」とご記入ください。

●その他の同居者

同居者数が4人を超えるときは、未記入の同居者数を記入します。

5

●近居に関する申込(一世帯近居の方)

一世帯近居の優遇措置を受けられる方は優遇対象世帯の住所、氏名、年齢及び申込本人から見た続柄を記入します。

6

●近居に関する申込(二世帯近居の方)

二世帯近居の優遇措置を受けられる方は、支援世帯本人(支援世帯の契約名義人)の情報を記入します。[申込区分記号]欄の記載方法は①を、[支援世帯本人]欄の記載方法は②を参考に記入します。支援世帯の現住所、支援世帯本人の年齢も記入します。

7

●UR賃貸住宅の応募に関する調査記入欄

申込書に記載されている「UR賃貸住宅の応募に関する調査」の各設問の回答を記入してください。必ずご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

申込書の訂正

申込書を投函後、記入もれや申込区分記号の記入に誤りがあった場合には、必ず申込受付期間内にもう一度全ての事項を正しく記入の上、申込書の受付番号欄上部余白に「再申込」と赤字で大きく記入し、投函してください。この場合、「再申込」と記入された申込書のみが有効で、それ以外の申込書は全て無効とします。「再申込」と記入のないものは、重複(無効)として取り扱います。

※こちらの申込書の訂正是インターネットからはできません。

申込区分記号表(普通借家契約①)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号								優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード			
15-101	(普通借家)	1	5	-	0	1	0	1	0	0	1
15-102	(普通借家)	1	5	-	0	1	0	2	0	0	2
15-103	(普通借家)	1	5	-	0	1	0	3	0	0	3
15-201	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	1	0	0	4
15-202	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	2	0	0	5
15-203	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	3	0	0	6
15-205	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	5	0	0	7
15-206	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	6	0	0	8
15-207	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	7	0	0	9
15-208	(普通借家)	1	5	-	0	2	0	8	0	1	0
15-301	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	1	0	1	1
15-302	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	2	0	1	2
15-303	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	3	0	1	3
15-305	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	5	0	1	4
15-306	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	6	0	1	5
15-307	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	7	0	1	6
15-308	(普通借家)	1	5	-	0	3	0	8	0	1	7
15-401	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	1	0	1	8
15-402	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	2	0	1	9
15-403	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	3	0	2	0
15-405	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	5	0	2	1
15-406	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	6	0	2	2
15-407	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	7	0	2	3
15-408	(普通借家)	1	5	-	0	4	0	8	0	2	4
15-501	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	1	0	2	5
15-502	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	2	0	2	6
15-503	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	3	0	2	7
15-505	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	5	0	2	8
15-506	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	6	0	2	9
15-507	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	7	0	3	0

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約②)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号	-	号室番号			コード					
15-508	(普通借家)	1	5	-	0	5	0	8	0	3	1	
15-601	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	1	0	3	2	
15-602	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	2	0	3	3	
15-603	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	3	0	3	4	
15-605	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	5	0	3	5	
15-606	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	6	0	3	6	
15-607	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	7	0	3	7	
15-608	(普通借家)	1	5	-	0	6	0	8	0	3	8	
15-701	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	1	0	3	9	
15-702	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	2	0	4	0	
15-703	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	3	0	4	1	
15-705	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	5	0	4	2	
15-706	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	6	0	4	3	
15-707	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	7	0	4	4	
15-708	(普通借家)	1	5	-	0	7	0	8	0	4	5	
15-801	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	1	0	4	6	
15-802	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	2	0	4	7	
15-803	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	3	0	4	8	
15-804	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	4	0	4	9	
15-805	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	5	0	5	0	
15-806	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	6	0	5	1	
15-807	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	7	0	5	2	
15-808	(普通借家)	1	5	-	0	8	0	8	0	5	3	
15-901	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	1	0	5	4	
15-902	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	2	0	5	5	
15-903	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	3	0	5	6	
15-904	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	4	0	5	7	
15-905	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	5	0	5	8	
15-906	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	6	0	5	9	
15-907	(普通借家)	1	5	-	0	9	0	7	0	6	0	

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード							
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分								
: 15 - 0101 : 0011584	110360100020694										

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約③)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅	
号棟-号室	
15-908	(普通借家)
15-1001	(普通借家)
15-1002	(普通借家)
15-1003	(普通借家)
15-1004	(普通借家)
15-1005	(普通借家)
15-1006	(普通借家)
15-1007	(普通借家)
15-1008	(普通借家)

申込住宅番号									
号棟番号	-	号室番号	コード						
1 5	-	0 9 0 8	0 6 1						
1 5	-	1 0 0 1	0 6 2						
1 5	-	1 0 0 2	0 6 3						
1 5	-	1 0 0 3	0 6 4						
1 5	-	1 0 0 4	0 6 5						
1 5	-	1 0 0 5	0 6 6						
1 5	-	1 0 0 6	0 6 7						
1 5	-	1 0 0 7	0 6 8						
1 5	-	1 0 0 8	0 6 9						

優遇区分※

16-101	(普通借家)
16-102	(普通借家)
16-103	(普通借家)
16-104	(普通借家)
16-105	(普通借家)
16-106	(普通借家)
16-107	(普通借家)
16-108	(普通借家)
16-201	(普通借家)
16-202	(普通借家)
16-203	(普通借家)
16-209	(普通借家)
16-211	(普通借家)
16-215	(普通借家)
16-301	(普通借家)
16-302	(普通借家)
16-303	(普通借家)
16-304	(普通借家)
16-307	(普通借家)

→	1 6	-	0 1 0 1	0 7 0
→	1 6	-	0 1 0 2	0 7 1
→	1 6	-	0 1 0 3	0 7 2
→	1 6	-	0 1 0 4	0 7 3
→	1 6	-	0 1 0 5	0 7 4
→	1 6	-	0 1 0 6	0 7 5
→	1 6	-	0 1 0 7	0 7 6
→	1 6	-	0 1 0 8	0 7 7
→	1 6	-	0 2 0 1	0 7 8
→	1 6	-	0 2 0 2	0 7 9
→	1 6	-	0 2 0 3	0 8 0
→	1 6	-	0 2 0 9	0 8 1
→	1 6	-	0 2 1 1	0 8 2
→	1 6	-	0 2 1 5	0 8 3
→	1 6	-	0 3 0 1	0 8 4
→	1 6	-	0 3 0 2	0 8 5
→	1 6	-	0 3 0 3	0 8 6
→	1 6	-	0 3 0 4	0 8 7
→	1 6	-	0 3 0 7	0 8 8

↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約④)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。
※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号	-	号室番号			コード					
16-309	(普通借家)	→ 1	6	-	0	3	0	9	0	8	9	
16-311	(普通借家)	→ 1	6	-	0	3	1	1	0	9	0	
16-313	(普通借家)	→ 1	6	-	0	3	1	3	0	9	1	
16-314	(普通借家)	→ 1	6	-	0	3	1	4	0	9	2	
16-315	(普通借家)	→ 1	6	-	0	3	1	5	0	9	3	
16-401	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	1	0	9	4	
16-402	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	2	0	9	5	
16-403	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	3	0	9	6	
16-404	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	4	0	9	7	
16-407	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	7	0	9	8	
16-408	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	8	0	9	9	
16-409	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	0	9	1	0	0	
16-411	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	1	1	1	0	1	
16-412	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	1	2	1	0	2	
16-413	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	1	3	1	0	3	
16-414	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	1	4	1	0	4	
16-415	(普通借家)	→ 1	6	-	0	4	1	5	1	0	5	
16-501	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	1	1	0	6	
16-502	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	2	1	0	7	
16-503	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	3	1	0	8	
16-504	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	4	1	0	9	
16-507	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	7	1	1	0	
16-508	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	8	1	1	1	
16-509	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	0	9	1	1	2	
16-511	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	1	1	1	1	3	
16-512	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	1	2	1	1	4	
16-513	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	1	3	1	1	5	
16-514	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	1	4	1	1	6	
16-515	(普通借家)	→ 1	6	-	0	5	1	5	1	1	7	
16-601	(普通借家)	→ 1	6	-	0	6	0	1	1	1	8	

■申込区分記号の記入例 優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード														
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分															
: 15 - 0101 : 0011584				1	1	0	3	6	0	1	0	0	0	2	0	6	9	4

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約⑤)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
16-602	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	2	1	1	9	
16-603	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	3	1	2	0	
16-604	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	4	1	2	1	
16-605	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	5	1	2	2	
16-606	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	6	1	2	3	
16-607	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	7	1	2	4	
16-608	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	8	1	2	5	
16-609	(普通借家)	1	6	-	0	6	0	9	1	2	6	
16-611	(普通借家)	1	6	-	0	6	1	1	1	2	7	
16-612	(普通借家)	1	6	-	0	6	1	2	1	2	8	
16-613	(普通借家)	1	6	-	0	6	1	3	1	2	9	
16-614	(普通借家)	1	6	-	0	6	1	4	1	3	0	
16-615	(普通借家)	1	6	-	0	6	1	5	1	3	1	
16-701	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	1	1	3	2	
16-702	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	2	1	3	3	
16-703	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	3	1	3	4	
16-704	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	4	1	3	5	
16-705	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	5	1	3	6	
16-706	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	6	1	3	7	
16-707	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	7	1	3	8	
16-708	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	8	1	3	9	
16-709	(普通借家)	1	6	-	0	7	0	9	1	4	0	
16-710	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	0	1	4	1	
16-711	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	1	1	4	2	
16-712	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	2	1	4	3	
16-713	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	3	1	4	4	
16-714	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	4	1	4	5	
16-715	(普通借家)	1	6	-	0	7	1	5	1	4	6	
16-801	(普通借家)	1	6	-	0	8	0	1	1	4	7	
16-802	(普通借家)	1	6	-	0	8	0	2	1	4	8	

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約⑥)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
16-803	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	3	1	4	9	
16-804	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	4	1	5	0	
16-805	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	5	1	5	1	
16-806	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	6	1	5	2	
16-807	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	7	1	5	3	
16-808	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	8	1	5	4	
16-809	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	0	9	1	5	5	
16-810	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	0	1	5	6	
16-811	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	1	1	5	7	
16-812	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	2	1	5	8	
16-813	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	3	1	5	9	
16-814	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	4	1	6	0	
16-815	(普通借家)	→ 1	6	-	0	8	1	5	1	6	1	
16-901	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	1	1	6	2	
16-902	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	2	1	6	3	
16-903	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	3	1	6	4	
16-904	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	4	1	6	5	
16-905	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	5	1	6	6	
16-906	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	6	1	6	7	
16-907	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	7	1	6	8	
16-908	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	8	1	6	9	
16-909	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	0	9	1	7	0	
16-910	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	0	1	7	1	
16-911	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	1	1	7	2	
16-912	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	2	1	7	3	
16-913	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	3	1	7	4	
16-914	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	4	1	7	5	
16-915	(普通借家)	→ 1	6	-	0	9	1	5	1	7	6	
16-1001	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	1	1	7	7	
16-1002	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	2	1	7	8	

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード														
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分															
: 15 - 0101 : 0011584				1	1	0	3	6	0	1	0	0	0	2	0	6	9	4

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約⑦)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
16-1003	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	3	1	7	9	
16-1004	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	4	1	8	0	
16-1005	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	5	1	8	1	
16-1006	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	6	1	8	2	
16-1007	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	7	1	8	3	
16-1008	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	8	1	8	4	
16-1009	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	0	9	1	8	5	
16-1010	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	0	1	8	6	
16-1011	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	1	1	8	7	
16-1012	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	2	1	8	8	
16-1013	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	3	1	8	9	
16-1014	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	4	1	9	0	
16-1015	(普通借家)	→ 1	6	-	1	0	1	5	1	9	1	
16-1101	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	1	1	9	2	
16-1102	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	2	1	9	3	
16-1103	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	3	1	9	4	
16-1104	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	4	1	9	5	
16-1105	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	5	1	9	6	
16-1106	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	6	1	9	7	
16-1107	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	7	1	9	8	
16-1108	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	8	1	9	9	
16-1109	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	0	9	2	0	0	
16-1110	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	0	2	0	1	
16-1111	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	1	2	0	2	
16-1112	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	2	2	0	3	
16-1113	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	3	2	0	4	
16-1114	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	4	2	0	5	
16-1115	(普通借家)	→ 1	6	-	1	1	1	5	2	0	6	
16-1201	(普通借家)	→ 1	6	-	1	2	0	1	2	0	7	
16-1202	(普通借家)	→ 1	6	-	1	2	0	2	2	0	8	

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約⑧)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

〈申込住宅番号〉

※優遇区分は前ページの「**優遇区分番号**」表をご覧ください。
※「**普通区分**」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※		
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード					
16-1203	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	3	2	0	9		
16-1204	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	4	2	1	0		
16-1205	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	5	2	1	1		
16-1206	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	6	2	1	2		
16-1207	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	7	2	1	3		
16-1208	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	8	2	1	4		
16-1209	(普通借家)	1	6	-	1	2	0	9	2	1	5		
16-1210	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	0	2	1	6		
16-1211	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	1	2	1	7		
16-1212	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	2	2	1	8		
16-1213	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	3	2	1	9		
16-1214	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	4	2	2	0		
16-1215	(普通借家)	1	6	-	1	2	1	5	2	2	1		

17-101	(普通借家)	→	1	7	-	0	1	0	1	2	2	2
17-102	(普通借家)	→	1	7	-	0	1	0	2	2	2	3
17-103	(普通借家)	→	1	7	-	0	1	0	3	2	2	4
17-201	(普通借家)	→	1	7	-	0	2	0	1	2	2	5
17-202	(普通借家)	→	1	7	-	0	2	0	2	2	2	6
17-203	(普通借家)	→	1	7	-	0	2	0	3	2	2	7
17-205	(普通借家)	→	1	7	-	0	2	0	5	2	2	8
17-207	(普通借家)	→	1	7	-	0	2	0	7	2	2	9
17-301	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	1	2	3	0
17-302	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	2	2	3	1
17-303	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	3	2	3	2
17-305	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	5	2	3	3
17-306	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	6	2	3	4
17-307	(普通借家)	→	1	7	-	0	3	0	7	2	3	5
17-401	(普通借家)	→	1	7	-	0	4	0	1	2	3	6

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室（普通借家契約）にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分	
:  15	- 0101	: 001	1584	110360100020694

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約⑨)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
17-402	(普通借家)	1	7	-	0	4	0	2	2	3	7	
17-403	(普通借家)	1	7	-	0	4	0	3	2	3	8	
17-405	(普通借家)	1	7	-	0	4	0	5	2	3	9	
17-406	(普通借家)	1	7	-	0	4	0	6	2	4	0	
17-407	(普通借家)	1	7	-	0	4	0	7	2	4	1	
17-501	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	1	2	4	2	
17-502	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	2	2	4	3	
17-503	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	3	2	4	4	
17-505	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	5	2	4	5	
17-506	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	6	2	4	6	
17-507	(普通借家)	1	7	-	0	5	0	7	2	4	7	
17-601	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	1	2	4	8	
17-602	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	2	2	4	9	
17-603	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	3	2	5	0	
17-605	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	5	2	5	1	
17-606	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	6	2	5	2	
17-607	(普通借家)	1	7	-	0	6	0	7	2	5	3	
17-701	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	1	2	5	4	
17-702	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	2	2	5	5	
17-703	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	3	2	5	6	
17-704	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	4	2	5	7	
17-705	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	5	2	5	8	
17-706	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	6	2	5	9	
17-707	(普通借家)	1	7	-	0	7	0	7	2	6	0	
17-801	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	1	2	6	1	
17-802	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	2	2	6	2	
17-803	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	3	2	6	3	
17-804	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	4	2	6	4	
17-805	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	5	2	6	5	
17-806	(普通借家)	1	7	-	0	8	0	6	2	6	6	

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約⑩)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

〈申込住宅番号〉

※優遇区分は前ページの「**優遇区分番号**」表をご覧ください。
※「**普通区分**」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号							優遇区分※		
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード			
17-807	(普通借家)	→ 1	7	-	0	8	0	7	2	6	7
17-901	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	1	2	6	8
17-902	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	2	2	6	9
17-903	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	3	2	7	0
17-904	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	4	2	7	1
17-905	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	5	2	7	2
17-906	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	6	2	7	3
17-907	(普通借家)	→ 1	7	-	0	9	0	7	2	7	4
17-1001	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	1	2	7	5
17-1002	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	2	2	7	6
17-1003	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	3	2	7	7
17-1004	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	4	2	7	8
17-1005	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	5	2	7	9
17-1006	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	6	2	8	0
17-1007	(普通借家)	→ 1	7	-	1	0	0	7	2	8	1
17-1101	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	1	2	8	2
17-1102	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	2	2	8	3
17-1103	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	3	2	8	4
17-1104	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	4	2	8	5
17-1105	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	5	2	8	6
17-1106	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	6	2	8	7
17-1107	(普通借家)	→ 1	7	-	1	1	0	7	2	8	8
17-1201	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	1	2	8	9
17-1202	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	2	2	9	0
17-1203	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	3	2	9	1
17-1204	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	4	2	9	2
17-1205	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	5	2	9	3
17-1206	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	6	2	9	4
17-1207	(普通借家)	→ 1	7	-	1	2	0	7	2	9	5

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟101号室（普通借家契約）にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード									
号棟番号		号室番号		コード		優遇区分							
1	5	-	1	0	1	:	0	0	1	1	5	8	4

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する**申込住宅番号**、**優遇区分**を記入します。

申込区分記号表(定期借家契約①)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅		申込住宅番号							優遇区分※		
号棟-号室		号棟番号	-	号室番号			コード				
15-204	(定期借家)	1	5	-	0	2	0	4	2	9	6
15-304	(定期借家)	1	5	-	0	3	0	4	2	9	7
15-404	(定期借家)	1	5	-	0	4	0	4	2	9	8
15-504	(定期借家)	1	5	-	0	5	0	4	2	9	9
15-604	(定期借家)	1	5	-	0	6	0	4	3	0	0
15-704	(定期借家)	1	5	-	0	7	0	4	3	0	1

16-204	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	0	4	3	0	2
16-205	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	0	5	3	0	3
16-206	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	0	6	3	0	4
16-207	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	0	7	3	0	5
16-208	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	0	8	3	0	6
16-210	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	1	0	3	0	7
16-212	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	1	2	3	0	8
16-213	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	1	3	3	0	9
16-214	(定期借家)	→	1	6	-	0	2	1	4	3	1	0
16-305	(定期借家)	→	1	6	-	0	3	0	5	3	1	1
16-306	(定期借家)	→	1	6	-	0	3	0	6	3	1	2
16-308	(定期借家)	→	1	6	-	0	3	0	8	3	1	3
16-310	(定期借家)	→	1	6	-	0	3	1	0	3	1	4
16-312	(定期借家)	→	1	6	-	0	3	1	2	3	1	5
16-405	(定期借家)	→	1	6	-	0	4	0	5	3	1	6
16-406	(定期借家)	→	1	6	-	0	4	0	6	3	1	7
16-410	(定期借家)	→	1	6	-	0	4	1	0	3	1	8
16-505	(定期借家)	→	1	6	-	0	5	0	5	3	1	9
16-506	(定期借家)	→	1	6	-	0	5	0	6	3	2	0
16-510	(定期借家)	→	1	6	-	0	5	1	0	3	2	1
16-610	(定期借家)	→	1	6	-	0	6	1	0	3	2	2

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(定期借家契約②)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、78ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

募集住宅	
号棟-号室	
17-204	(定期借家)
17-206	(定期借家)
17-304	(定期借家)
17-404	(定期借家)
17-504	(定期借家)
17-604	(定期借家)

申込住宅番号									
号棟番号	-	号室番号			コード			優遇区分	
1	7	-	0	2	0	4	3	2	3
1	7	-	0	2	0	6	3	2	4
1	7	-	0	3	0	4	3	2	5
1	7	-	0	4	0	4	3	2	6
1	7	-	0	5	0	4	3	2	7
1	7	-	0	6	0	4	3	2	8

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、15号棟204号室(定期借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				
	号棟番号	号室番号	コード	優遇区分
:	15	-	204	: 2961584

申込団地コード									
1	1	0	3	6	0	1	0	0	0
2	0	6	9	4					

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

個人申込みによる法人契約①

社宅向けUR賃貸住宅について

Pick up

「借上げ社宅」を目的とした「個人」でのお申込みが可能です!!

- お申込み時は「個人」ですが、契約は「法人」名義となります。

※当制度は「借上げ社宅」のため、会社の福利厚生制度としての「家賃補助」や「家賃補給」とは異なりますので、ご注意ください。

- 「個人」の申込資格の確認の他、社宅ご担当者様に、必要書類を郵送いただき、「法人」としての申込資格の確認をさせていただきます。

- 入居者ご本人様にご来場いただき、住宅の内覧、入居説明会及び住宅の点検確認を行います。

- お申込みは「個人」で行なっていただくため、申込者ご本人の属性に応じて優遇措置が適用されます。

例えば…

①UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつその申込本人名義の落選通知表を10枚以上お持ちの方 ▶ 当選率の10倍優遇

②子育て世帯の方 ▶ 当選率の20倍優遇

※上記の他にも優遇措置があります。

事業者様への注意点について

- 通常の「社宅向けUR賃貸住宅」事業者契約と異なり、入居者(従業員)の入れ替えはできません。
- 事業者複数戸割引制度及び大口割引制度は適用対象外となります。

Pick up

礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要。敷金が免除されるケースも。

UR賃貸住宅なら、入居時に必要な費用は敷金と日割家賃・共益費だけ。礼金・仲介手数料・保証人は不要ですから、初期費用が節約できます。ご入居後もご契約は、自動更新で更新料も不要。長く住んでもお得です。また、証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等^{*}の場合は、ご希望により敷金が免除になります。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

Pick up

提出書類が簡略化されるケースも。

証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等^{*}の場合には、提出書類は会社概要書(初回のみ)、申込書の2点で結構です(ただし、契約名義人との関係を確認するため、社員証等を提示していただきます。)。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

個人申込みによる法人契約②

入居申込事業者の資格

- 1 事業者(個人事業者を含む)で、従業員(役員を含む)に対して住宅を貸付けようとする方。
- 2 日本国籍を有する方及びUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方。
または日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものであること。もしくは会社法(平成17年法律第86号)第933条に規定する外国会社の登記が行われた法人であること。
※外国会社につきましては別途契約条件がございます。詳細はお問い合わせください。
- 3 申込事業者、役員等、入居する従業員、または入居する従業員の世帯もしくは、同業者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- 4 家賃の支払いの見込みが確実であること。

申込みに必要な書類

ご提出いただいた書類を基に、契約可否の審査を行います。★印の付いた証明書は、原本をご用意ください。

法人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 前年度の法人税納付済証明書(納税証明書「その1」)★
※法人税が0円の場合は最近2か年の貸借対照表
及び損益計算書をあわせてご用意ください。
- 4 法人の登記簿謄本(現在事項全部証明書)★
※発行日から3か月以内のもの
- 5 法人の印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 8 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 4 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等とは

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人、またはその法人の子会社もしくは関連会社をいいます。
ただし、日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものに限ります。

- 国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される民間法人、特別の法律により設立される法人
- 各証券取引所(外国含む)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業(資本準備金は含まない)
- 公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人
- 私立学校法に基づく私立学校、宗教法人法に基づく宗教法人、農業協同組合法に基づく農協、医療法に基づく医療法人

個人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 事業者の住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)★
※発行日から3か月以内のもの
- 3 UR都市機構所定の事業概要書
- 4 前年分の納税証明書(その2)(所管税務署長発行のもの)★
※前年分の納税証明書(その2)が発行されない期間にあっては、
取得可能な最新の納税証明書(その2)をご用意ください。
- 5 印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

FLOOR PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。



宅配ボックス



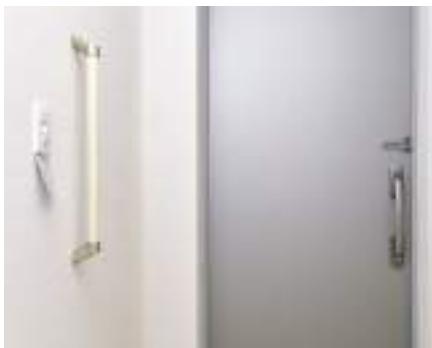
集合玄関機



モニター付住宅情報盤(ハンズフリー)



床暖房

玄関プッシュブルハンドル(二重ロック)・
入感センサー付きスイッチ

エコシャワー



洗面脱衣室(17号棟102号室)



トイレ(16号棟614号室)



浴室(15号棟505号室)

ホームページにて360° バーチャルモデルルームを公開しています。
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane/>



住宅タイプ 工

1K-36m²

戸 数

1戸

撮影住戸

15-103号室



洋室(1)



キッチン



クローゼットコーナー

住宅タイプ 才

1K-44m²

戸 数

1戸

撮影住戸

15-102号室



洋室(1)



キッチン



玄関

住宅タイプ 力

1K+S-44m²

戸 数

1戸

撮影住戸

15-101号室



洋室(1)・キッチン



納戸(S)



洋室(1)

住宅タイプ ク

1DK-44m²

戸 数

31戸

撮影住戸

16-1202号室



洋室(1)・ダイニング



キッチン



洋室(1)クローゼット

住宅タイプ ケ

1LDK-46m²

戸 数

1戸

撮影住戸

17-102号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング



洋室(1)



テラス

住宅タイプ コ・C

1LDK-47m²

戸 数

コ14戸・C8戸

撮影住戸

16-605号室



リビング・ダイニング



キッチン



バルコニーからの眺望

住宅タイプ サ・D

1LDK-48m²戸 数
サ40戸・D4戸撮影住戸
16-1204号室
(反転タイプ)

洋室(1)



キッチン

住宅タイプ シ

1LDK-48m²戸 数
20戸撮影住戸
17-1207号室

リビング・ダイニング



キッチン

住宅タイプ ス

1LDK-50m²

戸 数

21戸

撮影住戸

17-103号室

普通借家

定期借家



キッチン



テラス

住宅タイプ セ

1LDK-54m²

戸 数

2戸

撮影住戸

16-107号室
(反転タイプ)



リビング・ダイニング



洋室(1)



キッチン

住宅タイプ ソ

1LDK+AN-66m²

戸 数

1戸

撮影住戸

16-102号室



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)



土間



アネックスルーム

住宅タイプ タ

1LDK+AN-71m²

戸 数

2戸

撮影住戸

16-105号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)



アネックスルーム



テラス

住宅タイプ チ・E

2DK-55m²

戸 数

チ18戸・E4戸

撮影住戸

16-1212号室



洋室(1)



洋室(2)

住宅タイプ ニ

2LDK-65m²

戸 数

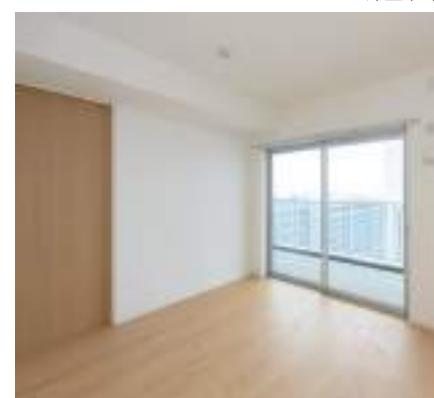
9戸

撮影住戸

15-1001号室



洋室(1)



洋室(2)

住宅タイプ ヌ

2LDK-68m²

戸 数

22戸

撮影住戸

16-603号室

普通
借家

定期
借家



リビング・ダイニング・キッチン・洋室(2)



キッチン



洋室(2)



ウォークインクローゼット



洋室(1)



天井インサート

住宅タイプ **ネ****2LDK+S-68m²**

戸 数

11戸

撮影住戸

16-1215号室



キッチン・リビング・ダイニング



リビング・ダイニング



洋室(1)



洋室(2)



フリールーム



フリールーム

住宅タイプ ハ

2LDK+AN-91m²

戸数

1戸

撮影住戸

16-103号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング・土間



キッチン



洋室(1)



洋室(1)



アネックスルーム



テラス

住宅タイプ ▲

3LDK-78m²

戸 数

1戸

撮影住戸

17-101号室



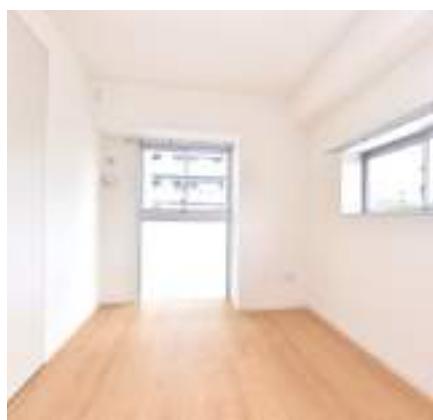
リビング・ダイニング・キッチン



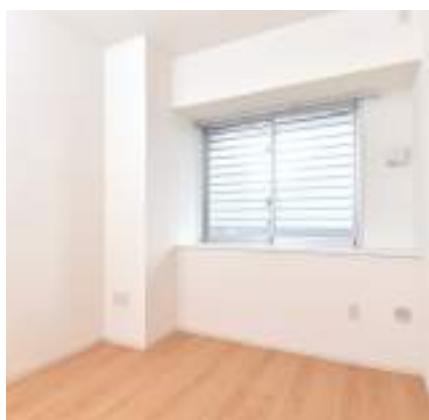
テラス



洋室(2)



洋室(1)



洋室(3)



ポーチ

住宅タイプ 木

3LDK-78m²

戸 数

11戸

撮影住戸

16-1201号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング・キッチン



洋室(1)



洋室(2)



洋室(3)



ウォークインクローゼット



バルコニーからの眺望

住宅タイプ マ

3LDK-80m²

戸 数

1戸

撮影住戸

16-108号室



リビング・ダイニング・キッチン



洋室(1)



テラス



洋室(2)・洋室(3)



洋室(3)

住宅タイプ 三

3LDK+AN-97m²

戸 数

1戸

撮影住戸

16-101号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング・キッチン



洋室(1)



洋室(2)



洋室(3)



アネックスルーム



テラス

周辺案内図



ヌーヴェル赤羽台
第7次募集
(15・16・17号棟)

暮らしのご案内

公共施設

赤羽区民事務所	約11~12分
赤羽警察署法善寺交番	約5~6分
赤羽消防署赤羽台出張所	約5~6分
赤羽西図書館	約9分
赤羽会館・赤羽図書館・赤羽健康支援センター	約14~15分

利便施設

赤羽台郵便局(団地内)	約3~4分
赤羽駅前郵便局	約5~6分
三菱UFJ銀行赤羽支店・赤羽駅前支店	約11~12分
みずほ銀行赤羽支店	約11~13分
三井住友銀行赤羽支店	約12~13分
滝野川信用金庫赤羽支店	約5~7分
城北信用金庫赤羽西口支店	約8分
マルエツ赤羽台店(団地内)	約3~4分
イトーヨーカドー赤羽店	約7~8分

※その他、団地内に各種利便施設があります。

※掲載の分数表示は、15・16・17号棟エントランスを起点とし、徒歩分数で80mを1分として算出し、端数を切り上げたものです。

※掲載の情報は、令和5年11月時点のものです。

医療施設

赤羽台診療所(内、循、皮他)(団地内)	約4~5分
東京北医療センター(総合)	約16分
赤羽中央総合病院(総合)	約18分
赤羽台ファースト歯科(団地内)	約3~4分

教育施設

区立赤羽台西小学校	約4~5分
区立桐ヶ丘中学校	約12~13分
私立あかいとり幼稚園(団地内)	約3~4分
私立赤羽幼稚園・赤羽こども園	約6~7分
区立赤羽台保育園(団地内)	約3~4分
私立法善寺保育園	約5~6分
東洋大学赤羽台キャンパス	約6~7分

URまちとくらしのミュージアム

<https://akabanemuseum.ur-net.go.jp>



ヌーヴェル赤羽台〈第7次〉のお問い合わせ先

TEL.03-5323-3560

【営業時間】9時30分~17時30分

【定休日】土曜・日曜・祝日・年末年始

ホームページにて360° バーチャルモデルルームを公開しています。

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane/>



<貸主>

独立行政法人 **都市再生機構**

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課

〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アーランドタワー16階
TEL.03-5323-3560 [定休日:土曜、日曜、祝日、年末年始]

UR都市機構のホームページ <https://www.ur-net.go.jp/>

※UR都市機構と「申込代行業者」とは、一切関係ありませんのでご注意ください。